



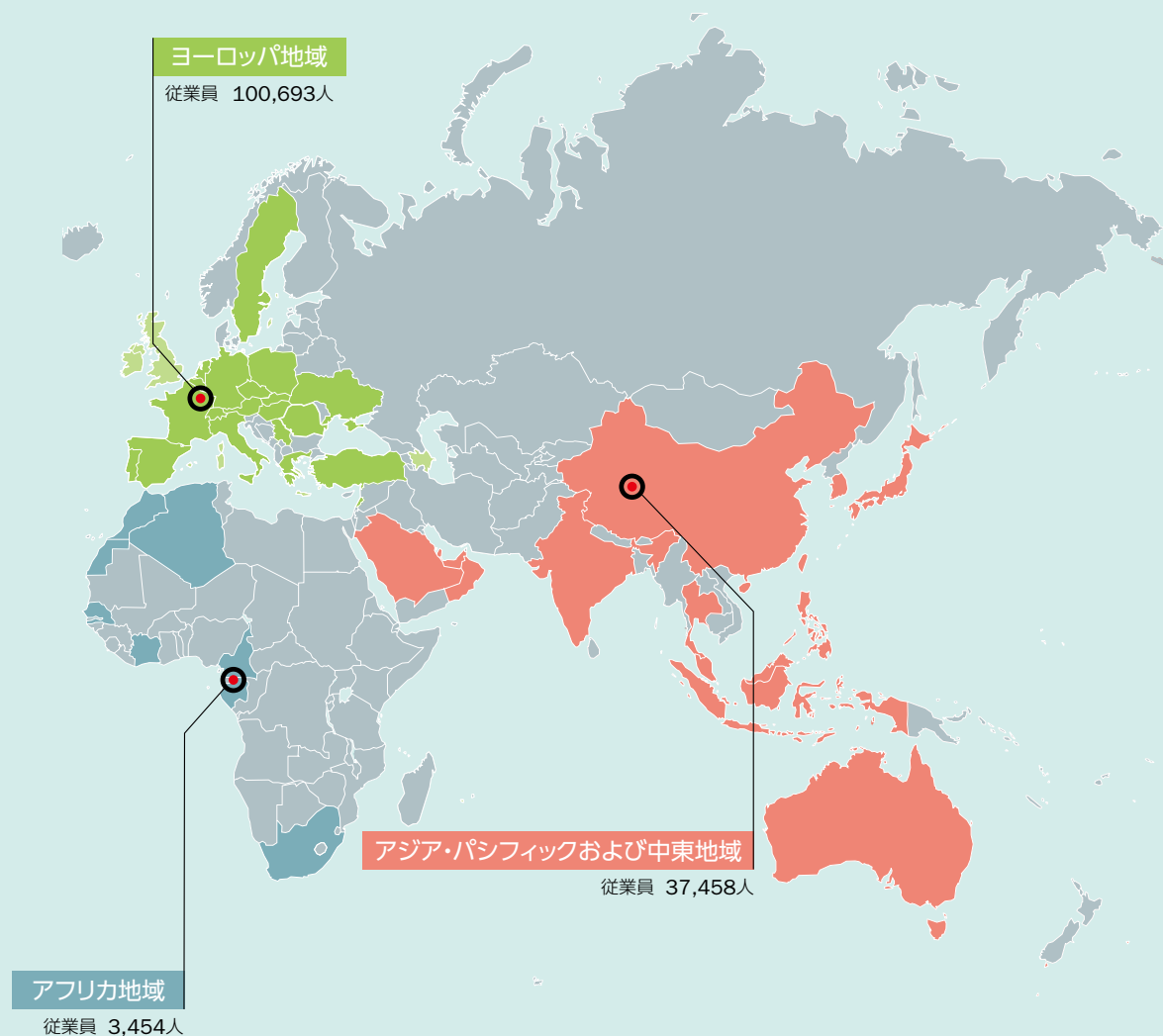
2013

ANNUAL REPORT

アクサ生命の現状



AXAは1817年にフランスで生まれ、世界57の国と地域、約1億200万人のお客さまから信頼をいただいている世界最大級の保険・資産運用グループです。



世界に 約 **1,200** 万人のお客さま

S&P 保険財務力格付け **A+**

世界に 約 **16** 万人の従業員

世界 **57** の国と地域で事業展開

AXAは 4年連続世界NO.1の 保険ブランド*



アメリカ地域

従業員 18,267人

総売上 約 **9兆2,241** 億円
(約901億ユーロ)

アンダーライニング・
アーニングス
(基本利益) 約 **4,350** 億円
(約43億ユーロ)

運用資産総額 約 **127兆2,240** 億円
(約1兆1,160億ユーロ)

純利益 約 **4,249** 億円
(約42億ユーロ)

数値は2012年 AXAグループ実績

※ 換算レート

総売上、アンダーライニング・アーニングス、純利益：1ユーロ=¥102.3(2012年平均)

運用資産総額：1ユーロ=¥114.0(2012年12月末)

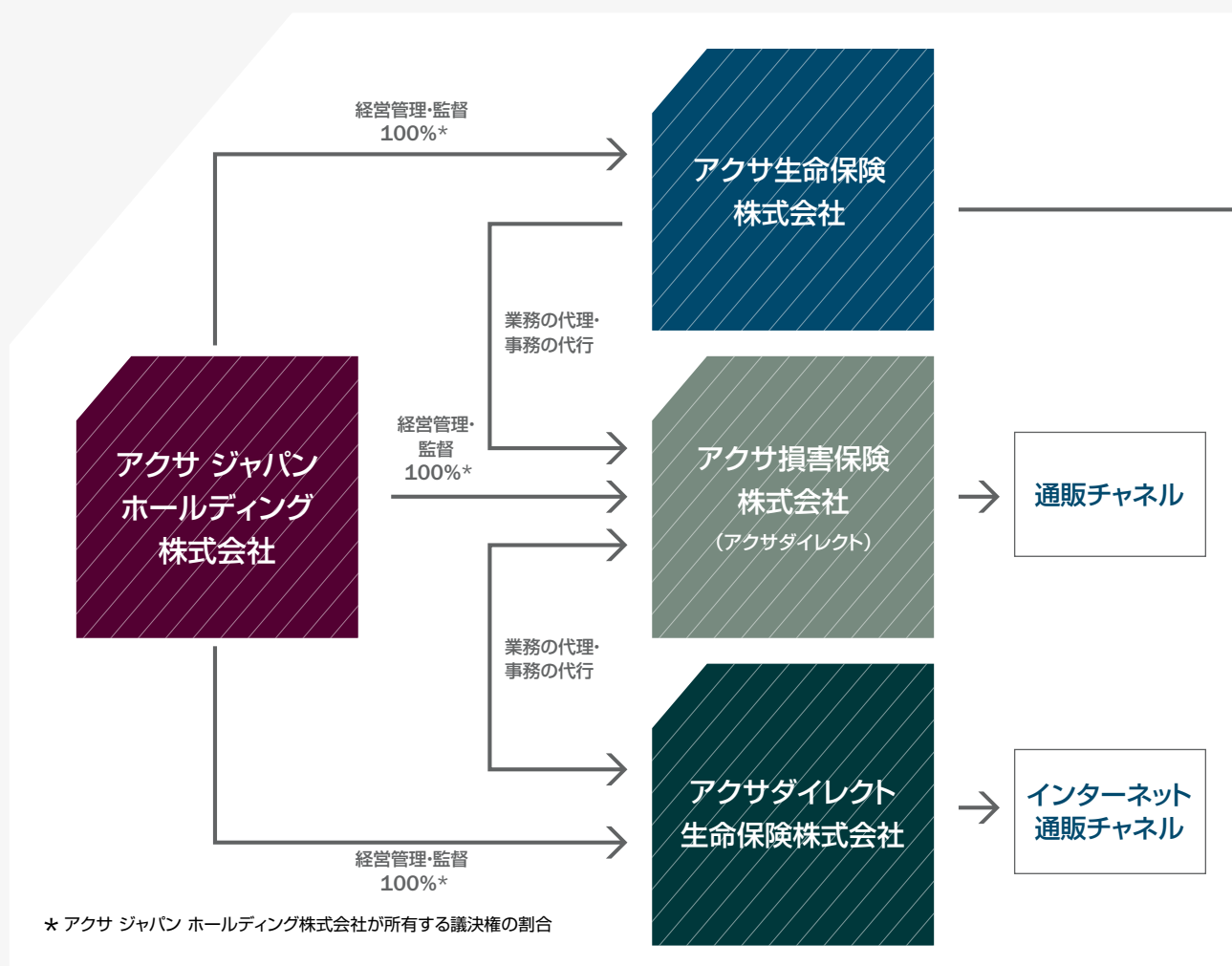
※ アンダーライニング・アーニングス(基本利益)とは、アジャステッド・アーニングス(調整後利益=非恒常的取引による影響額とグループ全体の営業権償却額を除いた純利益のグループ持分)から株主に帰属するネット・キャピタルゲインおよび2001年9月11日の米国同時多発テロによる影響を除いたものです。

※ 標記の格付けはアクサ生命の格付けではありません。2013年6月1日時点のAXAグループの主要な子会社に対する格付機関の評価であり、保険金支払等について保証を行うものではありません。また、将来的には変化する可能性があります。なお、上記の格付機関(スタンダード&プアーズ・レーティング・サービス)は、日本において金融商品取引法第66条の27に基づく登録を行った信用格付業者ではありません。

* インターブランド社「BEST GLOBAL BRANDS」より

AXAグループの日本における事業展開

AXAグループは日本において、保険、資産運用、アシスタンスなど、
 フィナンシャル・プロテクションに関するさまざまな分野で事業を展開しています。
 保険分野を担当する4社を中心に、AXAメンバーカンパニーとも密接に連携し、
 お客さまの一生涯をサポートする商品・サービスをご提供しています。



↑ 連携

その他のAXAメンバーカンパニー

資産運用サービス

- アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社
- アライアンス・バーンスタイン株式会社

不動産投資・資産管理サービス

- アクサ・リアル・エステート・インベストメント・マネージャーズ・ジャパン株式会社

アシスタンスサービス

- アクサ・アシスタンス・ジャパン株式会社

幅広い販売チャネルで、お客さまに最適なソリューションをご提供します

アクサ生命は、お客さまの特性に応じた多様な販売チャネルを通じ、商品・サービスをご提供しています。各チャネルには、専門の教育を受けた社員を配置し、お客さまのニーズに最適なソリューションでお応えしています。

専属営業社員による販売チャネル

アクサ CCI チャンネル

全国各地の商工会議所(CCI)の共済制度や福祉制度の引受保険会社として、専門知識を持った専任の営業社員を通じて、経営者のリスク対策、事業承継対策、従業員の福利厚生プランのご提案などを行っています。

アクサ FA チャンネル

ファイナンシャル・プランニングの知識を有する専門の担当者が、ライフプランのアドバイスを通じてニーズにあわせたソリューションを提供する、付加価値の高いコンサルティングサービスを行っています。

保険代理店を通じた販売チャネル

アクサ エージェント チャンネル

保険プロ代理店、税理士、公認会計士、保険ショップなど、全国約2,600のプロフェッショナルな代理店を通じて、個人・法人のお客さまに対するリスクマネジメント、コンサルティングサービスのご提案を行っています。

企業・団体に向けた販売チャネル

アクサ コーポレート チャンネル

企業や官公庁、組合などの団体向けに福利厚生制度導入のサポートを行っています。約1,700を超える企業・団体の従業員、そのご家族、退職者の方々のニーズにあわせた最適なソリューションのご提案を行っています。

金融機関での窓口販売チャネル

アクサ 金融法人 チャンネル

銀行や証券会社などの金融機関において、変額個人年金保険などの資産形成型商品の窓口販売を通じて、お客さまに最適なソリューションのご提供を行っています。

CEOメッセージ

ジャン＝ルイ・ローラン・ジョシ

アクサ生命保険株式会社
取締役 代表執行役社長 兼 CEO



“ステークホルダーの皆さまとの
信頼関係を築き、日本において
「選ばれる企業」となるため、
社員一同、引き続き一丸となって
努力してまいります”



アンビションV戦略の着実な実行

2012年度は、アンビションV戦略を実行してきたことによって、私たちが変革への道を着実に歩んでいることを再確認することができた1年でした。

1つ目は、2011年度の医療商品の好調な販売を受けて、医療保障分野への取り組みを加速したことです。アクサ生命は、2012年4月に持病をお持ちのお客さまにも充実した保障を合理的な保険料水準でご提供する『アクサの「一生保障」の医療保険・OKメディカル』を、また、同月に幅広い充実した保障をご提供する新特約『先進医療まるごとサポート』の販売を開始しました。これらの新商品の新契約件数は、販売開始以降、それぞれ38,800件、131,500件に達しています。また、本年2月に販売開始した「就業不能」に備える新商品『アクサの「企業経営」サポートシリーズ 就業不能保障プラン』、4月に販売開始した逓減定期タイプの特約『大切な人 保障スペシャル』もお客さまに好評をいただき、販売開始後5カ月間で合計約1万件を超える実績となっています。

また、医療保障分野において増加するお客さまのご期待に、より良い包括的なサポートでお応えするため、2012年7月より『アクサの糖尿病サポートサービス』および『アクサのメンタルサポートサービス』を開始しました。さらに、『アクサの糖尿病サポートサービス』の対象を、『アクサのメディカルアシスタンスサービス』を付帯した商品に拡大し、ご利用いただけるお客さまが、15万人から53万人へと飛躍的に広がりました。このように、革新的な商品と充実した付帯サービスをご提供することによって、金融市場の変動に左右されない医療保障分野の商品・サービスへのさらなるシフトを実現するとともに、変化するお客さま

のニーズにお応えし、アクサ生命の事業基盤のさらなる強化を図りました。こうした取り組みの結果、お客さま数は2011年度と比較し、約4万人の大幅な増加となっています。

2つ目は、お客さまの満足度向上のために継続的に注力してきたことがあげられます。例としては、カスタマーサービスセンターの受付時間を全面的に拡大したこと、オンラインサービス「Myアクサ」の開始によってご契約者が保険の手続きをいつでもできるようにしたことなどです。私たちは、新たなサービスやこれまでのサービスの改善を追及し、デジタル変革を実行に移すことによって、お客さまの利便性を高めるマルチアクセス基盤の充実を目指してきました。お客さまサービス改善の取り組みは私たちの変革の序章であり、今後もお客さまにより満足いただけるサービスをご提供するために、最大限の努力をしていきます。

3つ目は、社員の参画意識が2年連続で大幅な向上を達成したという点です。無形の商品を扱う保険会社では、お客さまにより良いサービスをご提供するためには、社員が高い参画意識を持つことが非常に重要です。アクサ生命は、2012年度、企業文化の変革に向けた的確な分析と、優先順位の高いアクションの着実な実行によって、社員の参画意識を向上することができました。この結果から、私たちがより強固で参画意識の高い「ひとつのチーム」に近づくことができたと確信しています。

最後に、アクサ生命はお客さまをリスクからよりよくお守りするため、企業として社会的な責任を果たす取り組み（CR）を、AXAグループのテーマである「リスク啓発・軽減」に沿って策定しており、2012年度は、CRの取り組みを本業のビジネスにさらに深く組み込んでいくことができました。アクサ生命が実施するガンや中小企業の事業承継を

テーマとするリスク啓発セミナーや、子供の起業体験プログラムである「ジュニアエコノミーカレッジ」に、2012年度は32,500名以上の方が参加しました。さらに、さまざまなNGOへの支援プログラムを実施して、4,000万円を超える寄付を行いました。東日本大震災で被災した子供たちの就学を支援する「復興支援1件1ユーロ寄付キャンペーン」や、アクサ生命のグローバルな資産運用のノウハウを活用し、投資収益の一部から持続的に寄付金を拠出する革新的なスキームである「CR Fixed Income Fund」を通じた寄付がその一例です。CRの取り組みは、保険会社としての使命を遂行し、保険業界において差別化を図るための重要な取り組みとなっています。

戦略アクションの成果によって、堅固な財務基盤を構築

戦略アクションを実行した結果、不安定な経済環境にも関わらず、2012年度、アクサ生命は、安定した売上と収益を確保し、好調な業績を収めました。保険料等収入は前年度比0.4%増の6,706億円となり、保険市場全体の第三分野における新契約年換算保険料がマイナス成長となる中、同分野において前年度比21.5%増となりました。収益面では、基礎利益が新契約の増加によるコスト増加の影響を受けながらも前年度比で0.8%増加したほか、有価証券売却益の増加などにより純利益は107.9%増加しました。こうした業績は、変化するお客さまニーズにお応えし、事業基盤が強化されたことを示すものです。

また、財務基盤はソルベンシー・マージン比率が599.5%から674.1%に上昇するなど引き続き強固なものとなりました。これは昨今の経済環境下においても、資産運用やリスク管理を厳格に行い、健全なバランスシートを確保していることを証明するものです。

AXAグループにおける位置付け

アクサ生命はAXAグループにとって、戦略上重要な子会社です。新契約価値(NBV)は、AXAグループ全体の約25%を占めており、グループに最も貢献しています。また、アンダーライニング・アーニングス(基礎利益)は、AXAグループの生命保険事業全体の14%を、新契約年換算保険料(AXAグループ基準)では、グループ全体の9%を占めています。世界最大級の保険グループであるAXAにおいて日本の貢献度は非常に高く、AXAグループの成功の鍵となっていることを大変誇りに思います。

また、一般的に日本の保険市場は飽和状態にあると思われていますが、日本市場には高いポテンシャルがあると考えています。経済環境は厳しいとはいえ、市場規模全体が縮小しているわけではありません。アクサ生命が、保険会社としての役割を果たす機会を充分あり、AXAグループのノウハウを活用してお客さまやディストリビューターのニーズに対し革新的な商品やサービスを提供することによって、市場シェアをさらに拡大できると信じています。日本市場において長期的展望に立ち、献身的な努力を継続することによって、持続的に成長していきたいと考えています。

アクサ生命は医療・死亡保障の分野において業界の基準となる会社を目指す

私たちのアンビションは、医療・死亡保障の分野で、中小企業市場や退職者市場などの特定セグメントに注力することによって、保険業界の

基準となる保険会社になることです。そして、私たちの強みであるマルチアクセスとマルチチャネルを最大化しつつ、社会の変化に敏感に対応し、お客さまにより良いサービスを最適なタイミングでご提供するために、無駄のない機敏な企業になることを目指しています。

こうした目標を達成するために、特定分野に注力する専門チームを設置し、中小企業市場や退職者市場における、医療・死亡保障商品の提供を拡大していきます。また、アクサ生命の重要なお客さまやビジネスパートナーである商工会議所、法人、代理店、金融機関などとのよりよい関係を築くためにバランスのとれた商品ラインナップを実現するとともに、マルチチャネル体制をさらに充実させていきます。

さらに、デジタルアクセスを拡充することによって、マルチアクセスポイントを強化し、お客さまの満足度の向上に努めていきます。

アクサ生命は今後3年間でデジタル変革とマルチアクセスの基盤強化のために、多くの経営資源を投下することを決定しました。こうしたプロジェクトを通じて、お客さまサービスの向上と販売サポートの強化、業務プロセスの効率化を実現し、事業基盤の強化を行います。

そして、私たちは、アンビションを達成し成長するための重要な礎として、社員の参画意識の向上に注力し、お客さまへのサポート体制を強化していきます。

東日本大震災での経験を心に刻み、生命保険会社としての使命を果たしていく

生命保険会社としての私たちの使命は、お客さまが安心してよりよい人生をお送りいただけるよう、お守りすることです。AXAグループには57カ国におよぶネットワークとそのノウハウがあり、私たちは多くの場面でこうした知見を活用しています。アクサ生命はグローバル企業の一員であることを生かし、これまで以上に献身的なサポートをお客さまにご提供していきたいと考えています。

2012年度は、東日本大震災で被害を受けたお客さまをサポートするという使命を遂行した年でした。2012年10月には、震災に伴う保険料支払猶予期間など被災地のお客さまに対する特別措置が終了し、お客さまをお守りするために投じてきた保険契約にかかわる特別措置が完了しました。また、この2年間、私たちは、被災地のお客さまへの訪問活動や義援金の寄贈、被災地域や住民の皆さまを励ますためのメッセージやイベントなどのさまざまな取り組みを実行してきました。しかし、未曾有の震災から2年経った今も、甚大な被害を受けた地域は未だ復旧・復興の途上にあります。困難な生活を強いられている皆さまに対して、アクサ生命の全社員を代表して、心からお見舞いを申し上げます。

東日本大震災での経験を心に刻み、アクサ生命の社員一同、お客さまとご家族の健康や財産、資産を、長期にわたりよりよくお守りするために最善の努力を尽くしてまいります。そしてこのような時代であるからこそ、お客さまが最も必要とされるときに、お客さまのそばにいて「安心」をお届けするという保険会社としての使命を果たしていかなければならないと考えています。アクサ生命は、お客さま、そしてディストリビューターの皆さまと信頼関係を構築し、日本において「選ばれる保険会社」になるためにあらゆる努力を続けてまいります。

02 AXAグループの日本における 事業展開

04 CEOメッセージ

07 執行役一覧

08 2012年度 財務ハイライト

09 2012年度 財務レビュー

12 AXA Groupにおける 日本の位置付け

13 経営戦略 Ambition V

14 2012年度のトピックス

22 会社経営を支える根幹的なしくみ

- 22- コーポレート・ガバナンスと内部統制の充実
- 23- コンプライアンス体制
- 25- リスク管理への取り組み
- 27- 個人データ保護について
- 28- アクサ生命の勧誘方針
- 29- 反社会的勢力対応の基本方針
- 29- 利益相反取引の管理についての取り組み方針
- 30- お客様の声を経営に活かす取り組み
- 31- お客様の声や苦情を改善に活かす取り組み
- 32- 保険金支払管理体制の強化
- 34- IT基盤の整備
- 35- 情報提供について
- 36- 従業員トレーニング

40 資料編

- 41- I 保険会社の概況及び組織
- 48- II 保険会社の主要な業務の内容
- 48- III 2012年度における事業の概況
- 49- IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標
- 50- V 財産の状況
- 73- VI 業務の状況を示す指標等
- 100- VII 保険会社の運営
- 100- VIII 特別勘定に関する指標等
- 104- IX 信託業務に関する指標
- 104- X 保険会社及びその子会社等の状況
- 105- 保険商品一覧
- 116- 企業概要
- 117- 営業店網
- 123- 開示基準項目索引

編集方針

2013 ANNUAL REPORT
—アクサ生命の現状—をお読みいただく皆さまへ

この冊子は、保険業法111条に基づき、アクサ生命の業績や財務状況、事業活動などの報告を目的に作成したディスクロージャー誌です。

■ 参照ガイドライン

「ディスクロージャー開示基準」(生命保険協会)

■ 報告の対象範囲

期間：2012年度(2012年4月～2013年3月)を主な対象期間としています(年次報告)
一部、2013年4月～2013年7月の活動も含まれております。

■ 組織：アクサ生命保険株式会社

■ 発行時期：2013年7月(初版)

■ Webサイトでの情報開示：PDF版をWebサイトに掲載

執行役一覧



幸本 智彦

取締役 代表執行役副社長兼
チーフディストリビューションオフィサー



ジャン=ルイ・ローラン・ジョシ

取締役 代表執行役社長兼CEO



松田 貴夫

取締役 専務執行役兼
チーフマーケティングオフィサー



住谷 貢

取締役 執行役兼
チーフファイナンシャルオフィサー



マーク・ブロティエール

取締役 執行役兼
チーフオペレーティングオフィサー



岩崎 敏信

執行役兼人事部門長



小笠原 隆裕

執行役広報部門長兼
危機管理・事業継続部門長



松田 一隆

執行役ジェネラル・カウンセル兼
法務・コンプライアンス部門長



種村 尚

執行役兼監査部門長

2012年度 財務ハイライト

(単位: 億円)

	2008 年度	2009 年度 *	2010 年度	2011 年度	2012 年度
損益計算書項目					
保険料等収入	6,089	6,169	6,338	6,677	6,706
資産運用収益	1,325	2,107	1,800	1,331	2,537
保険金等支払金	5,714	6,658	4,838	5,009	4,844
経常利益又は経常損失(△)	△ 1,455	791	1,048	498	618
契約者配当準備金繰入額	98	91	90	87	93
当期純利益又は当期純損失(△)	△ 1,437	480	914	153	320

貸借対照表項目					
総資産額	43,150	54,418	56,831	58,618	63,141
純資産額	1,029	2,375	2,122	1,997	2,909

主要指標					
基礎利益	△ 170	501	434	656	661
実質純資産	3,487	5,248	5,293	5,521	7,536
ソルベンシー・マージン比率	818.6% ^{**}	1,086.1% ^{**}	1,042.1% ^{**}	599.5%	674.1%

契約業績					
年換算保険料ベース					
保有契約年換算保険料	4,784	6,054	5,566	5,629	5,569
新契約年換算保険料	512	961	717	866	796
契約高ベース					
保有契約高	202,640	213,142	202,570	193,586	191,881
個人保険	121,169	135,829	131,896	130,193	131,606
個人年金保険	15,860	18,016	17,824	18,128	18,661
団体保険	65,609	59,296	52,848	45,264	41,613
団体年金保険保有契約高	8,913	6,842	6,565	6,182	5,898
新契約高	13,596	13,972	13,045	14,081	15,139
個人保険	12,364	12,692	12,051	12,680	13,840
個人年金保険	500	796	872	1,342	1,203
団体保険	732	483	121	58	95

※ アクサ生命は2009年10月1日にアクサ フィナンシャル生命と合併しました。2009年度の期間業績はアクサ生命の通期と合併後の旧アクサ フィナンシャル生命の下半期の業績が合算されたものとなります。

※※ 2010年内閣府令第23号、2010年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額およびリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされております。そのため、2008～2010年度は変更前の基準によって算出されています。

2012年度 財務レビュー

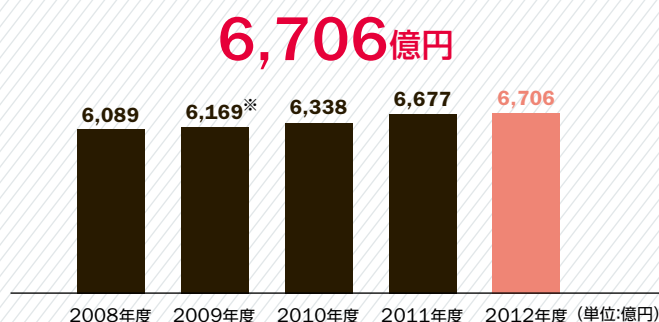
日本経済については、2012年度前半は、海外経済の減速などから景気は弱含みとなりましたが、年度後半以降の国内景気は回復基調となりました。企業部門では、海外経済の減速やエコカー補助金の終了などを背景に輸出や鉱工業生産が減少しましたが、年度後半以降は外需の持ち直しや円安による輸出環境の改善などから鉱工業生産が持ち直しつつあり、企業部門の改善傾向が見られます。家計部門では、全体として横ばい圏での動きとなりましたが、足元では消費マインドの改善により底堅い動きとなっています。今後については、安倍政権の経済政策による国内景気の下支えが期待されます。

このような中、アクサ生命は経常収益の柱である保険料等収入に

おいて前年度比0.4%増の6,706億円、新契約年換算保険料においては8.1%減の796億円となりました。変額個人年金保険を除いた場合の新契約年換算保険料は、主に『アクサの「一生保障」の医療保険 OKメディカル』や『アクサの「企業経営」サポートシリーズ就業不能プラン』など第三分野の商品の販売好調によって14.6%増となりました。

収益面では資産運用収益の増加等によって、基礎利益は、前年度比0.8%増の661億円となりました。財務面においても、財務基盤の健全性を確保しており、S&P社の保険財務力格付においても「A+」と高い評価を得ています。

保険料等収入



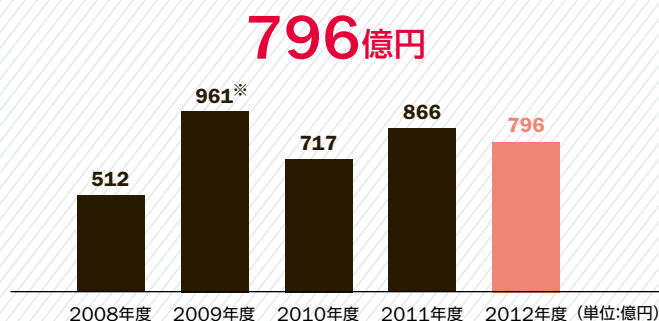
※ アクサ生命は2009年10月1日にアクサ フィナンシャル生命と合併しました。
2009年度の期間業績はアクサ生命の通期と合併後の旧アクサ フィナンシャル生命の下半期の業績が合算されたものとなります。

→ 一般事業会社の売り上げにあたる保険料等収入は、前年度比0.4%増の6,706億円となり、増収を達成することができました。

保険料等収入とは?

保険料等収入とは、ご契約者から実際に払い込まれた保険料の総額で生命保険会社の収入の大半を占めており、再保険収入も含まれます。

新契約年換算保険料



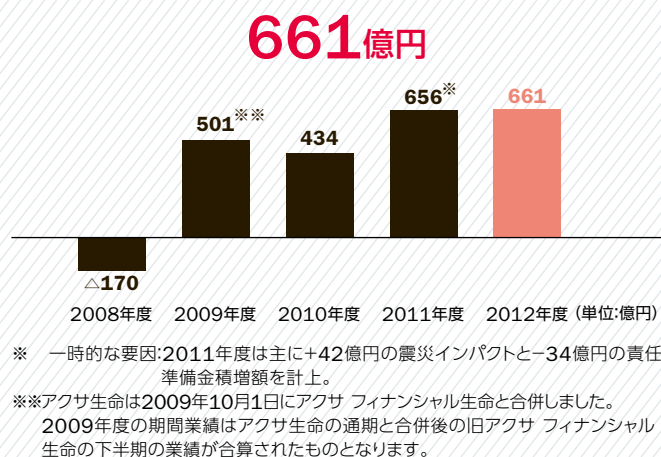
※ アクサ生命は2009年10月1日にアクサ フィナンシャル生命と合併しました。
2009年度の期間業績はアクサ生命の通期と合併後の旧アクサ フィナンシャル生命の下半期の業績が合算されたものとなります。

→ 新契約年換算保険料は、前年度比8.1%減の796億円となりました。変額個人年金保険を除いた場合の新契約年換算保険料は、主に『アクサの「一生保障」の医療保険 OKメディカル』や『アクサの「企業経営」サポートシリーズ 就業不能保障プラン』など第三分野の販売好調によって14.6%増となりました。

年換算保険料とは?

年換算保険料とは、契約ごとに異なる保険料の支払い方法の違いを調整し、契約期間中に平均して支払うと仮定した場合に、生命保険会社が保険契約から1年間にどのくらいの保険料収入を得ているかを示しています。

基礎利益

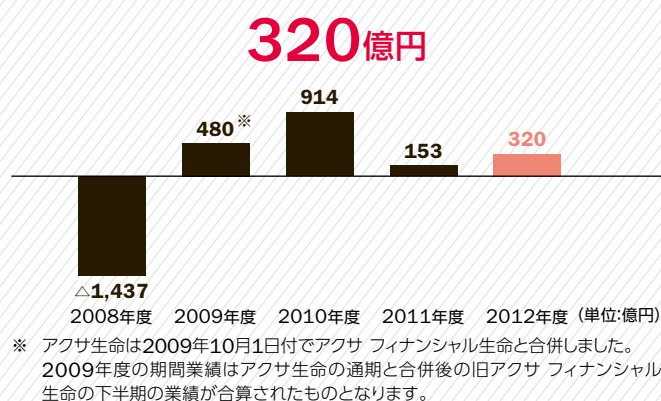


→ 基礎利益は、前年度比0.8%増の661億円となりました。これは運用収支の増加によるものです。2011年度の一時的な要因を除いた場合は、13億円の増益となります。

基礎利益とは？

保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息および配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。経常利益から有価証券の売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時増益」を控除して求めます。

当期純利益

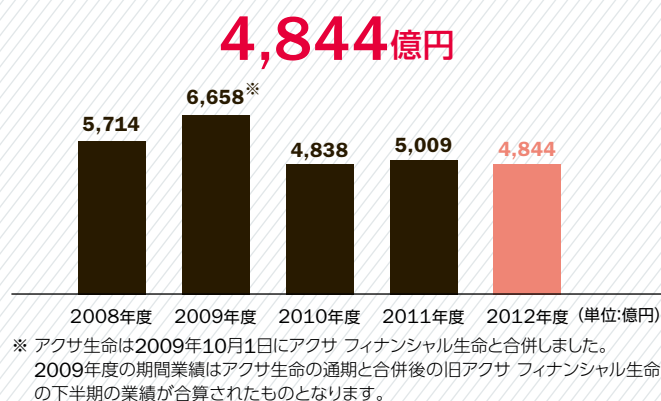


→ 当期純利益は、前年度比107.9%増の320億円となりました。これは主に基礎利益の増加と有価証券の売却益の増加によるものです。

当期純利益とは？

税引前当期純利益から法人税および住民税ならびに法人税等調整額を控除した金額で、会社のすべての活動によって生じた純利益を意味します。

保険金等支払金

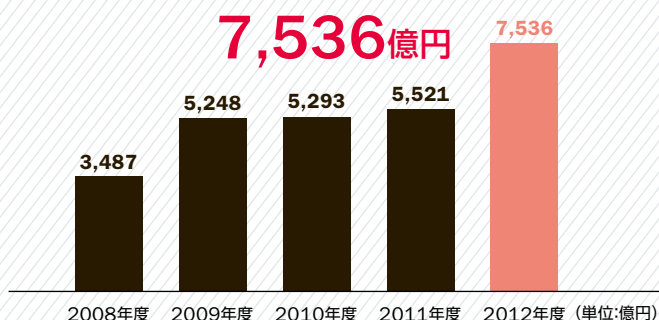


→ 保険金等支払金は、前年度比3.3%減の4,844億円をお客さまにお支払いしました。

保険金等支払金とは？

保険金等支払金とは、保険金、年金、給付金および解約返戻金などの保険契約上の支払金です。(再保険収入も含む)

実質純資産

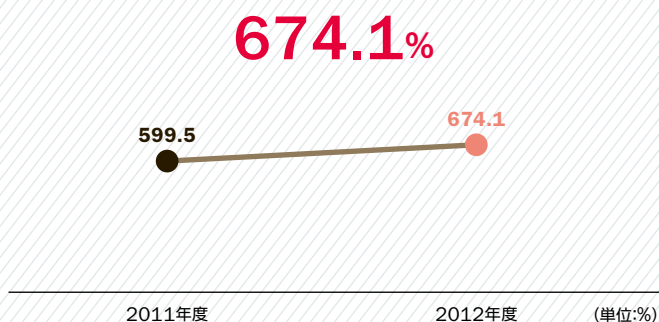


→ 実質純資産は、前年度比36.5%増の7,536億円となりました。

実質純資産とは？

時価ベースの資産から負債（価格変動準備金や危険準備金などの資本性の高い負債を除く）の合計を差し引いて算出します。生命保険会社の健全性を示す行政監督上の指標のひとつで、マイナスになると実質債務超過と判断され、監督当局の早期是正措置の対象となることがあります。

ソルベンシー・マージン比率※



→ 保険金の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は、より厳格化された計算基準においても674.1%と、健全性の基準となる200%を大きく上回る水準を維持しています。

ソルベンシー・マージン比率とは？

生命保険会社は将来の支払いに備えて責任準備金を積み立てており、通常予測できる範囲のリスクには責任準備金で対応できます。ソルベンシー・マージン比率は、通常の予測を超えて発生する大災害や株価の大暴落などのリスクに対し、支払余力を判断するための行政監督上の指標のひとつです。純資産などの内部留保と有価証券含み損益などの合計（ソルベンシー・マージン総額）を数値化したリスクの合計額で除して求めます。この数値が200%を下回ると、監督当局による早期是正措置の対象となります。

※ ソルベンシー・マージン比率は、2011年度より、より厳格化された新基準によって算出されているため、2期分を掲載しています。

S&P保険財務力格付け

A+

→ AXAグループの「戦略的に重要な中核子会社」として、保険財務力について「A+:保険契約債務を履行する能力は強い」と評価されています。

格付けとは？

独立した第三者である格付機関が保険会社の保険金の支払いに関する確実性をアルファベットなどで表した意見で、アクサ生命はスタンダード&プアーズ（S&P）より保険財務力格付けを取得しています。S&Pの格付基準については右表をご覧ください。

S&P 保険財務力格付けの定義

AAA

保険契約債務を履行する能力は極めて強い。
S&Pの最上位の保険財務力格付け。

AA

保険契約債務を履行する能力は非常に強い。
最上位の格付け（AAA）との差は小さい。

A

保険契約債務を履行する能力は強いが、
上位2つの格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、
その影響をやや受けやすい。

BBB

保険契約債務を履行する能力は良好だが、
上位の格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、
その影響をやや受けやすい。

（BB以下に格付けされる保険会社は、強みを上回る不安定要素を有する可能性があるものとみなされます）

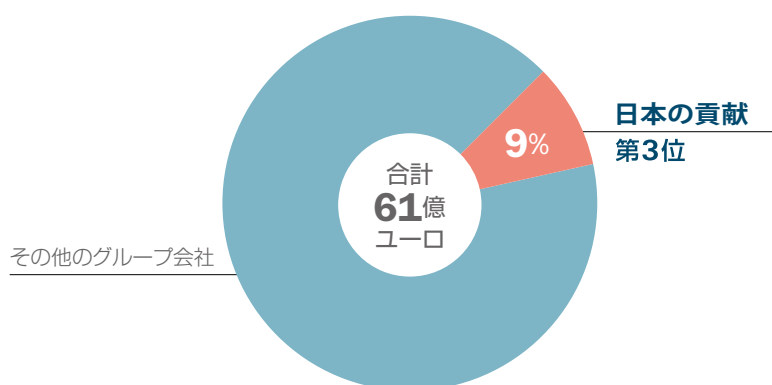
※ 上記の格付けは2013年6月28日時点の評価であり、将来的には変化する可能性があります。また、格付けは格付機関（スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社）の意見であり、保険金支払い等についての保証を行うものではありません。最新の格付けは、格付機関のホームページをご覧ください。

AXA Groupにおける日本の位置付け

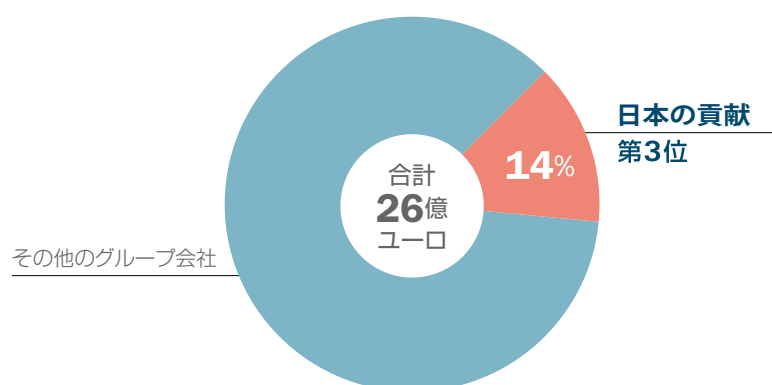
AXA Groupのアンダーライニング・アーニグス(基本利益)において、日本はグループの生命保険事業全体の14%を占めています。また、新契約年換算保険料(AXAグループ基準)は、グループの9%を占める規模となっています。

世界最大級の保険・資産運用グループであるAXAにおいて、日本は非常に高い貢献度となっています。

**2012年度 新契約年換算保険料※
(AXAグループ基準)**



**2012年度
生命保険(貯蓄性商品含む)事業
アンダーライニング・アーニグス※**



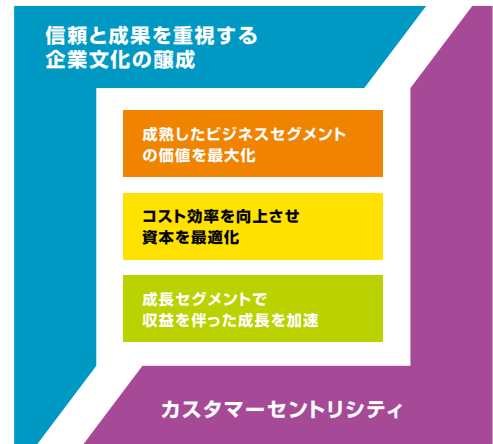
※2012年 AXAグループ業績、換算レートは1ユーロ＝¥102.3(2012年平均)

経営戦略

Ambition V

アクサ生命の経営戦略 Ambition Vは、AXAグループの中期経営戦略 Ambition AXA と同じフレームワークを用いて構築した、日本における中期経営戦略です。

Ambition Vは「信頼と成果を重視する企業文化の醸成」と「カスタマーセントリシティ(顧客主義)」の2つの柱と3つの優先課題で構成されており、資本効率を最大化し、選ばれる企業になることを目標としています。



成熟したビジネスセグメントの価値を最大化

CCI、FA、コーポレートチャネルにおいては、顧客基盤の価値を最大化するために、タイプの異なる営業チャネル同士の連携をより強化していきます。また、持続的な成長を可能にするため、既存のビジネスパートナーやお客さまとの関係を強化するとともに、次世代を担うリーダーとなる社員の養成にも注力しています。

成長セグメントで収益性を伴った成長を加速

金融機関窓口販売では従来の変額個人年金商品の供給に加えて、医療保障商品などを投入することによって、ビジネスの拡大を目指します。また、代理店ビジネスについては、引き続き販売基盤の強化と代理店の皆さまとのパートナーシップの強化を図っていきます。

コスト効率を向上させ資本を最適化

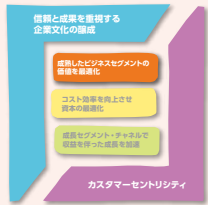
付加価値の低い業務や重複した業務を排除して、継続的に業務の効率化を図り生産性を高めるとともに、業務の品質を改善することによって、事業効率、ディストリビューターの満足度、資本効率の向上を目指します。

カスタマーセントリシティ

保険の販売から保険金支払いまでのすべての業務プロセスを見直すことによって、お客さま、ディストリビューターへのサービスの品質を高め、業界最高水準のサービス品質を目指します。アクサ生命のお客さまの利便性を向上することを目指し、2015年までに大規模な経営資本の投下を予定しています。

信頼と成果を重視する企業文化の醸成

相互の信頼と成果を重視する企業文化を醸成し、社員の参画意識を高めるために、アクサ生命の成長の原動力である「社員の能力の最大化」を図っていきます。また、ダイバーシティの観点から、女性管理職の積極的な登用、障がいのある社員のスキルアップ支援、ワークライフバランスの向上などに積極的に取り組んでいます。



成熟した営業チャネルの価値を最大化／ 成長セグメントで収益性を伴った成長を加速

2012年度、アクサ生命は幅広い販売チャネルを活かした販売ネットワークの強化と、2011年度に引き続き医療保障分野における商品・サービスを拡充し、事業基盤のさらなる拡大を図りました。

事業基盤拡大に向けた取り組み

2012年度は、販売ネットワークの強化を目指して、営業社員数の拡大、長年にわたるビジネスパートナーである全国の商工会議所との関係強化、企業・団体のお客さまへのご提案強化、代理店とのパートナーシップ拡大、また金融機関を通じた医療保障商品の販売の拡大など、さまざまな営業施策を着実に実施してきました。

営業社員拡大に向けた取り組み

CCIチャンネルは、全国の商工会議所・商工会との連携を密にしながら、中小企業の福利厚生の充実を通じて地域社会の発展に貢献し、中小企業マーケットにおいてお客さまから選ばれる企業となることを目標にしています。

FAチャンネルは、私たちの専門知識と独自システム「LNAS」(Life Needs Analysis System)を駆使して、お客さまの夢の実現をサポートすることを目標にしています。

2012年度、両営業チャンネルは、営業社員基盤の拡大と生産性の向上に努めてきました。CCIチャンネルにおいては、採用・育成に特化して従事する「育成部長」を新たに設置し、職制制度を通じた営業社員数の持続的な拡大、営業社員そして次世代リーダーの育成を目指した取り組みを行っています。多くの取り組みを実施した結果、営業社員数は増加し、生産性も向上しました。

金融機関を通じた窓販ビジネスの拡大

金融法人チャンネルでは、2012年度、金融機関の窓口販売を通じて「医療保障を再定義」することを目指し、『セラピー』（正式名称：ガン治療保険（無解約払い戻し金型））、『ずっとメディカル』（正式名称：入院保障保険（終身型09））、『OKメディカル』（正式名称：限定告知型終身医療保険（無解約払戻金型））を全国の金融機関を通じて順次、販売開始しました。2013年6月末現在で、アクサ生命の医療保障分野の商品・サービスを取り扱う金融機関は12となり、今後も全国の金融機関で同分野の商品を販売していくことによって、窓販ビジネスをさらに拡大していきます。

企業・団体に向けた販売チャネルの強化

コーポレートチャンネルでは、企業や官公庁、組合などの団体向けに福利厚生制度導入のサポートを行っています。2012年度は「アクサのメディカルアシスタンスサービス」をベースとした提案に注力するとともに、他の販売チャネルと連携し活動する「マルチチャンネルバリューアッププログラム」の推進によるお客さまとの新たな接点づくりを行い、企業・団体のお客さまとの強固なパートナーシップ構築に取り組みしました。

代理店を通じた販売チャネルの強化

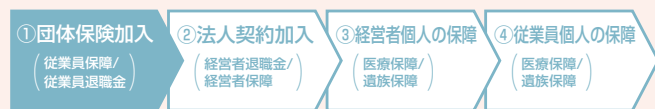
エージェントチャンネルでは、保険専業代理店や税理士、公認会計士、保険ショップなど、全国のプロフェッショナルな代理店を通じて、個人・法人のお客さまに対するリスクマネジメント、コンサルティングサービスのご提案を行っています。2012年度は販売基盤の拡大と、代理店の皆さまとのパートナーシップのさらなる強化のための施策に特に注力するとともに、マネープランや「セミナーセリング」モデルの開発とその啓発の機会の提供に努めました。



全国の商工会議所を通じたビジネスモデルの再定義

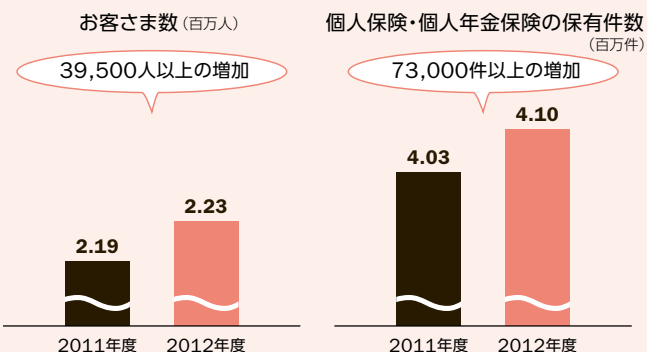
アクサ生命は、長年にわたり全国の商工会議所とビジネスパートナーシップを築き、商工会議所の会員企業の福利厚生制度を生命保険でサポートしてきました。2013年4月には、CCIビジネスの土台となる生命共済の加入人口数アップを目的に、生命共済の査定成績評価の見直しを行いました。これによりアクサ生命では、全国の商工会議所とのビジネスパートナーシップをさらに強化していきます。

CCIチャンネルの一般的なビジネスモデル



インフォース・マネジメントへの注力

アクサ生命は、価値の高い商品やサービスを提供することによって、すでにご契約中のお客さまに継続してご契約いただくことを目指すインフォース・マネジメントに注力しました。当社をご好評いただいている商品や付加価値の高いメディカルアシスタンスサービスを提案するとともに、お客さまへの定期的なフォローアップ活動を十分に行う取り組みを開始し、変化するお客さまのニーズにお応えしてきました。個人保険の保有件数およびお客さま数は、新商品・サービスへのお客さまからの高い評価と、インフォース・マネジメントの着実な実行によって増加しました。



セミナーセールス活動の強化

～地方新聞社とのタイアップによる新たなビジネスモデル～
2012年度、アクサ生命は代理店や商工会議所、そして地方新聞社などと共同してリスク軽減のためのセミナーを1,750回以上開催または共催し、約32,500人のお客さまにご参加いただきました。

地方新聞社とのタイアップでは、子宮頸がんのリスク啓発を目的として「子宮頸がん啓発メディアキャンペーン」を実施しました。このキャンペーンは、地方新聞社がキャンペーンの主催者となり、地元の商工会議所や企業などの協賛のもとに実施されているもので、アクサ生命はこれまでに多くの地方新聞社と連携し、イベントや関連の啓発セミナーを実施しています。このキャンペーンを通じて当社は、医療保険のニーズを創出するとともに、広く子宮頸がん予防についての認識と行動を促すことによって、企業の社会的責任を果たすことを目指しています。



商品戦略

アクサ生命は、「医療保障の再定義」をテーマに、近年、ガン罹患による収入減少を保障する保険や、ガンの治療にかかる経済的負担を保障する保険など、新しいタイプの医療保障をご提案しています。2012年度は、健康状態に不安を抱えるお客さまへの医療保障商品、先進医療の経済的負担を保障する特約、そして自助努力で「就業不能」に備えるための商品などの販売を開始しました。また、糖尿病の早期治療・重症化予防をサポートする「アクサの糖尿病サポートサービス」を開始するなど、付帯サービスのさらなる充実にも取り組みました。アクサ生命は、刻々と変化する時代や社会的課題を確実に捉え、従来の基準を再定義することによって、お客さまの真のニーズにお応えできる商品・サービスの開発に注力しています。

『アクサの「一生保障」の医療保険 OKメディカル』(2012年4月)

近年、持病(既往症)を治療中の患者数は増加傾向にあり、医療費の負担に不安を抱える方が増加しています。この商品はそうした現状をふまえ開発されたもので、健康状態に不安を抱えるお客さまに充実した医療保障をご提供することに着目した商品です。本商品にはご好評をいただいている「アクサのメディカルアシスタンスサービス」が無料で自動的に付帯され、お客さまの健康と安心をサポートし、総合的な医療保障サービスをご提供しています。



『先進医療まるとサポート』(2012年4月)

この商品は、治療によっては高額な自己負担となる、先進医療の経済的負担を支える商品です。先進医療にかかる費用(技術料)の総額は、過去5年間で約2倍になるなど、増加傾向にあります。このような状況を踏まえ、お客さまの先進医療の経済的負担を保障するために開発された特約商品です。この先進医療特約は、『アクサの「一生保障」の医療保険』シリーズまたは『アクサの「治療保障」のがん保険』に付加することができます。

先進医療 まるとサポート

『アクサの「一生保障」の医療保険 セルフガード アルファ』(2012年7月)

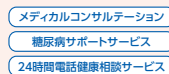
この商品は、入院日数の短期化や治療の多様化など、医療を取り巻く環境の変化に着目し開発した商品です。アクサ生命は、より多くの方に必要な医療保障をお求めいただけるよう、1回の入院でお支払いできる日数の上限を「30日」に設定することで、合理的な保険料水準を実現しました。本商品にはご好評をいただいている「アクサのメディカルアシスタンスサービス」が無料で自動的に付帯され、お客さまの健康と安心をサポートし、総合的な医療保障サービスをご提供しています。



『アクサの糖尿病サポートサービス』(2012年7月)

『アクサのメンタルサポートサービス』(2012年7月)

「アクサの糖尿病サポートサービス」は、業界初となるサービス*で、年々増加する「糖尿病予備軍」に対応し、糖尿病の早期治療・重症化防止をサポートする付帯サービスです。また、「アクサのメンタルサポートサービス」は、企業経営者や従業員のこころの健康をサポートします。アクサ生命は、これらの2種類の新付帯サービスを導入することで、お客さまにご提供できる総合的な医療保障分野のソリューションを強化しています。 *2012年6月現在当社調べ



『アクサの「企業経営」サポートシリーズ 就業不能保障プラン』(2013年4月)

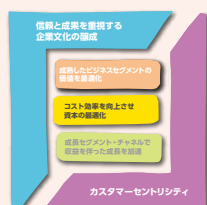
この商品は、企業の経営リスク対策のニーズにお応えし、「就業不能」の保障に焦点を当てた商品です。従来の死亡保障を中心とした経営者保険よりも幅広く包括的な保障をご提供することによって、「就業不能」リスクに備える企業経営者をサポートします。また、本商品には「アクサのメディカルアシスタンスサービス」が無料で自動的に付帯され、お客さまの健康と安心をサポートし、総合的な医療保障サービスをご提供しています。



『大切な人保障スペシャル』(2013年4月)

この商品は、『アクサの「企業経営」サポートシリーズ 就業不能保障プラン』と同様の保障内容を、解約払いもどし金のない減額定期保険タイプの特約としてご提供する商品です。死亡・高度障害に加えて「就業不能」の要因として不安意識が高い、『要介護状態』、『身体障害状態』、『脳卒中および急性心筋梗塞』を保障しています。さらに年金払特約により、年金、もしくは一時金との併用といった保険金の受け取り方が選択できます。





コスト効率を向上させ資本を最適化

2012年度は、生産性とコスト効率の向上を目指し「リーン・マネジメント」プログラムや、ボトムアップ方式によるオペレーションの改善アクションなどを行い、コスト削減を実現しました。また、資本および資産運用の最適化に向け、資本効率の管理を強化、新契約の資本効率を管理する仕組みの構築、厳格なリスク管理と投資収益率の向上を目指す取り組みなどを行いました。

生産性向上に向けた取り組み

アクサ生命は、生産性とコスト効率の向上を目指し「リーン・マネジメント」プログラムや、ボトムアップ方式によるオペレーションの改善アクションなどを行い、コスト削減を実現しました。

継続的に生産性を高める「リーン・マネジメント」

2012年度、アクサ生命は、仕事の内容やプロセスのムダを排除し生産性を高めることを目指して「リーン・マネジメント」プログラムを開始しました。本プログラムの最終目標は、生産性の向上によりお客さまに今まで以上に良質なサービスやソリューションをお届けすることです。すでに大小350以上の計画が策定され着々と成果を挙げています。アクサ生命では本プログラムを、お客さまをよりよくお守りするという当社のミッション達成に向けた基礎づくりと位置づけ、全社的に取り組んでいます。また、AXAグループでは2009年のベルギーでの取り組みを皮切りに、各国で本プログラムが導入されています。これまでに日本を含めた10ヵ国と地域でプログラムが進行しており、各国の好事例を共有することによってグループ内でのシナジー効果を発揮しています。

全営業店にテレビ会議システムを導入

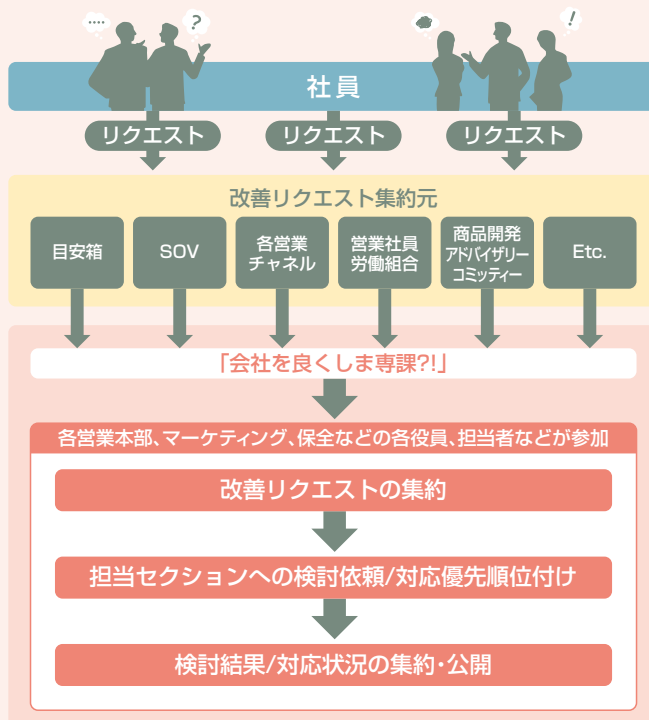
CCIおよびFAチャネルの全営業店にテレビ会議システムが導入され、これにより本社・営業店および営業店間における情報の共有・伝達がよりスムーズになり、業務の効率化に寄与しています。また社員の集合研修をテレビ会議システムで行うことで、旅費などのコストの削減に貢献しています。

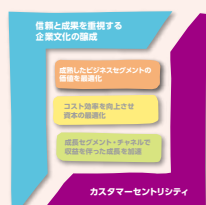
ボトムアップ方式によるオペレーションの改善を進める「会良課」

これまで社員や労働組合などからさまざまな形で会社に寄せられてきた意見や提案を、効果的に改善に結びつけるプロジェクトを2011年にスタートしました。以来、各部門の役員・担当者が一チームとして改善に向けて取り組み、寄せられた声に応えています。2013年5月末時点で寄せられた要望の総数は663件、うちすでに解決できたものおよび要望に対し解決に向けた取り組みが決定したものは207件となるなど、多くの案件が改善しています。

できました!! 127件	やります! 80件	検討しています 185件	ゴメンネ… 191件
------------------------	---------------------	------------------------	----------------------

『会社を良くしま専課!?(会良課)』の概要





カスタマーセントリシティ

2012年度は引き続き顧客基盤の強化に努めるとともに、ご契約者向けの新たなインターネットサービスの導入や、カスタマーサービスセンターのサービス拡充など、お客さま目線に立ったさまざまなサービス向上に取り組めました。

サービス品質の向上に向けた取り組み

2012年7月、お客さまへのサービス品質の向上に向け、カスタマーサービスセンターの受付時間を拡大したほか、ご契約者向けの新たなインターネットサービス「My アクサ」をスタートしました。またお客さま向け資料の改善に向けた取り組みを実施しています。これらの取り組みの結果、当社の商品・サービスに対するご契約者の皆さまの満足度を図る調査「お客さま満足度調査」のスコアが着実にアップしています。

広告キャンペーン

アクサ生命は新商品の販売活動をサポートするためにTV広告キャンペーンを実施しています。2012年度はイメージキャラクターとして人気モデルであり女優、シンガーとしても活躍の場を広げる杏さんを起用したテレビCMが「第42回フジサンケイグループ広告大賞」において特別賞を受賞しました。これは、「TV、ラジオなどの各種媒体を複合的に活用して、話題性の高い広告キャンペーンやイベントなどを実施したこと」などが評価されたものです。金融・保険業界での受賞は、特別賞を含む全部門において、初めて唯一の受賞となっています。

カスタマーサービスセンターの受付時間を拡大

2012年7月よりカスタマーサービスセンターのサービス拡充の一環として受付時間を全面的に拡大しました。平日は9:00～19:00と終了時間を2時間延長、また震災時より行っていた土曜日の受付サービスを恒常的なサービスとして正式導入し、お客さまの利便性を向上しました。さまざまなライフスタイルのお客さまのご要望にお応えするために、お客さまがアクセスしやすい環境作りに取り組み、今後も変化するお客さまのニーズに対応し、利便性のより一層の向上を目指していきます。

平日*	9:00-19:00	終了時刻を2時間延長
土曜日*	9:00-17:00	土曜日のサービスを全面拡大

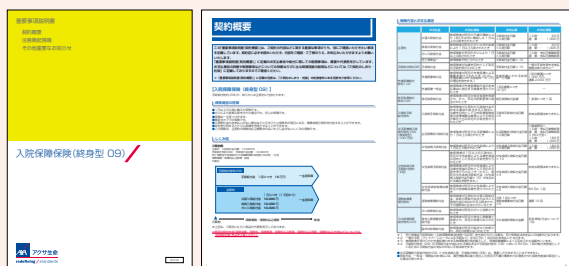
*祝日および年末年始(12月30日-1月4日)を除く。

保険金・給付金請求に関するサービス品質向上への取り組み

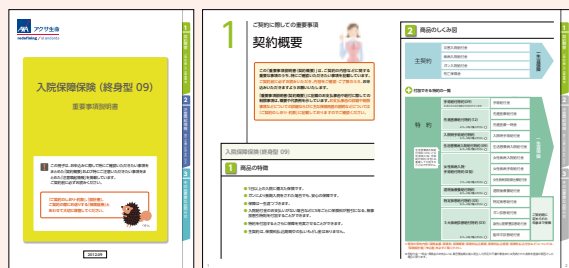
アクサ生命は、保険金・給付金の支払処理の短縮化に向け、支払処理にかかる日数を計測し、効率化に向けた取り組みを行いました。その結果、支払処理に関わる社内での処理日数は4.7日から4.3日に短縮。速達便や土曜日発送により、お客さま視点でみた処理日数は11日から10日に短縮しています。また、書類不備の際に書面ではなく電話による確認に切り替えるなど、お客さまの利便性の向上のためのサービス強化に努めています。

お客さま向け資料の改善に向けた取り組み

アクサ生命ではお客さまに接するすべてのプロセスで用いる資料を、お客さま視点で見直し、改善する取り組みを開始しました。この取り組みでは四半期ごとに顧客調査を実施し、その結果をもとに重点改善エリアを特定しています。2012年4月より資料の改訂を進めた結果、重点改善エリアとされた資料に対するお客さまからの評価が大幅に改善し、総合満足度も平均で50%近くまで上昇するなど、大きな成果が見られています。また約款を除くすべての資料において、これまでバラつきがあった評価が収斂しており、資料全体としても評価が高まっています。



お客さま向け資料：Before (改善前)



お客さま向け資料：After (改善後)

デジタル変革に向けた取り組み

アクサ生命では2011年、お客さまの新たな行動様式に対応するため、デジタル&マルチアクセス分野の専門チームを発足させ、プログラムを本格的にスタートさせました。今後3年間で、「デジタル&マルチアクセス変革プログラム」に多くの経営資源を投下し、営業社員向けのPCデバイスの導入や、新契約手続きのペーパーレス化、保険金・給付金支払プロセスの自動化などを予定しています。これらのプロジェクトを実現することで、お客さまサービスをより一層向上させ、営業サポートを強化するとともに、業務プロセスを効率化していきます。

ご契約者向けインターネットサービスの開始

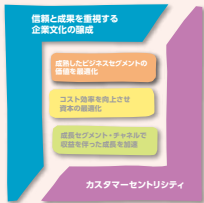
2012年7月よりご契約者さま向けの新たなインターネットサービスである「My アクサ」をスタートしました。従来のコンタクトポイントである営業社員やコールセンター、代理店などに加え、インターネットを新たな窓口とすることで、24時間365日、ご契約内容の確認や住所変更などのサービスを提供することが可能となりました。今後は、「生命保険料控除証明書の再発行手続き」や「契約者貸付のお申込み」を可能にするなど、さらなるサービス向上を予定しています。



危機発生時の事業継続に向けた取り組み

アクサ生命は危機管理・事業継続の専門部門を設置し、東日本大震災のような大規模災害、パンデミック(感染症の流行)などの偶発的な事故・災害の状況下でも安全で確実な事業継続を確保するための取り組みを強化しています。2012年度には、危機発生時における会社の組織体制や対応プロセス、そして役割と責任等を再定義した「危機管理マニュアル」を制定し、すべての役職員が万一の事態においてとるべき行動をまとめました。また、本社および各営業店における帰宅困難者対策として、備蓄品の配備も行っています。

2012年7月には、システムサーバーをオーストラリアからシンガポールに移転しました。災害に強く、より信頼性の高い最新技術を駆使したデータセンターへと移転し、システムサーバーが災害等で甚大な被害を受けた場合でも、迅速に復旧できる環境を整備しました。



信頼と成果を重視する企業文化の醸成

「信頼と成果を重視する企業文化」を醸成し、選ばれる会社となるために、ダイバーシティ&インクルージョンの推進、社員の参画意識調査(スコープ)、組織のカルチャー調査(OCI)、コーポレート・レスポンスビリティ(CR)、コンプライアンスの5つの分野において、2012年度もさまざまなアクションを実施しています。

企業文化(カルチャー)変革に向けた取り組み

「選ばれる企業となる」となるために、AXAグループは全世界のグループ企業で「信頼と成果を重視する企業文化の醸成」に取り組んでいます。アクサ生命では、CEOをスポンサーとするカルチャーカウンスルや、カルチャーアンバサダー、各部門のカルチャー担当者が中心となって、全社および部門別のカルチャーアクションを推進しています。

「信頼と成果を重視する企業文化の醸成」に向けたワークショップを開催

アクサ生命では、2011年から全内勤社員を対象として、建設的な企業文化(ブルーカルチャー)を推進することを目指してワークショップを開催しました。このワークショップは2012年12月までに全日程が終了し、当社が目指すブルーカルチャーに対する社員の理解向上に寄与しました。アクサ生命は、今後も企業文化の変革に向けた研修やワークショップを推進していきます。



に取り組んでいるほか、障害を持つ多くの社員が各自の特性を生かし、さまざまな部門、職種、営業店で活躍し、ビジネスに貢献しています。

また、障害と障害者を理解するための独自の研修プログラム「ディサビリティ・インクルージョン・プログラム(DIP)」を実施し、障害者が職場で能力を発揮できる職場環境の構築にも取り組んでいます。



▶ 女性管理職の割合 **10.0** % (2013年3月現在)

▶ 障害者雇用率 **1.99** % (2013年3月現在)

「コンプライアンス推進月間」を実施

アクサ生命は、これまでの「コンプライアンス推進週間」から推進期間を大幅に拡大し、さらに充実した内容のプログラムを実現しました。このプログラムは、社員のコンプライアンスへの参画意識を促進し、強固なコンプライアンス・カルチャーを醸成することを目指しており、集中的に実施することで効果を高めることをねらいとしたものです。今後も半期に一度開催し、社員のコンプライアンスへの参画意識をさらに高めていきます。

ダイバーシティを推進する体制づくり

CEO主導によるダイバーシティ&インクルージョン諮問委員会を毎月開催するとともに、専任部署であるダイバーシティ推進室のスタッフが経営陣や部門の推進担当者に対して、ダイバーシティに関する情報やツールを提供し、ダイバーシティアクションの立案、進捗レポート作成などを支援しています。

ダイバーシティ&インクルージョン

アクサ生命は、社員の多様性を受け入れる企業文化をさらに醸成するため、社員の半数を占める女性社員の活躍と登用に積極的

ワークライフバランスの推進

社員の多様な働き方へのニーズに応えるため、法定日数を超過する有給休暇、夏季特別休暇、永年勤続休暇に加え、フレックス制度、有給休暇の時間単位の取得制度(年間35時間まで)やボランティア休暇制度を導入しています。

また2011年より育児休業期間を3年に延長し、その育児休業のうち10営業日を有給にするなど、男女共に育児休業を取得することを推進しています。同様に、子育て中の社員への支援として、時短労働取得期間や時間外労働免除期間を小学校就学前までにするなど、子育てをしながら働きやすい環境を積極的に整えています。2012年には、アクサ生命は厚生労働省より子育て中の社員を積極的にサポートする企業として認定を受け、「くるみんマーク」を取得しました。さらに、近年深刻化している介護の問題を考慮し、介護休業を通算365日まで延長しています。



コーポレート・レスポンスビリティ活動

アクサ生命は、コーポレート・レスポンスビリティ(CR)の視点を日々のビジネスのなかに組み込み、企業文化の一部として浸透させていくことによって、アクサ生命に関わるすべての方々から信頼され、選ばれる企業となることができると考え、その実現に向けて日々努力を続けています。また、年に一度(6月)、AXAがグローバルに展開するCRイベント“CR Week”を日本でも開催し、期間中は全社規模でさまざまなCRへの取り組みを行っています。

東日本大震災への継続支援

東日本大震災への取り組みとして、2012年度も引き続きさまざまな取り組みを行ってきました。2012年から継続して「復興支援1件1ユーロ寄付キャンペーン ～みらいをつくらう～」を2013年3月より1年間の予定で実施し、東日本大震災の被災地の未来を担う子供たちの就学支援を行っています。キャンペーン期間中、ご契約1件につき1ユーロ相当額を積算し、日本ユネスコ協会連盟が実施する「ユネスコ協会就学支援奨学金 - アクサ奨学生」に寄付して約60名の奨学生を応援していく予定です。また2012年10月には、全社規模のミーティングを被災県のひとつである福島県いわき市で開催しました。



AXAレディスゴルフトーナメント in MIYAZAKI

アクサ生命は2013年3月、「第1回アクサレディスゴルフトーナメント in MIYAZAKI」に特別協賛しました。このトーナメントは、宮崎経済の活性化支援、東日本大震災被災地の復興支援を目的に、「みらいをつくらう」のコンセプトのもと、未来を支える子供たちの支援のために、宮崎県、宮崎市、日本商工会議所をはじめとした多くの団体と企業の後援や特別協力を得て開始した取り組みで、3日間のトーナメントに12,000人を超える方々が来場しました。



ジュニア・アチーブメント

AXAは金融リスクに関する啓蒙活動をグローバルに展開するジュニア・アチーブメントとパートナーシップを組み、青少年向けの教育プログラムを実施しています。日本では公益社団法人ジュニア・アチーブメント日本と協同で、2012年10月よりリスク教育プログラム「インシュアー・ユア・サクセス(あなたの成功を保障するために)」を開始。アクサ生命の社員ボランティアが中学生や高校生に、人生の予期せぬリスクに対して備える方法をお伝えしています。



ジュニアエコノミーカレッジ

小学生の起業体験プログラム「ジュニアエコノミーカレッジ」は、「中小企業の事業承継・後継者確保」に対する経営者の危機感がきっかけとなり、2000年に福島県会津若松商工会議所青年部が発起したプロジェクトです。アクサ生命は同プロジェクトの理念に共感し、2011年より3年間、年額100万円を寄付しているほか、開催地拡大のための認知向上活動や社員ボランティアによるプロジェクトの運営サポートを行っています。



CR Fixed Income Fund

このファンドはAXAがグローバルに培った機関投資家としてのノウハウを活用し、運用収益の一部を寄付金として拠出し、社会に還元する社会的責任ファンドです。アクサ生命は「少子高齢化」を重要な社会的課題ととらえ、早稲田大学「ソーシャルイノベーションの基礎研究」、上智社会福祉専門学校「介護福祉士・保育士奨学金」、NPO法人フローレンス「病児保育サービス」の3つの取り組みに対し、複数年にわたり支援していくことを決定しました。



ブラインドサッカー

アクサ生命は2006年からブラインドサッカーを支援しています。2013年2月には、日本初となる弱視クラスの世界選手権「2013年IBSAブラインドサッカー選手権B2/B3大会」を支援し、「弱視(ロービジョン)」のリスク啓蒙活動を開始しました。また6月には「第12回アクサ ブラインドサッカー日本選手権B1(全盲クラス)」を開催するなど、継続的な支援を行っています。



会社経営を支える根幹的なしくみ

コーポレート・ガバナンスと内部統制の充実

アクサ生命は、業務執行の公正性の確保に向け、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を図っています。また、内部統制システムを整備し、経営の健全性、透明性の確保に努めています。

内部統制システム向上への取り組み

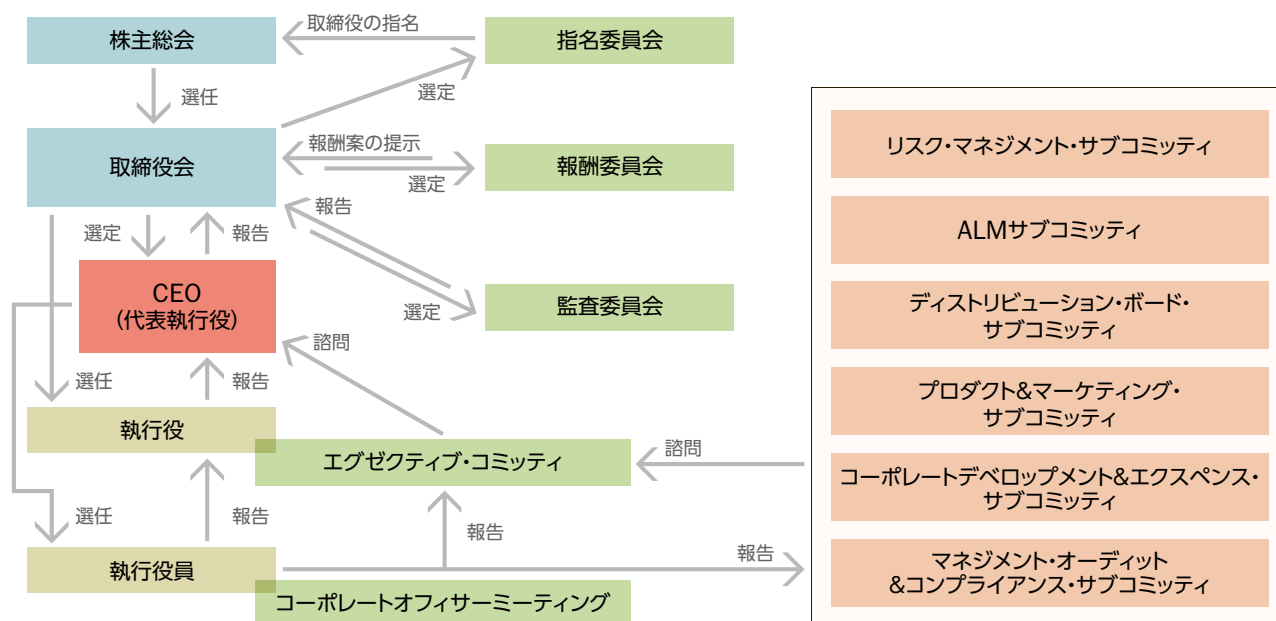
アクサ生命は、企業価値の継続的な向上のために、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を図ることで、経営における透明性の確保と、経営目標の達成に向けた経営監視機能の強化に取り組んでいます。

2006年には「内部統制システム構築の基本方針」を策定し、継続的に業務プロセスの改善やコンプライアンス体制の整備、リスクマネジメントの徹底など、内部統制機能の充実・強化を進めてきました。また、内部監査機能の強化の一環として、2007年に内部監査部門をコンプライアンス部門から分離し、監査専任の役員を統括責任者とすることで独立した組織として牽制機能を強化しました。

委員会設置会社のガバナンス

アクサ生命は、監査機能のAXAグループスタンダードへの準拠と迅速な経営判断の推進を目的として、2010年6月30日に委員会設置会社に移行しました。これにより経営の監督と執行が明確に分離されました。業務執行の権限が代表執行役・執行役に委譲されたことで、迅速な経営の意思決定と業務執行が可能となりました。

また、指名委員会、監査委員会、報酬委員会の3つの法定委員会を設置し、社外取締役として金融機関の監督経験者、海外でAXAグループの生命保険業に携わっている役員を選任し、監視機能の強化を図っています。



コンプライアンス体制

アクサ生命は、生命保険会社に課せられた社会的責任を認識し、株主やお客さまの信頼にお応えするために、コンプライアンス(法令等遵守)に立脚した業務運営を行うことを経営上の責務のひとつととらえ、体制整備と意識向上に注力しています。

基本方針

AXAグループは、行動原則・倫理基準「AXAグループ・コンプライアンス&エシックス・ガイド」を策定し、全世界のAXAグループ企業で共有しています。日本におけるAXAグループにおいても、同ガイドに即したコンプライアンス基本方針である「コンプライアンスポリシー」を策定し、グループ企業全社で周知徹底しています。アクサ生命では、これらの基本方針に従い、コンプライアンスを“法令や会社規定などのルール遵守にとどまらず、社会的「良識」に従って行動すること”と定義し、すべての役職員に対する啓蒙を徹底しています。

行動規範

アクサ生命では、主要なステークホルダーである、お客さまやディストリビューター、社員、株主、そして社会から“選ばれる企業”となるため、すべての役職員が守るべき基本事項として「行動規範」を定めており、年1回、全役職員が誓約しています。

コンプライアンス推進体制

AXAグループでは、コンプライアンスの実践を進めるにあたり、3つの階層を定め責任を明確化しています。

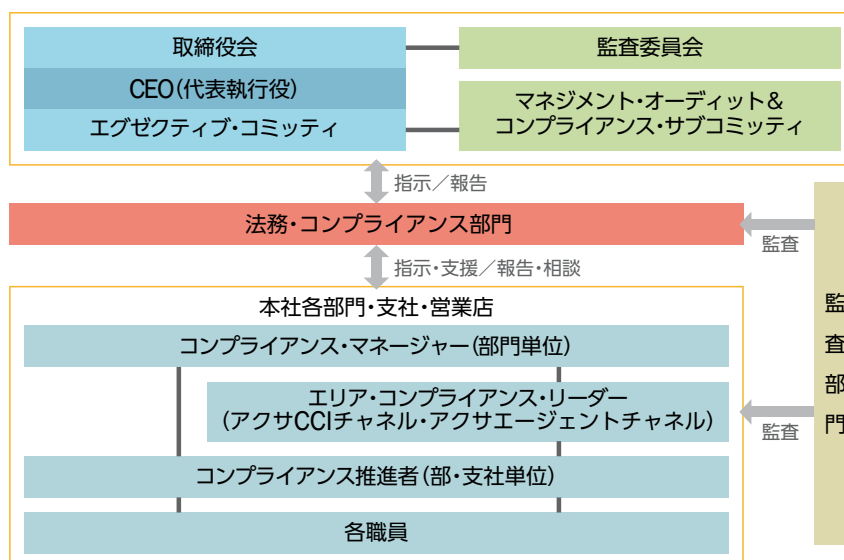
まず、経営層のみならず、一人ひとりの役職員には、自らの業務や行動において、その職責に応じてコンプライアンスを日々実践する責任を持たせています(第一防衛ライン:First Line of Defense)。次に、コンプライアンス担当部門が、経営層および役職員によるコンプライアンス活動の実践を支援し、コンプライアンス体制を

整備する責任を担っています(第二防衛ライン:Second Line of Defense)。

さらに、監査部門は、コンプライアンスを含む内部統制システム全般の有効性・効率性について、独立した観点からチェックをする責任を担っています(第三防衛ライン:Third Line of Defense)。

アクサ生命では、法務・コンプライアンス部門が全社のコンプライアンス体制の整備とコンプライアンス活動の統括を担い、コンプライアンスに関する諸施策の立案・実行・モニタリング・評価を行います。その結果については、経営会議である「エグゼクティブ・コミッティー」の諮問機関である「マネジメント・オーディット&コンプライアンス・サブコミッティ」や監査委員会などを通じ、定期的に経営層が報告を受け、必要な指示を行っています。

本社各部署や支社・営業部ごとに「コンプライアンス推進者」を任命し、各職場における「コンプライアンス推進委員会」の運営やコンプライアンス活動の推進にあたらせています。また、主要な業務執行部門ごとに「コンプライアンス・マネージャー」を配置し、法務・コンプライアンス部門との連携のもと、各部署のコンプライアンス推進を支援しています。特に、全国に店舗が広がる営業チャネル(アクサCCIチャネル・アクサエーエージェントチャネル)については、2013年1月より「エリア・コンプライアンス・リーダー」を新たに任命し、法務・コンプライアンス部門やコンプライアンス・マネージャーと連携のうえ、より営業活動の現場に近いレベルでコンプライアンス活動の推進支援を開始しています。



コンプライアンスプログラム

アクサ生命では、コンプライアンスの具体的な年間実践計画として「コンプライアンスプログラム」を策定・実施しています。年間プログラム策定にあたっては、会社を取り巻くリスクや環境の分析にもとづき、「重点テーマ」を全社レベルで設定し、本社部門、支社・営業部ごとに具体的な「アクションプラン」を策定・実行しています。「アクションプラン」の策定・実行にあたっては、法務・コンプライアンス部門が支援を行い、定期的に進捗状況をチェックのうえ、経営層に報告しています。毎年1回、全役職員を対象に「コンプライアンス・サーベイ」を行い、部門ごとにコンプライアンス意識の醸成の進捗をトラッキングし、具体的なアクションの策定に役立てています。

役職員にとって、コンプライアンス活動をより身近なものとして感じられるよう、年2回、全役職員参加型のイベントである「コンプライアンス推進月間」をコンプライアンスプログラムの一環として開催しています。2012年度は、コンプライアンスにかかわるセミナーや全社テストなどの通常の取り組みに加え、より深度のあるコンプライアンス推進のため、本社のコンプライアンス担当者が、コンプライアンス推進委員会に参加し、各職場におけるコンプライアンス意識の向上や改善活動に関する議論の活性化に注力しました。また、コンプライアンス問題のさらなる早期発見・早期対応を重点テーマとして、より役職員が相談しやすい内部通報制度の整備や実際のケースに関する速やかな情報共有などに取り組みました。加えて、人事部門が主導する企業文化の変革に関する社内アクションや、広報部門が主導するコーポレート・レスポンスビリティの活動とも密接に連携をとりつつ、より高いレベルでのコンプライアンス・カルチャーの醸成に取り組んでいます。

コンプライアンス教育・研修の取り組み

コンプライアンスの基本方針や業務執行に関する法令などについて解説した「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配布し、コンプライアンス教育の基盤として研修などに活用しています。このマニュアルでは、各役職員の日常業務で発生するような事例を多く紹介し、コンプライアンス上の問題や留意点をわかりやすく解説することにポイントを置いています。マニュアルは定期的に改訂を行い、法令改正やコンプライアンス体制の見直しなどに関する周知徹底を図っています。

また、「コンプライアンス教育・研修カリキュラム」を導入し、担当業務や階層に応じた教育体制を整備するとともに、コンプライアンスへの意識と知識を高める機会として、全役職員を対象に毎年2回、全社一斉コンプライアンステストを実施しています。

法令などの違反にかかわる報告体制

法令や会社規定に違反する行為やそのおそれがある行為を発見した場合の報告体制を明確化し、問題行為への迅速かつ適切な対処と再発防止の徹底に取り組んでいます。

また、法令や会社規定に違反する行為にかぎらず、役職員が職場で業務遂行する上で懸念や疑問を感じた際に直接相談できる窓口として「コンプライアンス・レスキューダイヤル」を設置・整備し、問題点の早期把握と対応に注力しています。



リスク管理への取り組み

アクサ生命は、リスク管理を経営上の最重要課題のひとつと位置づけ、経営の健全性を高め、企業価値を高めていくことを目指し、強固なリスク管理体制の構築に取り組んでいます。

リスク管理の基本方針

生命保険会社は、保険業務を営むうえでさまざまなリスクを抱えています。企業価値を高めていくためには、単にリスクを極小化すればよいのではなく、それぞれのリスクを特性に応じて適切にコントロールしていく必要があります。

アクサ生命は、リスクとリターンのバランスを注意深く考察し、リスクがもたらす不利益を効率的に最小化しつつ、事業活動から得られるリターンを最大化していくことをリスク管理の基本方針としています。

リスク管理指標の高度化に向けた取り組み

アクサ生命は、2005年度から新商品開発や販売施策の経営判断に際し、事業の実態を適切に反映する内部指標として、負債の持つオプション性を反映する高度な計算手法を用いたヨーロッパアンベディッドバリューを指標として採用しています。

統合的なリスク指標には、保険引受リスクや負債サイドも含めた資産運用リスクに加え、オペレーショナルリスクの計量化も含むエコノミックキャピタルを使用しています。

欧州では、経済価値ベースでの資産価値と負債価値の差額の変動をリスクとして評価する先進的なリスク管理手法として、ソルベンシーⅡの導入が進められています。アクサ生命は、リスク管理指標へのソルベンシーⅡの要件を満たす内部モデルであるエコノミックキャピタルの導入を推進しています。

リスク管理体制

各担当部門による一次管理、リスク管理部門による管理、監査部門による監査の三重管理体制をとることで、各種リスクに対する管理体制の強化を図っています。

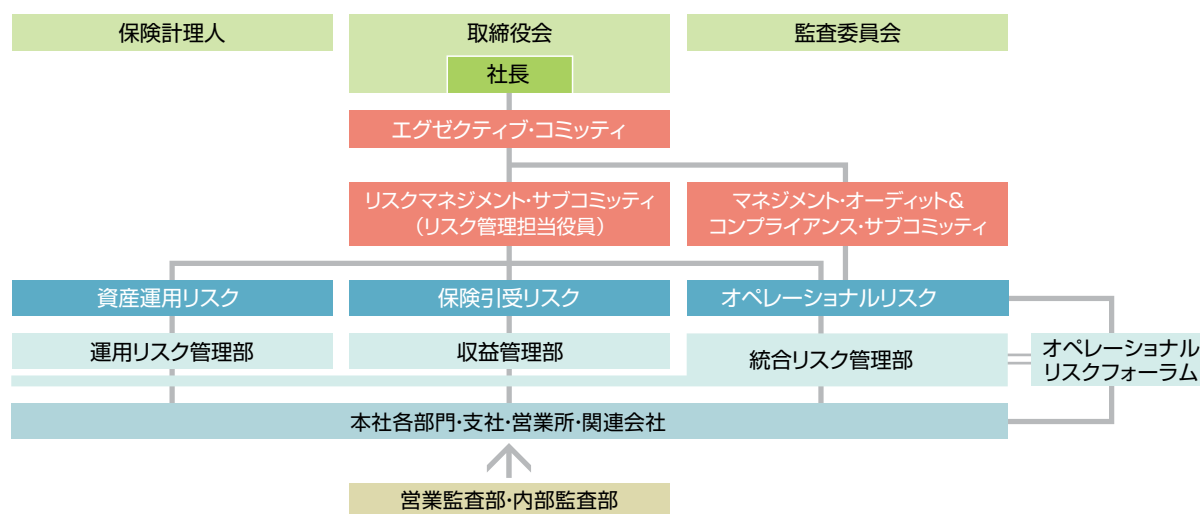
取締役会はリスク管理に関する基本的事項を定めるとともに、リスク管理部門からの報告を受け、経営レベルでの判断を行っています。

保険引受リスク管理

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故発生率(死亡率、入院率等)が保険料設定時の予測を超えて変動することにより、損失が生じるリスクのことです。

アクサ生命は、収益管理部で保険事故の発生率や将来の収益動向を精査・分析し、契約引受の査定基準や保険料の改定を行っています。

また、保険事故発生率と解約・失効率などについて最悪のシナリオを想定したシミュレーション(ストレステスト)を実施し、その結果をリスクマネジメント・サブコミティと取締役会に報告し、経営レベルで対応を検討しています。



資産運用リスク管理

資産運用全体のリスクを総合的に管理する組織として、インベストメント部門から独立した運用リスク管理部を設置し、相互牽制機能を確保しています。

運用リスク管理部は、資産運用に関するリスク量の管理、リスク状況のモニタリング、経営層への報告などを行っています。

■ 信用リスク管理

信用リスクとは、投資先・与信先の財務状況や経営状態の悪化などにより債権回収が困難になったり、債券価格が下落したりするリスクのことです。

信用リスクに対しては、デリバティブ取引を含めた保有資産のリスク量について許容限度額を設定し、定期的にモニタリングを行って管理しているほか、個別案件の審査、各企業・企業グループに対する投融資枠を管理しています。

■ 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株価などの市場環境の変化により、保有資産の価格が変動するリスクのことです。

市場リスクに対しては、デリバティブ取引を含めた保有資産のリスク量について許容限度額を設定し、定期的にモニタリングを行って管理しています。

■ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出などにより、必要な資金確保が困難になるリスク（資金繰りリスク）や、市場の混乱などにより市場での取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることで損失が生じるリスク（市場流動性リスク）のことです。

流動性リスクに対しては、流動性資産の残高と流出資金の実績と見込みをもとに、想定されるリスクシナリオ下での流動性を分析することで管理しています。

■ ストレステスト

想定される最悪のシナリオでの企業価値や各種財務指標について許容範囲を設定し、定期的にモニタリングして管理するストレステストを実施しています。

オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとは、内生、外生の事象に起因し、プロセス、人、システムが不適切であったり、機能しなかったりすることで損失が生じるリスクのことです。

オペレーショナルリスクはあらゆる部門、業務に内在しているため、アクサ生命は各部門に内在するリスクを特定し、適切に管理してもなお残存するリスクを評価し、重要度に応じて必要な対策を講じることで、リスクの削減に取り組んでいます。

また、経営層による委員会では、各部門のリスク管理状況のモニタリングやオペレーショナルリスク管理にかかわる重要事項を協議しています。

さらに、各部門の代表者が参加するオペレーショナルリスクフォーラムを開催し、オペレーショナルリスク管理にかかわる情報を共有化しています。

個人データ保護について

アクサ生命は、契約のお引き受けや保険金のお支払いなど、業務上の目的で収集・利用する情報には、お客さまのプライバシーに関する重要な情報が含まれていることを強く認識し、お預かりした情報を適切に取り扱うとともに、正確性・機密性の保持に努めています。

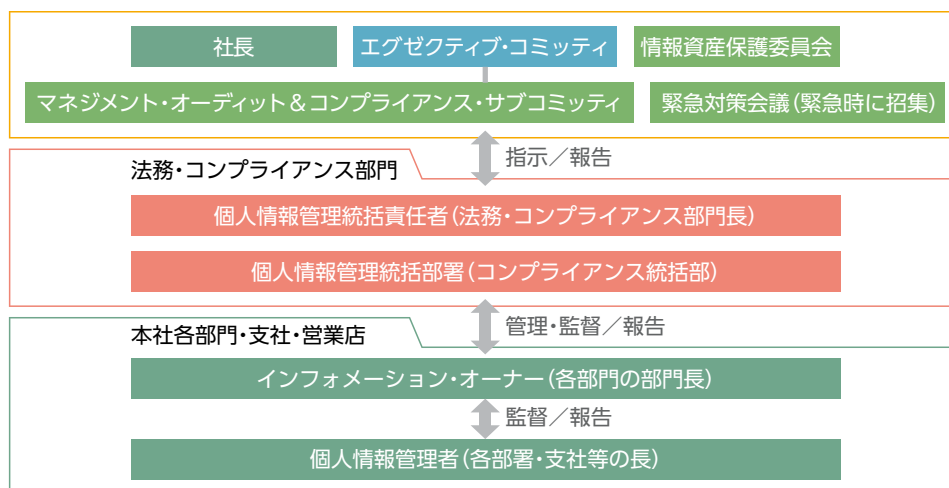
個人データ保護体制について

アクサ生命は、個人情報保護の基本方針である「プライバシーポリシー」や個人情報の管理に関する規程を策定し、個人データ保護体制を整備しています。

全社の個人データ保護・管理全般を統括する個人情報管理統括責任者のもとで、日常的な個人情報の管理については個人情報管理者が行い、インフォメーション・オーナーが自部門における個人情報

の管理に関する最終的な監督責任を負うとして、個人データ保護に関する権限・責任を明確化しています。

また、「個人情報保護&情報セキュリティマニュアル」を全役職員に配布し、社内イントラネットでも公開しています。このマニュアルは、各役職員が個人データを適切に取り扱うためのルールをわかりやすく解説するものであり、2012年度に刷新しました。



プライバシーポリシー(要項)

当社は、『個人情報の保護に関する法律』(以下、個人情報保護法といいます)に規定される個人情報取扱事業者として、『プライバシーポリシー』を以下のとおり策定し、保険業法・保険契約の約款・その他法令に照らして適正且つ公正な手段によってお客さまに関する情報を収集し、お預かりした情報を適切に取り扱うとともに、正確性・機密性の保持に努めてまいります。当社は、個人情報保護法等を遵守するとともに、プライバシーポリシーの継続的改善に努めてまいります。

1. 情報を収集・利用する目的

当社では、お客さまに関する情報を、次のような目的のために利用させていただいております。

- 保険契約のお引き受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- その他保険に関連・付随する業務

2. 収集する情報の種類

当社では、「1. 情報を収集・利用する目的」を達成するために、お客さまに関する次の情報を主に収集しております。

- 氏名・性別・生年月日・住所・電話番号・メールアドレス・職業・勤務先・職務内容・被保険者や受取人との続柄・健康状態・保健医療に関する情報・年収・資産・取引経験・所属団体・金融機関口座・生死に関する情報等
- 保険契約に基づく保険金・給付金等の支払状況
- 保険契約の加入状況
- お客さままたは公的機関から、適法かつ適正な方法により収集した、住民票等公的機関が発行する書類の記載事項
- 『犯罪による収益の移転防止に関する法律』に基づく本人確認書類の記載事項

3. 個人情報の収集方法

当社は、お客さまの情報を主に申込書やアンケートにより、関連法令に照らして適切な方法で収集をいたします。なお、当社に電話でご連絡をいただいた場合には、品質向上のために、通話内容を録音させていただく場合があります。

4. 第三者への開示・提供

当社は、次の場合を除き、お客さまの個人情報を第三者へ開示・提供いたしません。

- お客さまの同意がある場合
- 各種法令に基づく場合のほか、個人情報保護法によりお客さまの同意を得ないでお客さまの個人情報を第三者に提供することが認められている場合
- 業務の一部について、利用目的の達成に必要な範囲内で委託を行う場合
- 個人情報保護法に基づき共同利用する場合

5. 当社及び当社関連会社間での共同利用

当社が収集した「2. 収集する情報の種類」に掲げるお客さまに関する情報は、当社の責任のもと、当社関連会社(注1)にて、商品・サービスの案内・提供及び充実のために共同利用させていただく場合があります。

(注1) 共同利用を行う「当社関連会社」とは、当社の親会社である保険持株会社およびその子会社をいいます。

6. 法令等に基づき利用目的が限定されている個人情報の取扱い

当社は、個人情報情報機関より提供を受けたお客さまに関する情報について、保険業法施行規則第53条の9に基づき、返済能力の調査に利用目的を限定しております。また、保健医療等の特別の非公開情報(機微(センシティブ)情報)については、保険業法施行規則第53条の10及び同法施行規則第234条第1項第17号に基づき、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる目的に利用目的を限定しております。

7. 情報の適切な管理

お客さまに関する情報は、正確かつ最新なものに保つよう努めるとともに、社外への漏洩、滅失またはき損が発生しないよう万全を尽くしております。また、業務遂行上の必要性から外部業者に業務委託等を行う場合につきましても、委託先等に機密保持義務を課すなどその管理・監督に努めております。

8. お客さまからの開示等の求めに応じる方法

お客さまが、ご自身に関する情報について「個人情報保護法に基づく開示等」をご請求される場合は、開示等ご請求窓口までお申し出のうえ、当社所定の請求書類等をご提出ください。当社では、ご請求者がご本人であることを確認させていただいたうえで、できる限り速やかに対応し、文書にて回答させていただきます。また、ご本人以外からご本人に代わってご請求される場合には、その代理権の存在を示す資料（委任状など）のご提出をお願いいたします。なお、お客さまからのご請求に関して、別途定める手数料をいただくことがあります。

〈開示等ご請求窓口〉

(1) 生命保険契約関係

カスタマーサービスセンター

電話 03-5789-1309

受付時間 9:00～17:00

（土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始の当社休業日を除く）

(2) 財務貸付関係（契約者貸付を除く）

融資担当

電話 03-6737-7280

受付時間 9:00～17:00

（土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始の当社休業日を除く）

9. 苦情等お申出窓口

当社は、お客さまに関する情報の取扱いに関する苦情やご相談に対し、適切に対応させていただきます。

〈苦情等お申出窓口〉

カスタマーサービスセンター お客様相談グループ

電話 0120-030-775

受付時間 9:00～17:00

（土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始の当社休業日を除く）

10. 認定個人情報保護団体

当社は、認定個人情報保護団体である社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

〈お問い合わせ先〉

（社）生命保険協会 生命保険相談室

〒100-0005 千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階

電話 03-3286-2648（受付時間 9:00～17:00 土曜日・日曜日・祝日等の生命保険協会休業日を除く）

ホームページアドレス <http://www.seiho.or.jp> 以上

本プライバシーポリシー（要項）は2013年4月1日現在の内容となっております。

最新「プライバシーポリシー」の内容は、当社ホームページ

<http://www.axa.co.jp/life/> でご確認ください。

アクサ生命の勧誘方針

アクサ生命は、保険商品の勧誘・販売にあたっては、法令を遵守し、高い倫理感をもって誠実に行動し、適正で適切な取引を行います。

私たちは、世界最大級の保険・資産運用グループであるAXAの一員として、顧客中心主義に基づく最高のサービスを提供することによりお客さまから選ばれる“日本で最良の保険会社”を目指します。

また、社会からの信頼にお応えするため、販売活動における行動指針として次に掲げる方針を定め、お客さまに対して生命保険をはじめとする各種金融商品を勧誘する際には、これらを確実に実践することを誓います。

1. 良き社会人として行動します。

保険業法をはじめとしてすべての法令や会社規定を遵守するとともに、お客さまの信頼と期待に応えるよう、高い企業倫理と良識をもって誠実に行動します。

2. お客さまの特性に応じた勧誘を行います。

コンサルティング活動を通じて、お客さまのご意向と実情に応じた商品設計、勧誘に努めます。とくに、変額保険や変額年金保険などの、市場リスクの影響をお客さまが負うことになる金融商品はもちろんのこと、それ以外の金融商品においても、お客さまの年齢、知識、商品に関する考え方、投資などのご経験、資金の性格、財産の状況、契約を締結する目的などに照らして適正な勧誘を行います。

3. 重要事項についてご説明いたします。

金融商品の購入にあたって、お客さまが合理的かつ妥当な判断を行えるよう、契約上の重要事項は必ずご説明いたします。

4. お客さまに関する情報は適正に取扱います。

お客さまの個人情報は、業務遂行に必要な範囲内でのみ収集し適切に使用するとともに、厳正にこれを管理することにより、お客さまのプライバシー保護に努めます。

5. お客さまのご都合に配慮し適当な時間帯に勧誘を行います。

金融商品の勧誘は、支社・営業所においては所定の営業時間内に行い、お客さまへ訪問や電話をする際には、お客さまのご都合に配慮するとともに、社会通念上適当な時間帯に行います。

6. 保険制度の健全性確保に努めます。

お客さま間の公平性、保険制度の健全な運営のためにモラルリスクの排除などに努めます。とくに、未成年者を被保険者とする保険契約の引受にあたっては、適正な保険金額を設定するなど、適正な勧誘に努めます。

7. 適正な勧誘を確保するための教育・研修を実施いたします。

役職員に対し、コンプライアンスに根ざした業務教育・研修を継続して行います。

8. お客さまからのご意見を活用します。

当社の営業店舗やカスタマーサービスセンターに寄せられたお客さまからのさまざまなご意見については、それを金融商品の勧誘に反映させるよう努めます。

反社会的勢力対応の基本方針

アクサ生命は、生命保険会社としての信用を維持し、社会的責任を果たしていくために、反社会的勢力への対応について以下のとおり基本方針を定めています。

反社会的勢力対応の基本方針

私たちアクサ生命は、生命保険会社に対する公共の信頼を維持し、生命保険会社の業務の適切性および健全性を確保するために、ここに反社会的勢力対応の基本方針を宣言します。

1. 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもちません。また、反社会的勢力とは知らずに何らかの関係を有してしまった場合には、判明後速やかに関係を解消します。
2. 反社会的勢力に対する資金や便宜の提供は、絶対に行いません。
3. 反社会的勢力からの不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
4. 反社会的勢力からの不当要求を、断固として拒絶します。また、民事上の法的対抗手段を講ずるとともに、被害届の提出や告訴を含む刑事事件としての対応もちゅうちょしません。
5. 反社会的勢力からの不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠ぺいするための裏取引を絶対に行いません。
6. 反社会的勢力からの不当要求には、代表執行役等の経営トップ以下、会社組織全体で対応します。
7. 反社会的勢力からの不当要求に対応する従業員の安全を確保します。

利益相反取引の管理についての取り組み方針

アクサ生命は、当社または当社のグループ企業が行う取引によって、お客さまの利益が不当に害されることがないように対策を講じています。

利益相反管理方針の概要

当社は、当社およびAXAグループ金融機関が行う取引によりお客さまの利益が不当に害されることがないよう「利益相反管理方針」を定め、利益相反管理体制を整備しております。この管理方針の概要は以下のとおりです。

1. 定義
 - 「利益相反」とは、当社およびAXAグループ金融機関が行う取引により、当社のお客さまの利益が不当に害されることがをいいます。
 - 「AXAグループ金融機関」とは、AXAグループに属する会社のうち、保険業その他の金融業を行う者をいいます。
2. 法令等の遵守
 - 当社は、利益相反について定められた法律その他の法令、ガイドライン、会社規定等を遵守いたします。
3. 「利益相反のおそれのある取引」の管理
 - 当社は、「利益相反のおそれのある取引」をあらかじめ特定・類型化いたします。
 - 当社は、特定・類型化した「利益相反のおそれのある取引」について、その管理方法を選択する等必要な措置を講じることにより、お客さまの利益が不当に害されることがを防止いたします。
 - 当社は、「利益相反のおそれのある取引」の特定・類型化、および
4. 社内体制の整備
 - 当社は、次表のとおり、利益相反管理担当者、利益相反管理統括部署および利益相反管理責任者を設置いたします。

その管理のために行った措置について記録するとともに、作成の日から5年間その記録を保存いたします。

- 当社は、特定・類型化した「利益相反のおそれのある取引」について定期的に検証し、その検証結果を受けて、記録の更新等を行うことにより、管理体制の実効性を確保いたします。

利益相反管理担当者	本社各部署の所管長
利益相反管理統括部署	コンプライアンス統括部
利益相反管理責任者	法務・コンプライアンス担当執行役

- 利益相反管理統括部署は、利益相反管理責任者の下、利益相反管理担当者と連携して「利益相反のおそれのある取引」の管理を行います。

お客さまの声を経営に活かす取り組み

アクサ生命は、お客さまの声を経営に活かすことを目的に「VOCプログラム」を導入しています。

VOCとは、Voice of Customerの略で、「お客さまの声」を意味します。

このプログラムを通じてお客さまの声を幅広く収集し、真に満足いただける新しい商品やサービスの開発に活用しています。

お客さま満足度調査(カスタマー・スコープ)

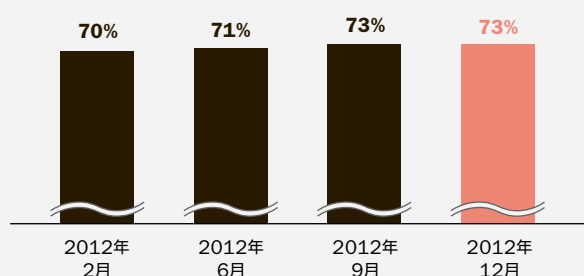
カスタマー・スコープは、アクサ生命の商品、サービスに対するご契約者の皆さまの満足度を定期的に測定する調査です。調査結果を統計的に分析し、さらなるお客さま満足の向上につなげています。



お客さま満足度調査結果

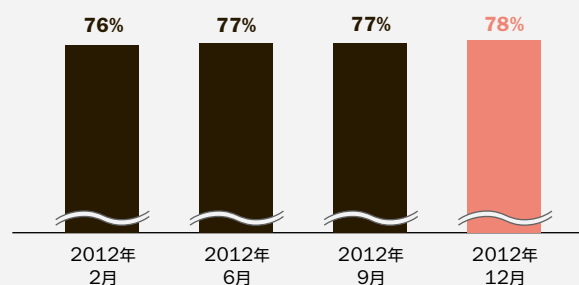
新規にご契約いただいたお客さまの総合満足度

Q. アクサ生命に対する総合的な満足度をお聞かせください。



保険金給付金を受取られたお客さまの総合満足度

Q. アクサ生命に対する総合的な満足度をお聞かせください。



<実施要領>

- 年4回実施(2012年2月、6月、9月、12月)

- 調査対象: 以下の条件に該当するお客さま

- ① 新規にご契約いただいたお客さま
- ② 保険金・給付金を受取られたお客さま
- ③ 契約保全(各種変更)手続きをされたお客さま
- ④ 契約内容通知書を受取られたお客さま

- 有効回答者数(4回合計) 約10,000名

- 総合満足度は、「きわめて満足している」「とても満足している」「どちらでもない」「不満である」「とても不満である」の5択のうち、「きわめて満足している」「とても満足している」とお答えいただいたお客さまの割合

新商品・サービス受容度調査

一般消費者から期待される商品やサービスの内容、またそのレベルについて、定量的な調査やインタビュー調査などを行い、ニーズの正確な把握に努めています。

パンフレット・申込書・手続き書類等の評価調査

お客さまに保険のしくみ・保障内容などをお伝えするパンフレットや提案書、お客さまが記入する申込書、各種変更手続き用紙などの書類を実際に手にとって評価をいただく調査を行っています。その結果を受けて「お客さまにとっての伝わりやすさ」の向上に役立てています。

新商品発売後調査

新たに開発した商品にご契約いただいたお客さまに対してアンケート調査を行い、契約後の満足度の把握に努めています。この調査では、お客さまの購買動機の確認や商品の特徴についての評価などの質問を設けており、調査の結果明らかになった改善ポイントを、さらなる商品・サービスの改善、商品開発プロセスやご提案方法の見直しなどに役立てています。

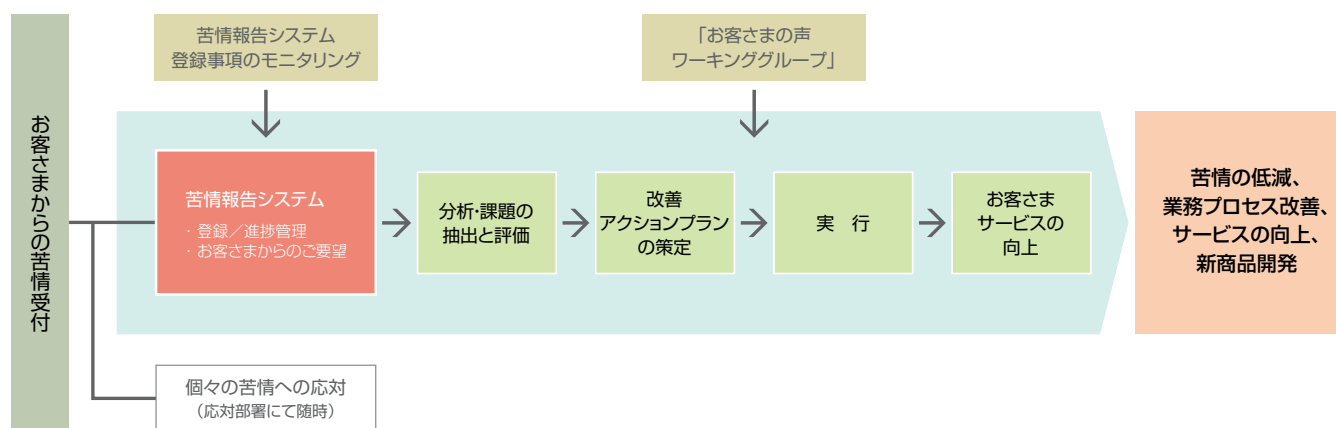
お客さまの声や苦情を改善に活かす取り組み

アクサ生命は、お客さまからの苦情を速やかに経営層や関連部署が共有できる仕組みと体制を構築し、継続的な改善活動に取り組んでいます。

苦情管理体制

アクサ生命は2012年度、お客さまからいただいた苦情を経営層や関連部署で共有するための「苦情報告システム」のバージョンアップを行いました。顧客情報やコールセンターの対応履歴情報と連携し、苦情登録時にお客さまの属性把握が可能となりました。本社でお客さま対応を統括している「カスタマーサービスセンター

お客様相談グループ」では、このシステムに登録された情報をもとに、営業店や本社各部門と緊密な連携を図るとともに、サービスの改善や充実に役立てています。さらに、「お客さまの声ワーキンググループ」が登録された苦情を分析し、課題改善に向けた取組み（PDCAサイクルの循環）を行っています。



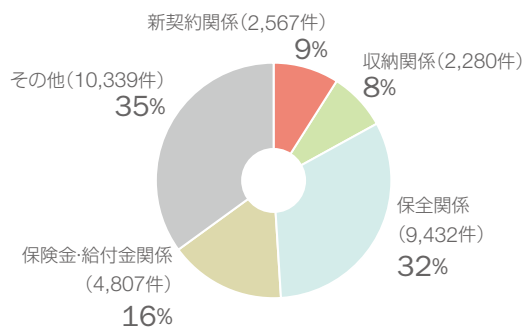
代表的なご不満・苦情への対応事例

2012年度のご相談（照会、お申し出）件数

項目	件数
1 新契約関係	59,918
2 収納関係	46,263
3 保全関係	341,759
4 保険金・給付金関係	186,079
5 その他	180,535
合計	814,554

2012年度に寄せられた苦情*の内訳（項目件数／苦情件数）

※受付時に「不満足の原因がわかったもの」すべてを苦情としています。



保全関係 手続き書類がわかりにくい。	➔	お客さまにわかりやすくなるよう、デザインや記入欄の拡張等の改善を加えた「名義変更・訂正請求書」「契約者貸付関連請求書」の使用を開始しました。
その他（アフターフォロー） インターネットでのサービスが充実していない。	➔	インターネットサービス「My アクサ」をスタートしました。「My アクサ」では、ご契約内容の確認やアクサのメディカルアシスタンスサービスの情報照会、住所や連絡先の変更、契約者貸付のお申込等が可能となりました。
新契約 保険料をクレジットカードで払えるようにしてほしい。	➔	ご契約時の第1回保険料のクレジットカードでのお支払いの取り扱いを開始しました。

保険金支払管理体制の強化

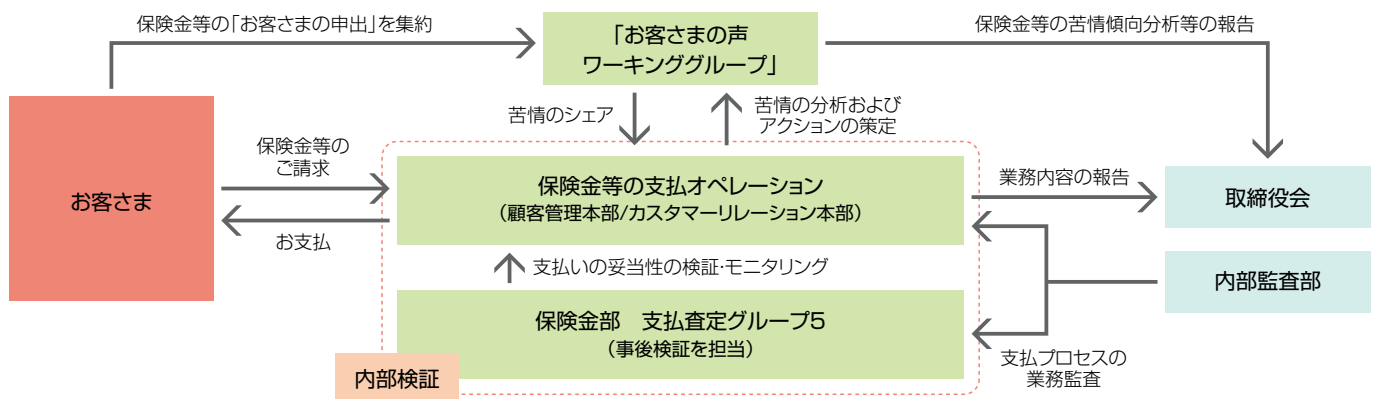
アクサ生命は、これまで保険金の支払管理体制の整備・強化に向けた数々の取り組みを行ってきました。生命保険会社にとって最も重要な使命は、お客さまに保険金・給付金などを適切にお支払いすることです。今後も適時適切なお支払いを行うための体制強化・整備に取り組んでいきます。

適切な保険金支払管理体制のための基本方針の制定

保険金・給付金の支払管理体制の一層の整備・強化を行うため、「適切な保険金等の支払管理体制の構築に係る基本方針」を制定しています。この基本方針は、商品開発部門や保険引受部門、営業部門などの関連部門が密接に連携し、お支払い時だけでなく、保険商品

の販売・勧誘時や苦情対応に対しても適切な対応ができるよう定めています。この方針のもと、お客さまにとって最良のサービスの提供を目指すと同時に、支払業務の適切な遂行に努めています。

保険金等支払管理体制



保険金等支払管理体制の整備と保険金支払プロセスの改善

保険金等のお支払プロセスを見直し、お客さまからのご要望があった支払請求の書類が、迅速にお客さまのお手元にお届けできるよう、発送手続きの一部機械化等を行っています。

また、オペレータはお電話をいただいた時点で、支払請求書類の発送日を事前にお知らせし、お客さまが到着日を想定できるようにしました。

1 報告、受付

ファースト・コンタクト レゾリューション(FCR)の活用

カスタマーサービスセンターの受付時間の拡大、ピーク時の増員態勢などにより、お客さまをお待たせしない取り組みを行っています。また、支払請求では、オペレータが受付の時点で発送日をお知らせすることで、お客さまは受領のご予定が立てやすくなりました。

2 請求書類の発送

機械化の導入／リーフレットや契約保障内容案内の送付

請求書類については、一部機械化を導入することにより、封入漏れを防ぎ迅速にお客さまへお届けするようにしました。また、お届けの際に、請求に関して留意いただきたい事項を説明したリーフレットや契約の保障内容案内を同封し、保険金などの請求漏れがないかをご確認いただけるようになりました。また、請求手続きについて少しでもご安心いただけるよう、お客さまから直接、請求書類をご送付いただいたケースでは本社に請求書が到着した当日に「請求書類到着コール」を開始しています。

3 請求書受理

診断書内容のデータ化

お客さまにご提出いただいた診断書の内容をデータ化し、支払査定において機械的なチェックを可能にしています。また機械的なチェックに使用する傷病や手術のデータテーブルを大幅に拡充し、精度向上を図りました。

4 支払査定

支払査定支援システムの活用

支払いに関する重要なキーワードにアラートを出す「支払査定支援システム」を開発、導入しました。保険金などの支払可否を判断する際に、見落としがないか、人の目と機械の目で、くせ字や欄外の記入による見落としもチェックしています。

5 お支払い

支払通知書によるご案内

支払事由名やお支払いした金額などを記載した支払通知書に、対象となった入院期間や手術の施行日などの情報や保障内容説明を併記するとともに請求漏れがないかの確認をいただくご案内を出力し、お客さま自身がより正確に把握できるようにしています。

6 請求勧奨

「請求勧奨システム」の強化・活用による網羅的、継続的なご案内

支払査定の中で、「お支払いができる他の契約」や「診断書の追加提出があればお支払いができる可能性のある契約」などを抽出し、お客さまへの通知を出力・管理する「請求勧奨システム」を導入し、網羅的、継続的な請求勧奨業務を行っています。

7 事後検証業務

支払査定結果の妥当性の検証

支払査定結果の妥当性の事後検証を担当するチームの組織再編を行い、検証からお客さまへのご連絡までのプロセスの効率性を改善しています。支払後の検証では客観的で精度の高い検証を維持し、支払査定担当者へタイムリーなフィードバックを行うと共に、定期的に検証結果等の分析・レポートを「お客さまの声ワーキンググループ」で行い、検証の独立性を担保するとともに、支払査定の精度向上に活かしています。

保険金・給付金等のお支払状況

2012年度、アクサ生命がお支払した保険金・給付金の件数は、365,500件となりました。お客さまからご請求をいただいたものの、お支払事由に該当しなかった件数(お支払非該当

件数)は、20,211件でした。アクサ生命では、保険金・給付金のお支払の可否について医学的・法律的観点から適切な判断を行うよう努めています。

保険金・給付金等のお支払件数、お支払非該当件数および内訳

2012年度(2012年4月～2013年3月)

区分	保険金					給付金						合計
	死亡 保険金	災害 保険金	高度障がい 保険金	その他	小計	死亡 給付金	入院 給付金	手術 給付金	障がい 給付金	その他	小計	
お支払件数	16,136	556	542	210	17,444	1,037	188,291	141,110	170	17,448	348,056	365,500
詐欺による取消・無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不法取得目的による無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
告知義務違反による解除	6	0	1	0	7	1	179	139	1	42	362	369
重大事由による解除	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
免責事由に該当	57	28	3	5	93	4	32	26	0	1	63	156
支払事由に非該当	4	45	128	39	216	3	1,003	17,663	71	619	19,359	19,575
その他	0	1	0	4	5	0	47	45	0	14	106	111
お支払非該当件数合計	67	74	132	48	321	8	1,261	17,873	72	676	19,890	20,211

注1) 保険金等のお支払状況については、生命保険協会にて策定した基準に則ってお支払件数、お支払非該当件数を計上しており、当社における従来の計上基準による件数とは異なる場合があります。

注2) 上記件数には、お申し出やご提出いただいた請求書類(診断書等)から、約款上明らかにお支払非該当(お支払事由となる所定の入院日数に満たない等)となるものは含まれていません。

注3) 上記件数は、ご契約単位ではなく、各保険金・給付金ごとに集計したものです。

用語解説

詐欺による取消・無効	保険契約の締結・復活に際して、詐欺の行為があった場合、契約は取消となります。
不法取得目的による無効	保険金・給付金を不法に取得する目的で保険契約が締結・復活された場合、契約は無効となります。
告知義務違反による解除	保険契約の締結・復活に際して、告知した内容が事実と異なる場合、契約を解除することがあります。
重大事由による解除	保険金・給付金を詐取する目的で事故を起こすなどの事由があった場合、保険契約を解除することがあります。
免責事由に該当	免責期間中の自殺、契約者・被保険者・受取人の故意など、約款に規定する免責事由に該当するものです。
支払事由に非該当	責任開始期前の発病、ガン保険における対象外疾病など、約款に規定するお支払要件に該当しないものです。

IT基盤の整備

アクサ生命は、安全性の高いIT基盤の整備や先端技術を活用したシステムの開発を通して、業務生産性の向上、お客さまのニーズに応える商品開発に取り組んでいます。

アクサ生命のIT戦略

アクサ生命は、グローバル企業の利点を活かし、国境を越えた「成功事例の共有や再活用」を積極的に採り入れ、IT基盤の整備を進めています。IT基盤の整備によって、安定的にシステムを運用し、業務プロセスの最適化や効率化を促進することで、高い品質とコスト削減の両立を実現し、お客さまにより良いサービスを提供していきます。また、グローバル組織の強みを活かしながら、日本独特の堅固な組織体制を導入することで、安定的なシステム運用とサービス提供を実現することを目指しています。

2012年度の主な取り組み

お客さまのニーズに応えるサービス体制の構築

2011年度に導入した苦情管理システムのさらなる向上を図り、コールセンターなどのコンタクトポイントでのお客さまとのやり取りを統合して情報を一元管理する仕組みを導入しました。さまざまな部門と業務において情報共有が可能となり、より質の高いサービスをお客さまに提供できる環境が整いました。

お客さま視点のサービス

お客さまの利便性のさらなる向上を目指し、契約者さま向けインターネットサービス「My アクサ」を開始しました。お客さまは「My アクサ」上で、「ご契約内容の確認」や、「住所変更」などのサービスを24時間365日いつでも利用できるようになりました。また、初回保険料のお支払い方法の1つとして、新たにクレジットカードでの収納方法を導入し、お客さまの利便性が向上しました。

安定的なシステム運用

社員が日常業務で利用する端末やコールセンターシステム等の刷新を行うことにより、IT基盤が抱える老朽化やセキュリティに関わるリスクを低減しました。また、安定したシステム運用と不測の事態が発生した場合の対応力強化のため、グローバル規模で管理されている海外データセンターへ、サーバを集約しました。

災害時のサービス継続

万が一、国内外のデータセンターが被災した場合でもお客さまへのサービス提供を継続するために、各データセンターのバックアップセンターの構築と、災害復旧計画の策定を開始しました。今後も引き続き設備と計画を適切に維持していくために、定期的なテストを行っていきます。

今後の取り組み

お客さまニーズに応えるシステム開発

デジタル・マルチアクセスプログラム3か年計画を推進し、個別の紙ベースのやり方から、標準化されたペーパーレス・デジタル化、またそれぞれのお客さまに適したチャネルや方法でのサービスの提供を進めてまいります。

新契約手続きのデジタル化では、従来の紙による保険申込だけでなく、オンラインで電子署名を行い、契約成立までの一連の手続きの電子化を図ります。

営業担当者の携帯するラップトップパソコンをリフレッシュし、タブレット型の営業端末の導入を進めます。これにより、営業担当者は、お客さまと面談しながら、その場で最適な保険の提案を行い、電子申込書により、その場でご契約手続きを行うことが可能となります。タブレット型の営業端末は、情報の改ざん防止やデータの保護機能、暗号化機能を備えつつ、いつでもどこでも利用可能で、業務の効率化を支えます。

さらに、保険金・給付金請求のプロセスを改善し、お支払いの早期化および、お客さまへ手続きの状況をお知らせする仕組みを導入します。



情報提供について

アクサ生命は、生命保険や会社に関する情報提供・情報開示を積極的に行い、お客さまをはじめとするあらゆるステークホルダーの皆さまとの信頼関係の構築に努めています。

公式ホームページを利用した情報のご提供

PCサイト

保険商品・サービスのラインナップや、CM・広告活動、会社情報、運用レポートなど、お客さまのニーズにあわせたコンテンツをご用意しています。保険商品・サービスの内容をわかりやすく解説した動画ページも、たくさんの方にご利用いただいています。サイト上で、「資料請求」や、保険のプロである「専門スタッフへの相談(無料)」のお申込みが可能です。

スマートフォンサイト

新商品をはじめ、特におすすめの商品ラインナップを掲載しています。お客さまのアクセス環境にあわせて、よりシンプルでわかりやすい情報提供を行っています。PCサイト同様、「資料請求」「専門スタッフへの相談(無料)」のお申込みが可能です。

営業社員を通じた情報のご提供

ご契約内容のご確認のための訪問活動

新規のご契約者に対しては、保険証券が郵送されるタイミングで営業社員が訪問し、契約内容を再確認する面談を行っています。専用の「証券フォルダー用ファイル」を用いた説明でお客さまの不安の解消を図るとともに、アフターフォローを含めた契約の担当であることをお伝えしています。

経営情報に関する情報のご提供

ディスクロージャー関連資料

詳細な経営・財務情報を掲載した「アニュアルレポート」を毎年作成し、本社をはじめ、各営業店舗に備え置いています。アクサ生命の経営計画をはじめとする経営情報や根底に流れるCR活動に関する情報も掲載しています。

会社案内

アクサ生命をより深く知っていただくために、当社の沿革や概要、業績などをコンパクトにまとめた会社案内を毎年作成し、配布しています。



商品に関する情報、デメリット情報のご提供

商品情報の提供

▶ 保険種類のご案内

アクサ生命が販売している商品の仕組みや特徴をわかりやすく説明した冊子です。現在販売中のすべての商品を掲載しています。

▶ 商品パンフレット

各商品の仕組みや特徴をわかりやすく説明した販売資料です。

▶ ご契約のしおり・約款

契約に伴う事項を記載した冊子です。

▶ 保険設計書

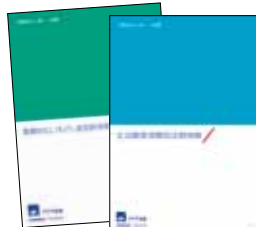
お客さまごとに設計したプランの保障内容、保険料などについて説明した資料です。



保険種類のご案内

▶ デメリット情報の提供

「告知義務違反」「免責」「解約」など、お客さまが知らないと不利になるような情報については、「商品パンフレット」や「ご契約のしおり・約款」に明示するだけでなく、「重要事項説明書(契約概要)」「重要事項説明書(注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」を作成し、お知らせするとともに、口頭での説明を徹底しています。



ご契約のしおり・約款



重要事項説明書



保険設計書

従業員トレーニング

アクサ生命は、お客さまに最高のサービスを提供するために、

「全社員がお客さまのためにリーダーシップを発揮する」ことを目的に人材育成を進めています。

営業社員には販売チャネルの特性にあわせてきめ細かく、内勤社員にはお客さまのことを考えて最善を尽くすよう、数多くのリーダーシップ開発プログラム、自己啓発プログラムを活用して、優れた人材の育成に努めています。

営業社員トレーニング

商工会議所・商工会 共済・福祉制度推進スタッフ

入社前

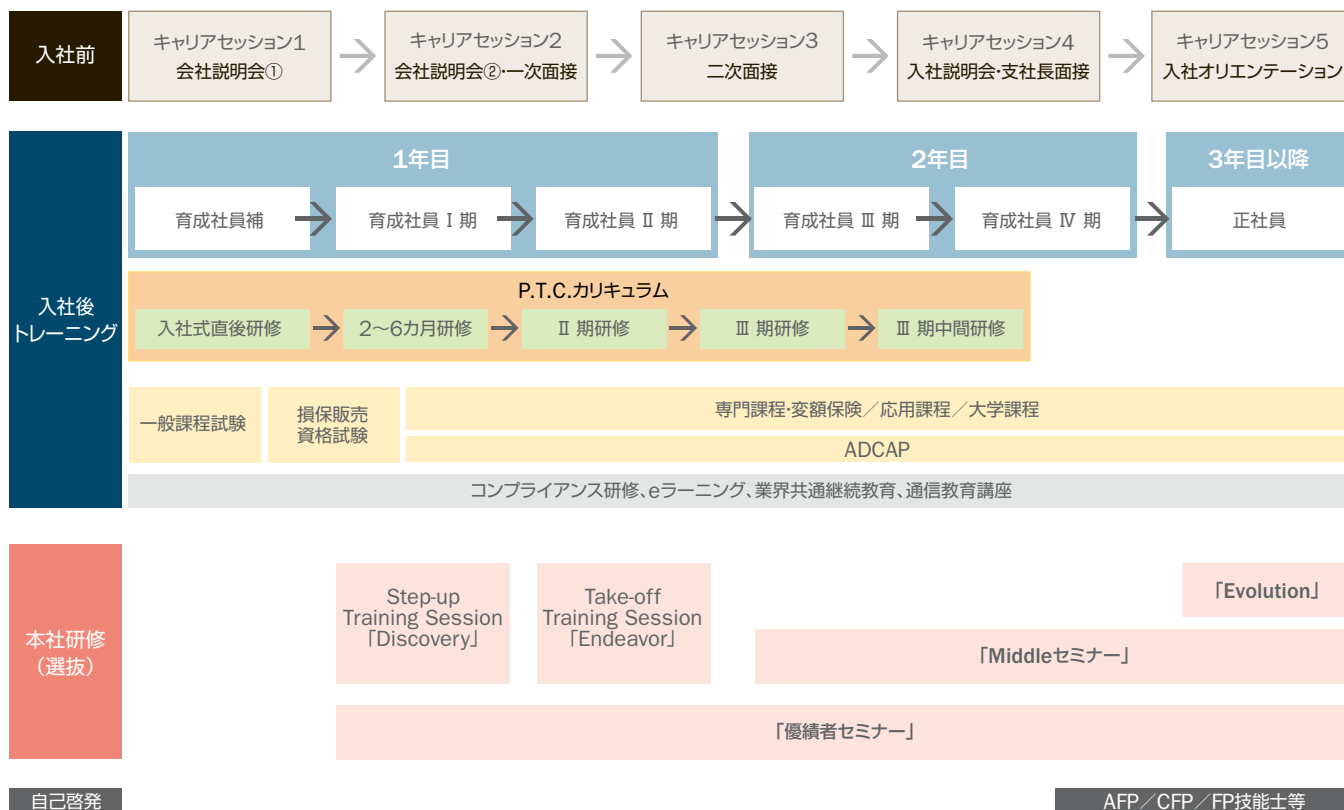
5段階からなる「キャリアセッション」の中で、AXAグループの概要、マーケットの概略などの学習とあわせて、生命保険の社会的役割と職務の理解促進を図っています。

入社後トレーニング

約2年間にわたる初期トレーニング「P.T.C (Primary Training of CCI) カリキュラム」を実施します。全国8カ所の営業局で入社式直後研修を実施した後、支社に配属となり、1カ月間の研修を実施します。その後、局・支社・営業所での集合研修で、ロールプレイングなどを中心とした実践的なトレーニングを実施

します。個人・法人のお客さまのニーズにお応えするための基礎的なスキルを身につけ、新規法人顧客の開拓から提案にいたるまでの一貫したトレーニングプログラムを実施しています。

また、本社の選抜トレーニングとして、総合的なスキルアップを目指す「Discovery」、実践的なコンサルティングスキルアップを目指す「Endeavor」、FP的なコンサルティング手法を取り入れてスキルアップを目指す「Evolution」を実施しています。さらに、TV会議システムを活用した遠隔地研修、各種eラーニングや通信教育講座の提供、外部教育機関を活用した資格取得支援も行っています。



ファイナンシャルプラン アドバイザー

入社前

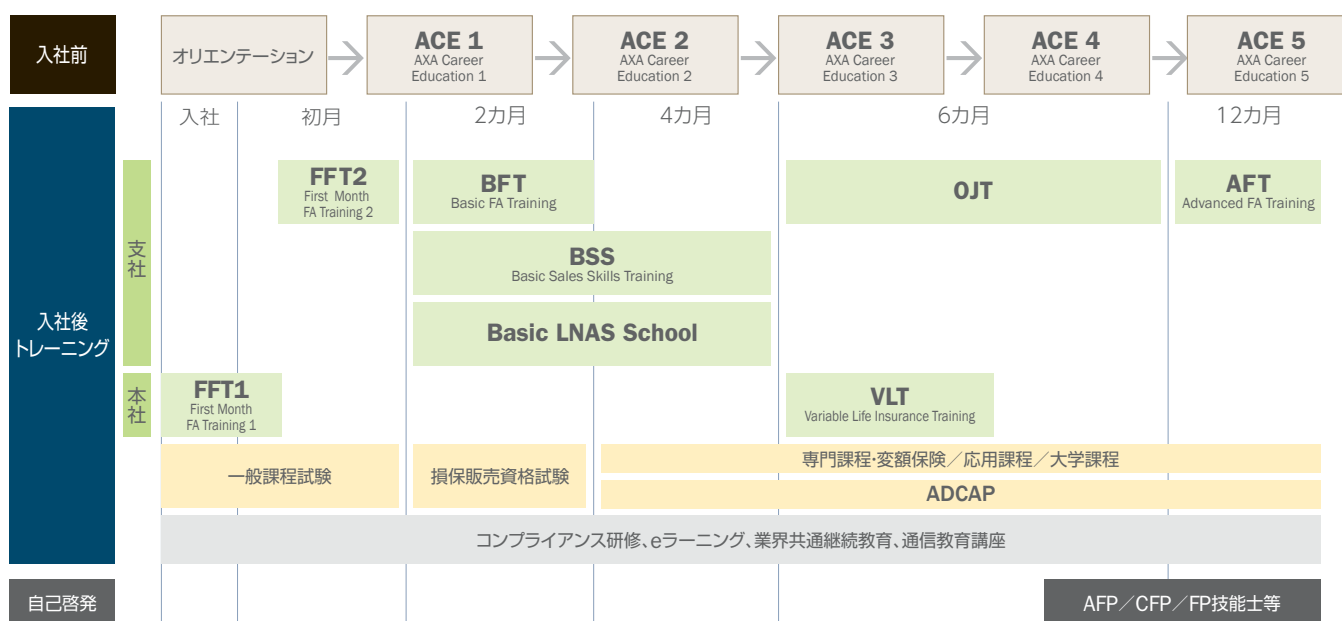
採用候補者を対象に「ACE (AXA Career Education)」を実施しています。オリエンテーションからACE1・2・3・4・5の5段階構成で、ファイナンシャルプラン アドバイザーの営業スタイルの理解促進を図っています。

入社後トレーニング

入社初月に、全員が研修センターに集合し、「FFT1 (First Month FA Training)」を、その後支社においてFFT2を実施しています。また、入社後半年間は支社で「BFT (Basic FA Training)」、BSS (Basic

Sales Skills Training) および日常の「OJT」を行っています。集合研修としては「VLT (変額保険研修)」を変額保険販売資格取得後に実施しています。これらの研修を通して、業界共通試験制度に対応するとともに、アクサ生命独自のLNAS*を活用し、お客さまの夢の実現をお手伝いするコンサルティングのプロフェッショナルとして不可欠な知識やノウハウ・スキルを身につけます。

*LNAS:「Life Needs Analysis System」の略。ライフプランシステムを当社独自に開発。「お客さまの夢」を「夢」のまま終わらせないために、より具体的なプランを共に考え、役立つプランを再構築し、バックアップしていきます。そして「お客さまの一人ひとりの夢」を実現するお手伝いをします。



代理店

代理店営業部門では、専門の営業担当者が各代理店の営業スタイルにあわせて業界共通試験制度を中心に、リスクマネジメントを通じた質の高いサービスを提供できる代理店の育成を行っています。

業界共通試験制度

生命保険協会で定める代理店教育を基本に、成長段階にあわせて各種の業界共通試験の受験をサポートするため、さまざまなステップアップ教育を随時実施しています。

集合研修

商品知識・販売手法・マーケット開拓など、さまざまな分野の教育や情報提供を行うために集合研修を実施しています。

個別研修

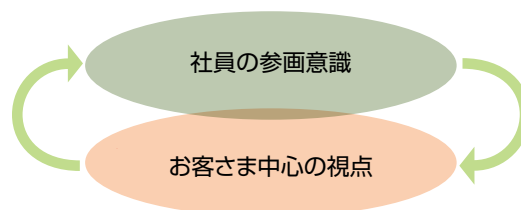
生命保険のプロとして自立できる代理店の育成を目標に、代理店担当社員が一人ひとりの経験・レベルにあわせた個人・法人のリスクマネジメント、社会保険、税務、財務などをテーマとした研修を実施しています。

金融機関代理店

各金融機関の属性やニーズにあわせて、担当ホールセラーが集合研修や個別研修方式で商品内容、販売の手順、コンプライアンスなどに関する研修プログラムを実施するほか、商品研修ビデオや販促ツールの提供を通じて、きめ細かな人材育成教育サポートを行っています。また、複数の金融機関合同の研修を行い、相互交流や情報交換の場を提供しています。

内勤社員トレーニング

アクサのトレーニングプログラムは、信頼と成果を重視するハイパフォーマンスカルチャーの醸成、カスタマーセントリシティを推進するため、「人財」の成長をサポートします。各社員が現在の役割において成功し、アクサでキャリアを築き、リーダーとして活躍するために役立つことを目的としています。



対象:マネージャー

Manager@AXA

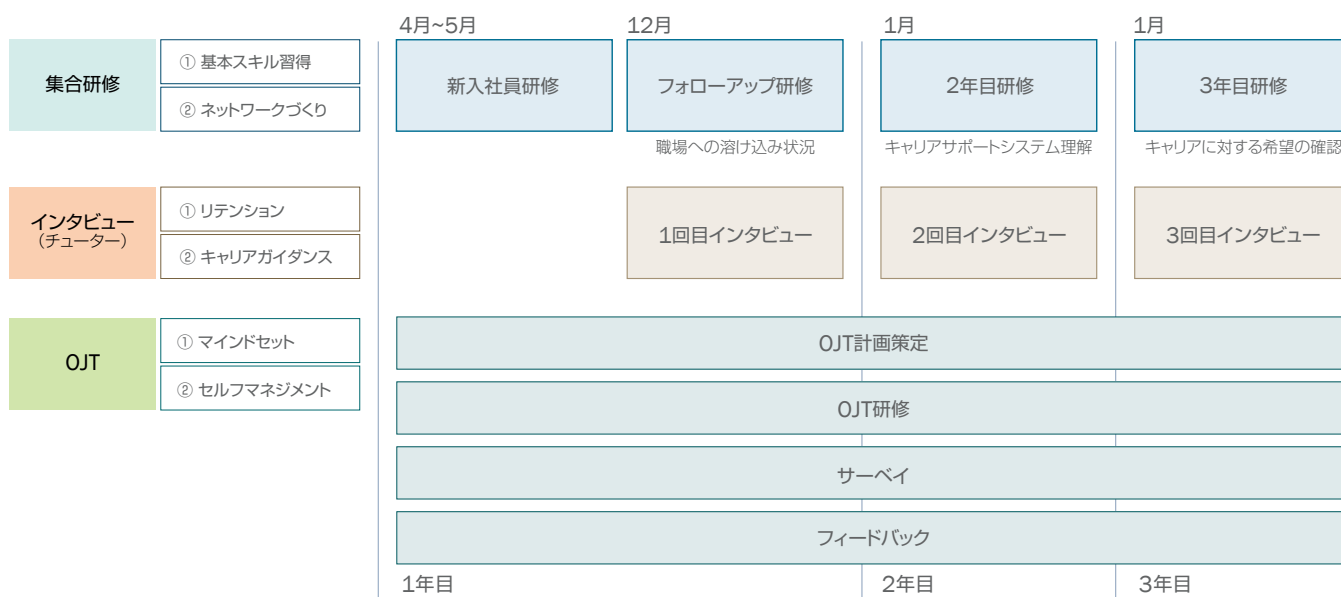
AXAグループは、全世界のAXAマネージャーに、グループ共通トレーニングプログラムを提供しています。「目標設定」「コーチング」などマネージャー必須スキルにフォーカスした14のモジュールで構成されたプログラムを通して、世界中のAXAマネージャーが、個人と組織が持続的な成長を実現するためのリーダーシップスタイルを確立していきます。

対象:新入社員

新入社員の育成

新卒で入社した新入社員は、導入研修を皮切りに、3年間の体系的なプログラムを受講します。このプログラムは、集合研修、職場でのコーチングや営業店での実習、人事部門によるチューターシップの3本柱で構成されています。

社会人へのスムーズな第一歩をサポートし、新入社員ならではのフレッシュな視点をビジネスに活かせるよう、シニアマネジメントチームを交えた研究発表会などを実施しています。



対象:女性社員(営業部門選抜)

女性リーダー育成研修

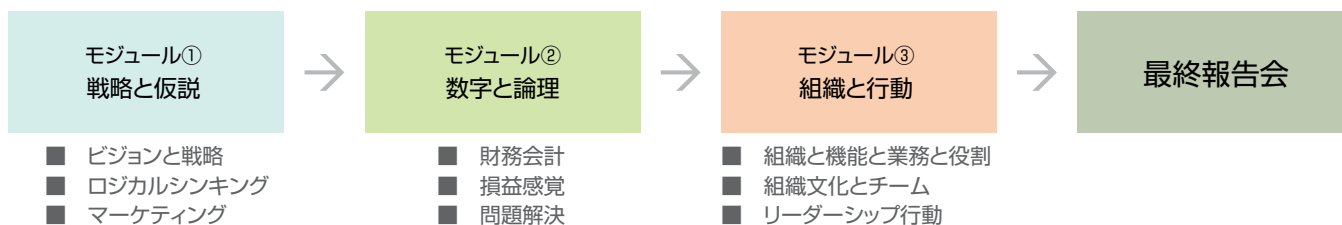
アクサ生命は、多様性を受け入れる企業文化を醸成することで、より幅広いお客さまのニーズに応えることができると考えています。この一貫として、女性の活躍を推進するために、女性リーダーシップ研修を実施しています。戦略・事業計画など経営の基礎を、現場のケースに落とし込んで学び、中長期的な会社戦略を理解すると共に、女性ならではの視点を活かした、現場での実行力をアップすることを目的としています。

対象:内勤社員(選抜)

次世代リーダー育成研修

次世代を担う若手社員に、「会社全体の方向性を理解し、そこから自身の営業に必要なことを考え、実行できる力」と「営業現場での経験を組織全体の経営に役立つよう積み上げられる力」を身につけてもらうトレーニングです。

プログラムは、体系的な戦略策定とアクションラーニングが中心で、選抜された社員のリーダーシップ能力の開発と幹部候補人材の発掘を目的としています。



対象:内勤社員(マネージャー、スタッフ)

ビジネススキルを向上させるために

社員一人ひとりが個人の能力とスキルを高め、最善のサービスを提供できるよう、アクサのリーダーシップ行動(戦略的ビジョン、組織の能力強化、顧客重視、チームのリーダーシップ、変革のリーダーシップ、成功のための分かち合い、結果志向、AXAバリューの実践)の強化を目的とした、ソフトスキル研修を実施しています。



対象:内勤社員選抜

AXAユニバーシティ

AXAユニバーシティは、国境を越えてAXAグループ共有のスキルを学ぶ研修施設で、アジアではシンガポールにキャンパスを置き、アジアパシフィック地域におけるリーダーシップの開発とテクニカルトレーニングを提供しています。また、米国、スイス、フランスの著名な大学と共同でプログラムを開発し、シニアリーダーの育成に取り組んでいます。

さらに、アクサ生命では、AXAユニバーシティで開発されたプログラムを、ローカル開催の研修プログラムとしても取り入れ、アクサグループとして一貫した内容を、多くの社員に提供しています。



資料編

41	I	保険会社の概況及び組織	
48	II	保険会社の主要な業務の内容	
48	III	2012年度における事業の概況	
49	IV	直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	
50	V	財産の状況	
73	VI	業務の状況を示す指標等	
100	VII	保険会社の運営	
100	VIII	特別勘定に関する指標等	
104	IX	信託業務に関する指標	
104	X	保険会社及びその子会社等の状況	
105		保険商品一覧	
116		企業概要	
117		営業店網	
123		開示基準項目索引	

I 保険会社の概況及び組織

1 沿革

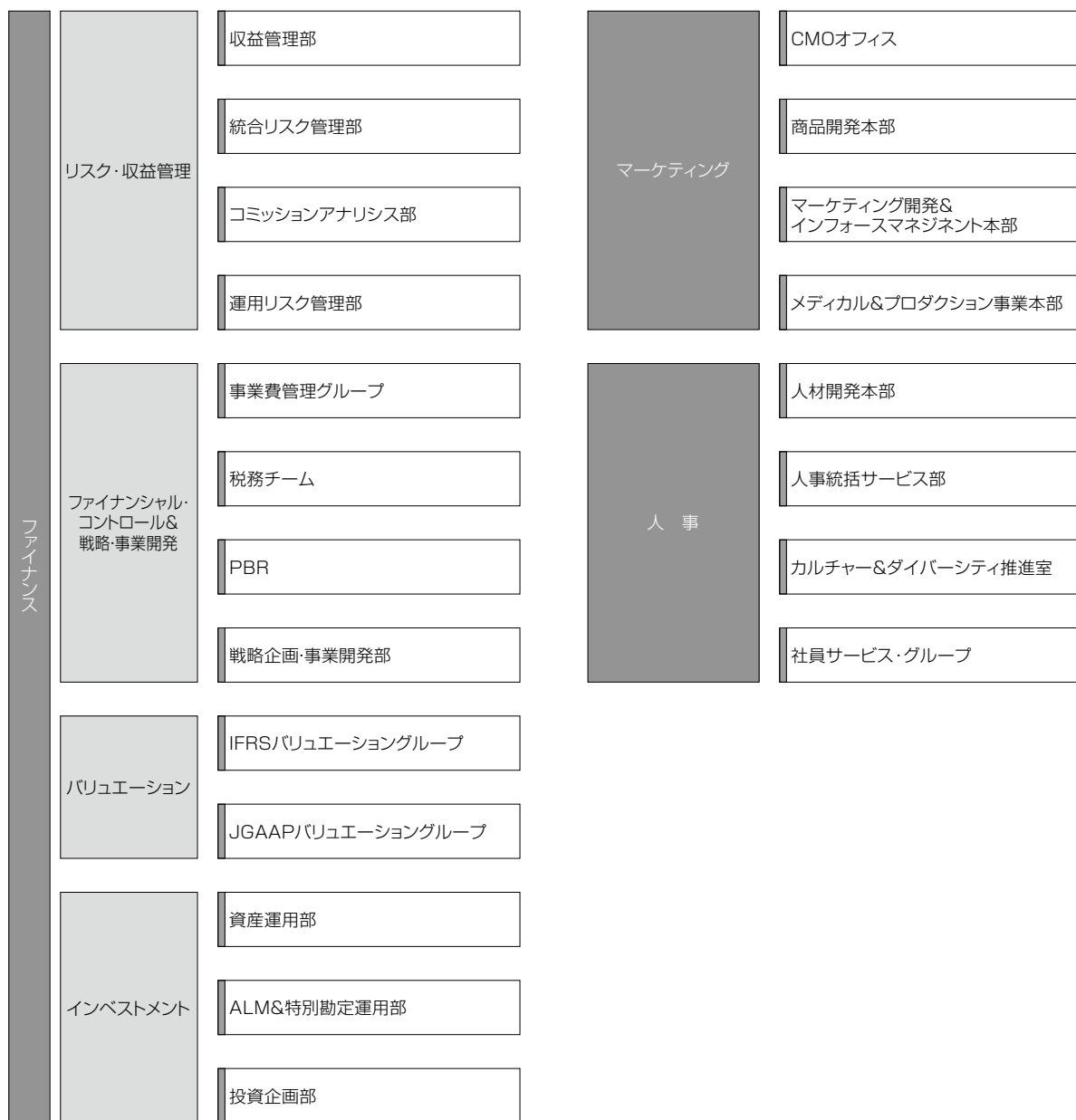
アクサ生命の沿革

1990年	10月	AXAが日本で生命保険会社を設立するため連絡事務所を東京都に設置
1994年	6月	生命保険業の内免許を大蔵大臣より取得
	7月	「アクサ生命保険株式会社」を設立
	10月	生命保険業の免許を大蔵大臣より取得
1995年	4月	営業開始
2000年	3月	「日本団体生命保険株式会社」と共同で、完全親会社となる日本国内初の保険持株会社、 「アクサ ニチダン保険ホールディング（現アクサ ジャパン ホールディング株式会社）」設立
	4月	「アクサ ニチダン生命保険株式会社」に社名変更
2001年	3月	「アクサ生命保険株式会社」に社名変更 総資産、1,000億円超
2004年	3月	総資産、5,000億円超
2005年	10月	「アクサ グループライフ生命保険株式会社」と合併
2006年	3月	総資産、4兆6,000億円超
2008年	10月	終身医療保険の保有契約件数100万件を突破
2009年	10月	「アクサ フィナンシャル生命保険株式会社」と合併
2010年	3月	総資産、5兆4,000億円超
	6月	がん罹患時の収入減のリスクを保障する日本初の「ガン収入保障保険」を販売開始 委員会設置会社へ移行
2011年	7月	「ガン治療保険（無解約払いもどし金型）」を販売開始
2012年	4月	限定告知型終身医療保険（無解約払戻金型）を販売開始
2013年	2月	生活障害保障型定期保険を販売開始
	3月	総資産、6兆3,000億円超

2 組織図 (2013年6月1日現在)

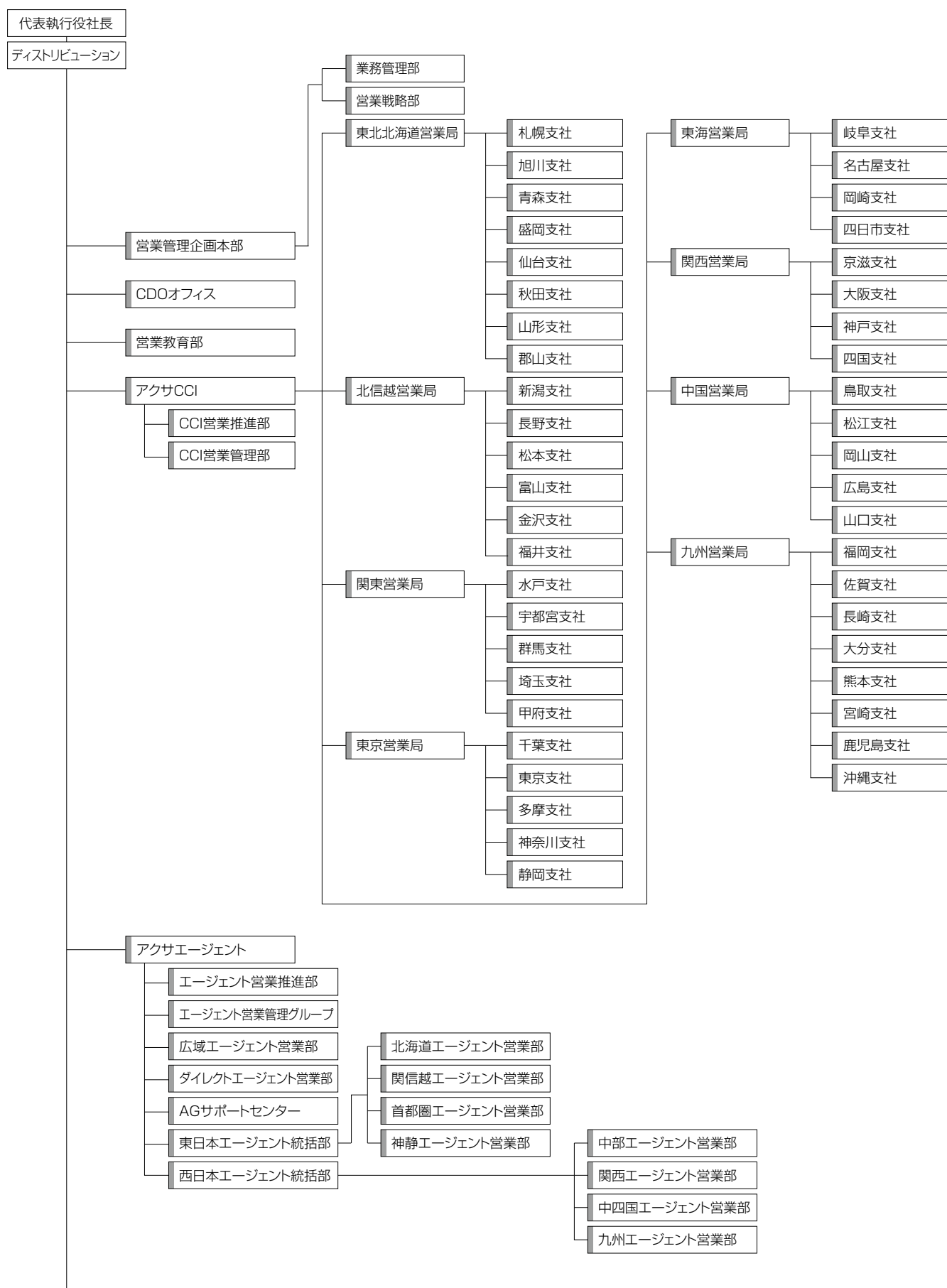
-1 本社組織

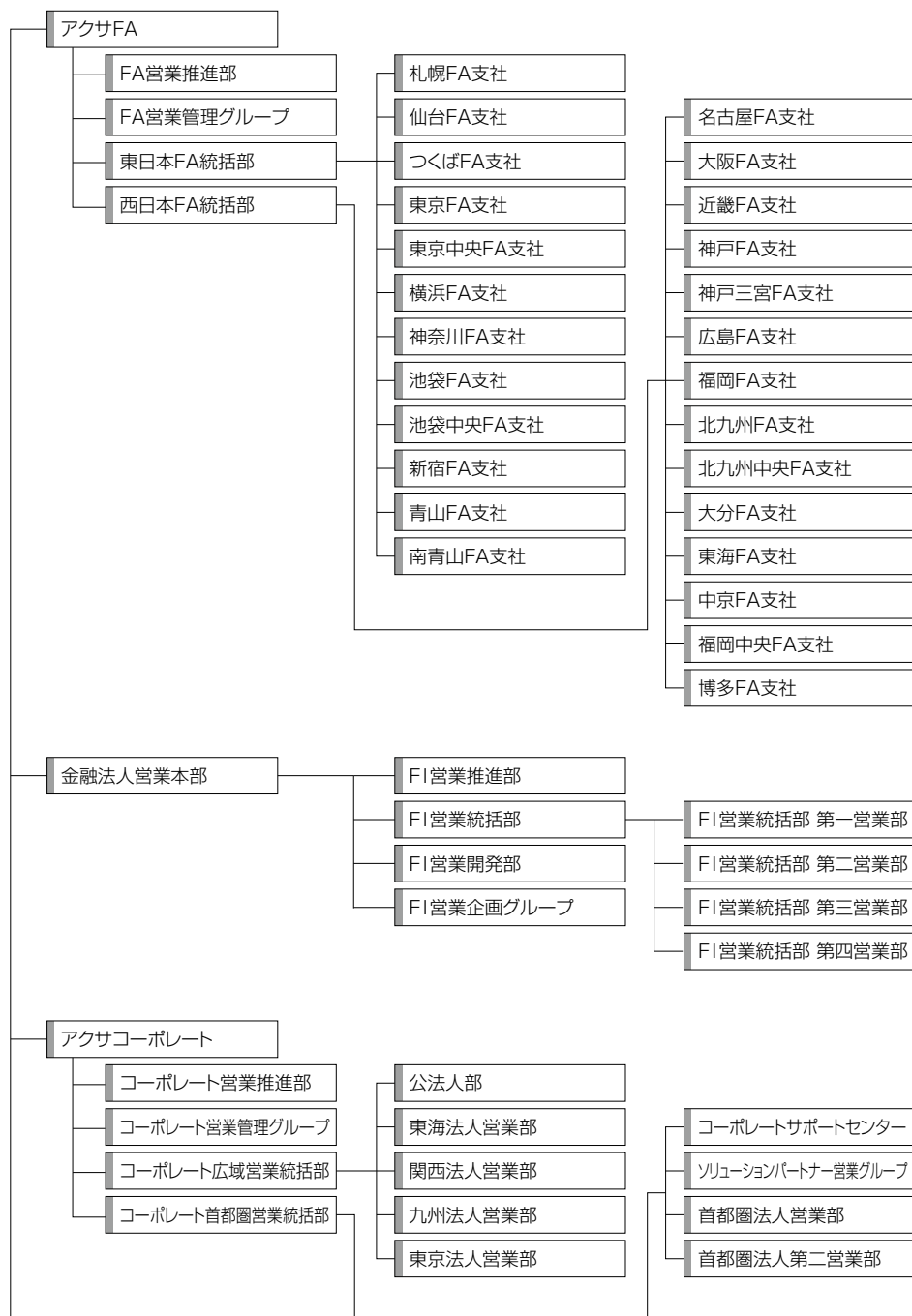




2 組織図 (2013年6月1日現在)

-2 営業組織





3 店舗網一覧

118～123ページをご覧ください。

4 資本金の推移

年 月 日	増 資 額	増資後資本金	摘 要
1994年7月22日		1,500百万円	会社設立
1995年3月16日	4,000百万円	5,500百万円	有償第三者割当 発行株式数 40,000株 発行価格 200,000円 資本組入額 100,000円
1997年3月19日	1,500百万円	7,000百万円	有償第三者割当 発行株式数 15,000株 発行価格 200,000円 資本組入額 100,000円
1998年3月18日	1,500百万円	8,500百万円	有償第三者割当 発行株式数 15,000株 発行価格 200,000円 資本組入額 100,000円
1999年3月30日	2,250百万円	10,750百万円	有償第三者割当 発行株式数 22,500株 発行価格 200,000円 資本組入額 100,000円
2000年3月30日	25,000百万円	35,750百万円	有償第三者割当 発行株式数 50,000株 発行価格 1,000,000円 資本組入額 500,000円
2002年3月30日	1,500百万円	37,250百万円	有償第三者割当 発行株式数 3,000株 発行価格 1,000,000円 資本組入額 500,000円
2003年3月29日	13,250百万円	50,500百万円	有償第三者割当 発行株式数 26,500株 発行価格 1,000,000円 資本組入額 500,000円
2003年9月30日	10,000百万円	60,500百万円	有償第三者割当 発行株式数 20,000株 発行価格 1,000,000円 資本組入額 500,000円

5 株式の総数

発行可能株式総数	430千株
発行済株式の総数	210千株
当期末株主数	1名

6 株式の状況

-1 発行済株式の種類等

発行済株式	種 類	発 行 数	内 容
	普通株式	210千株	議決権有

-2 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	持株比率	持 株 数	持株比率
アクサ ジャパン ホールディング株式会社	210千株	100.0%	一千株	—%

7 主要株主の状況

名 称	主たる営業所又は 事務所の所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占め る所有株式等の割合
アクサ ジャパン ホールディング株式会社	東京都港区白金 一丁目17番3号	208,757百万円	保険持株会社	2000年3月7日	100%

8 取締役・執行役・執行役員

(2013年7月1日現在)

役職名	氏 名	役職名	氏 名
取締役会長（社外取締役）	西 浦 裕 二	執行役員チーフ・インベストメント・オフィサー	松 山 明 弘
取締役（社外取締役）	八 木 哲 雄	執行役員ファイナンシャルコントロール&戦略本部長	長 野 敏
取締役（社外取締役）	ピーター・スティガント	執行役員人材開発本部長	イザベル・コント・リエナール
取締役 代表執行役社長兼CEO	ジャン＝ルイ・ローラン・ジョシ	執行役員カスタマーリレーションズ本部長	ジョセフ・マーシュ
取締役 代表執行役副社長兼チーフディストリビューションオフィサー	幸 本 智 彦	執行役員商品開発本部長	野 島 崇
取締役 専務執行役兼チーフマーケティングオフィサー	松 田 貴 夫	執行役員営業管理企画本部長	橋 本 和 雄
取締役 執行役兼チーフオペレーティングオフィサー	マーク・プロティエール	執行役員デビュティ・ジェネラル・カウンセル兼法務部長	千 種 道 夫
取締役 執行役兼チーフファイナンシャルオフィサー	住 谷 貢	執行役員金融法人営業本部長	外 池 宏 之
執行役兼人事部門長	岩 崎 敏 信	執行役員アクサエージェント推進本部長	中 原 康 雅
執行役ジェネラル・カウンセル兼法務・コンプライアンス部門長	松 田 一 隆	執行役員マーケティング開発&インフォースマネジメント本部長	新 開 保 彦
執行役兼監査部門長	種 村 尚	執行役員アクサFA推進本部長	山 内 康 晴
執行役兼広報部門長兼危機管理・事業継続部門長	小 笠 原 隆 裕	執行役員メディカル&プロテクション事業本部長	松 下 健 一 郎
上級執行役員アクサCCI推進本部長	土 屋 正	執行役員チーフテクノロジー&インフォメーションテクノロジー本部長	木 村 和 彦
執行役員アクサコーポレート推進本部長	伊 藤 守 幸	執行役員チーフリスクオフィサー	関 口 健 太 郎

9 会計参与の氏名又は名称

該当ありません。

10 従業員の在籍・採用状況

区 分	2011年度末 在 籍 数	2012年度末 在 籍 数	2011年度 採 用 数	2012年度 採 用 数	2012年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤社員	2,027名	2,022名	90名	93名	42歳 4ヵ月	13年 6ヵ月
男 子	1,097名	1,084名	54名	56名	43歳 8ヵ月	14年 9ヵ月
女 子	930名	938名	36名	37名	40歳10ヵ月	11年12ヵ月
営業社員	5,468名	5,653名	2,154名	2,277名	47歳 1ヵ月	6年11ヵ月

11 平均給与（内勤社員）

(単位：千円)

区 分	2012年3月	2013年3月
内勤社員	465	461

(注) 平均給与月額は各年3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含んでいません。

12 平均給与（営業社員）

(単位：千円)

区 分	2012年3月	2013年3月
営業社員	231	245

(注) 平均給与月額は各年3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含んでいません。

Ⅱ 保険会社の主要な業務の内容

1 主要な業務の内容

生命保険業

■生命保険業免許に基づく保険の引き受け

保険業法第3条第4項第1号、2号及び3号に係る保険の引き受けを行っています。

■資産の運用

保険料として収受した金銭等の資産の運用として、主に貸付、有価証券投資、不動産投資等を行っています。

・貸付業務

資産運用の一環として、企業・個人向けの貸付やコールローンを行っています。

・有価証券投資業務

資産運用の一環として、有価証券（外国証券を含む）投資、有価証券の貸付を行っています。

・不動産投資業務

資産運用の一環として、事業用ビルなどの不動産投資を行っています。

付随業務

■国債等の引き受け

保険業法第98条第1項第3号に係る国債などの引き受けを行っています。

■他の保険会社の保険業に係る業務の代理又は事務の代行

保険業法第98条第1項第1号に基づき、他の保険会社の保険業に係る業務の代理又は事務の代行を行っています（アクサ損害保険株式会社の保険業に係る業務の代理及び事務の代行等）。

2 経営方針

13ページをご覧ください。

Ⅲ 2012年度における事業の概況

1 2012年度における事業の概況

8～11ページをご覧ください。

6 営業社員・代理店教育・研修の概略

36～39ページをご覧ください。

2 契約者懇談会開催の概況

該当ありません。

7 新規開発商品の状況

16ページをご覧ください。

3 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数及び苦情からの改善事例

31ページをご覧ください。

8 保険商品一覧

106～116ページをご覧ください。

4 契約者に対する情報提供の実態

35ページをご覧ください。

9 情報システムに関する状況

34ページをご覧ください。

5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

35ページをご覧ください。

10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

21ページをご覧ください。

Ⅳ 直近5事業年度における 主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
経常収益	756,544	893,374	818,111	813,443	927,419
経常利益又は経常損失（△）	△ 145,524	79,112	104,883	49,858	61,894
基礎利益	△ 17,003	50,110	43,458	65,648	66,145
当期純利益又は当期純損失（△）	△ 143,797	48,050	91,473	15,399	32,016
資本金の額及び発行済株式の総数	60,500 (210千株)	60,500 (210千株)	60,500 (210千株)	60,500 (210千株)	60,500 (210千株)
総資産	4,315,076	5,441,808	5,683,134	5,861,890	6,314,174
うち特別勘定資産	202,202	596,392	654,044	759,777	935,968
責任準備金残高	4,010,869	4,409,415	4,484,867	4,615,261	4,855,282
貸付金残高	199,349	155,370	150,279	146,514	147,498
有価証券残高	3,293,371	4,441,117	5,013,863	5,167,978	5,873,717
ソルベンシー・マージン比率	818.6 %	1,086.1 %	1,042.1 % (608.4 %)	599.5 %	674.1 %
従業員数	7,995名	7,545名	7,301名	7,495名	7,675名
保有契約高	20,264,044	21,314,287	20,257,030	19,358,663	19,188,120
個人保険	12,116,952	13,582,952	13,189,667	13,019,391	13,160,661
個人年金保険	1,586,098	1,801,651	1,782,476	1,812,831	1,866,120
団体保険	6,560,993	5,929,682	5,284,887	4,526,439	4,161,337
団体年金保険保有契約高	891,340	684,233	656,501	618,202	589,825

(注) 1.保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです（ただし、変額個人年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額（既払込保険料相当額）を計上しています）。

2.団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

3.アクサ生命保険株式会社は、2009年10月にアクサ フィナンシャル生命保険株式会社と合併しました。

表記の2009年度の期間業績はアクサ生命保険株式会社の通期と合併後の旧アクサ フィナンシャル生命保険株式会社の下半期の業績が合算されたものとなります。

4.2010年内閣府令第23号、2010年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更（マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等）がなされております。そのため、2008～2010年度、2011～2012年度はそれぞれ異なる基準によって算出されています。なお、2010年度末の（ ）は、2011年度における基準を2010年度末に適用したと仮定し、2011年3月期に開示した数値です。

V 財産の状況

1 貸借対照表

(単位：百万円)

年 度		2011年度 (2012年3月31日現在)	2012年度 (2013年3月31日現在)	年 度		2011年度 (2012年3月31日現在)	2012年度 (2013年3月31日現在)
科 目				科 目			
資産の部	現金及び預貯金	32,331	29,198	負債の部	保険契約準備金	4,677,220	4,921,571
	現 金	0	1		支払備金	45,864	50,090
	預貯金	32,331	29,197		責任準備金	4,615,261	4,855,282
	コールローン	50,210	75,000		契約者配当準備金	16,094	16,197
	債券貸借取引支払保証金	67,701	49,337		代理店借	1,509	999
	買入金銭債権	930	936		再保険借	9,118	25,735
	金銭の信託	259,674	24,647		その他負債	909,364	998,686
	有価証券	5,167,978	5,873,717		債券貸借取引受入担保金	850,019	878,608
	国 債	2,390,538	2,633,581		未払法人税等	259	2,156
	地方債	1,898	2,014		未払金	4,892	18,574
	社 債	34,126	33,795		未払費用	8,810	9,411
	株 式	37,226	37,576		前受収益	54	41
	外国証券	2,027,530	2,277,751		預り金	443	504
	その他の証券	676,658	888,998		預り保証金	142	126
	貸付金	146,514	147,498		金融派生商品	26,973	85,533
	保険約款貸付	82,538	83,973		リース債務	31	23
	一般貸付	63,976	63,525		資産除去債務	1,257	1,502
	有形固定資産	4,749	3,978		仮受金	1,080	2,203
	土 地	1,693	1,685		債務免除解除損失引当金	15,399	—
	建 物	2,873	2,151		退職給付引当金	38,228	39,297
	リース資産	28	21		役員退職慰労引当金	1,026	1,012
	その他の有形固定資産	152	119		価格変動準備金	25,637	28,308
	無形固定資産	7,571	7,885		繰延税金負債	—	7,582
	ソフトウェア	7,369	7,682	負債の部合計		5,662,105	6,023,193
	その他の無形固定資産	202	202	純資産の部	資本金	60,500	60,500
	代理店貸	3,015	225		資本剰余金	31,220	13,220
	再保険貸	11,614	33,093		資本準備金	28,096	3,600
	その他資産	70,185	70,459		その他資本剰余金	3,124	9,620
	未収金	23,574	30,388		利益剰余金	36,717	62,734
	前払費用	699	655		利益準備金	21,318	—
	未収収益	9,251	10,265		その他利益剰余金	15,399	62,734
	預託金	2,967	5,286		繰越利益剰余金	15,399	62,734
	金融派生商品	32,402	23,706		株主資本合計	128,438	136,454
	仮払金	143	139		その他有価証券評価差額金	71,346	151,824
	その他の資産	1,146	16		繰延ヘッジ損益	—	2,702
	繰延税金資産	44,422	—		評価・換算差額等合計	71,346	154,526
	貸倒引当金	△ 5,009	△ 1,804	純資産の部合計		199,785	290,980
資産の部合計		5,861,890	6,314,174	負債及び純資産の部合計		5,861,890	6,314,174

2 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	2011年度 (2011年4月 1日から 2012年3月31日まで)	2012年度 (2012年4月 1日から 2013年3月31日まで)
経常収益		813,443	927,419
保険料等収入		667,756	670,624
保険料		653,524	646,117
再保険収入		14,232	24,507
資産運用収益		133,181	253,708
利息及び配当金等収入		96,583	106,020
預貯金利息		50	11
有価証券利息・配当金		91,315	100,804
貸付金利息		4,108	4,118
不動産賃貸料		426	416
その他利息配当金		682	670
金銭の信託運用益		3,544	5,449
有価証券売却益		4,239	9,668
有価証券償還益		245	29
金融派生商品収益		8,812	—
為替差益		—	21,911
貸倒引当金戻入額		30	310
その他運用収益		100	68
特別勘定資産運用益		19,625	110,248
その他経常収益		12,505	3,087
年金特約取扱受入金		2,630	2,291
保険金据置受入金		7	90
支払備金戻入額		9,580	—
その他の経常収益		288	705
経常費用		763,585	865,524
保険金等支払金		500,968	484,423
保険金		81,183	73,777
年 金		59,550	66,782
給付金		110,363	108,560
解約返戻金		206,622	187,272
その他返戻金		22,289	15,005
再保険料		20,958	33,024
責任準備金等繰入額		130,426	244,278
支払備金繰入額		—	4,226
責任準備金繰入額		130,393	240,021
契約者配当金積立利息繰入額		32	30
資産運用費用		26,452	27,179
支払利息		1,025	989
有価証券売却損		22,226	10,371
有価証券評価損		1,107	148
有価証券償還損		67	96
金融派生商品費用		—	14,572
為替差損		897	—
賃貸用不動産等減価償却費		98	87
その他運用費用		1,029	912
事業費		97,272	100,404
その他経常費用		8,463	9,239
保険金据置支払金		21	8
税 金		5,166	5,239
減価償却費		2,451	2,718
退職給付引当金繰入額		461	1,022
その他の経常費用		363	250
経常利益		49,858	61,894

(単位：百万円)

科 目	年 度	2011年度 (2011年4月 1日から 2012年3月31日まで)	2012年度 (2012年4月 1日から 2013年3月31日まで)
特別利益		4	0
固定資産等処分益		4	0
特別損失		18,114	3,434
固定資産等処分損		43	26
減損損失		—	737
価格変動準備金繰入額		2,390	2,671
債務免除解除損失引当金繰入額		15,399	—
その他特別損失		280	—
契約者配当準備金繰入額		8,761	9,388
税引前当期純利益		22,986	49,072
法人税及び住民税		253	2,154
法人税等調整額		7,333	14,901
法人税等合計		7,587	17,056
当期純利益		15,399	32,016

V

財産の
状況

3 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

(単位：百万円)

科 目	年 度	2011年度 (2011年4月 1日から 2012年3月31日まで)	2012年度 (2012年4月 1日から 2013年3月31日まで)	科 目	年 度	2011年度 (2011年4月 1日から 2012年3月31日まで)	2012年度 (2012年4月 1日から 2013年3月31日まで)
株主資本				利益剰余金合計			
資本金				当期首残高		56,357	36,717
当期首残高		60,500	60,500	当期変動額			
当期変動額				剰余金の配当		△ 35,038	△ 6,000
当期変動額合計		—	—	当期純利益		15,399	32,016
当期末残高		60,500	60,500	当期変動額合計		△ 19,639	26,016
資本剰余金				当期末残高		36,717	62,734
資本準備金				株主資本合計			
当期首残高		25,677	28,096	当期首残高		160,170	128,438
当期変動額				当期変動額			
資本準備金の積立		2,418	3,600	剰余金の配当		△ 47,131	△ 24,000
資本準備金からその他資本剰余金への振替		—	△ 28,096	当期純利益		15,399	32,016
当期変動額合計		2,418	△ 24,496	当期変動額合計		△ 31,732	8,016
当期末残高		28,096	3,600	当期末残高		128,438	136,454
その他資本剰余金				評価・換算差額等			
当期首残高		17,634	3,124	その他有価証券評価差額金			
当期変動額				当期首残高		52,049	71,346
剰余金の配当		△ 12,092	△ 18,000	当期変動額			
資本準備金の積立		△ 2,418	△ 3,600	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		19,296	80,477
資本準備金からその他資本剰余金への振替		—	28,096	当期変動額合計		19,296	80,477
当期変動額合計		△ 14,510	6,496	当期末残高		71,346	151,824
当期末残高		3,124	9,620	繰延ヘッジ損益			
資本剰余金合計				当期首残高		—	—
当期首残高		43,312	31,220	当期変動額			
当期変動額				株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		—	2,702
剰余金の配当		△ 12,092	△ 18,000	当期変動額合計		—	2,702
当期変動額合計		△ 12,092	△ 18,000	当期末残高		—	2,702
当期末残高		31,220	13,220	評価・換算差額等合計			
利益剰余金				当期首残高		52,049	71,346
利益準備金				当期変動額			
当期首残高		14,311	21,318	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		19,296	83,179
当期変動額				当期変動額合計		19,296	83,179
利益準備金の積立		7,007	1,200	当期末残高		71,346	154,526
利益準備金から繰越利益剰余金への振替		—	△ 22,518	純資産合計			
当期変動額合計		7,007	△ 21,318	当期首残高		212,220	199,785
当期末残高		21,318	—	当期変動額			
その他利益剰余金				剰余金の配当		△ 47,131	△ 24,000
繰越利益剰余金				当期純利益		15,399	32,016
当期首残高		42,046	15,399	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		19,296	83,179
当期変動額				当期変動額合計		△ 12,435	91,195
剰余金の配当		△ 35,038	△ 6,000	当期末残高		199,785	290,980
利益準備金の積立		△ 7,007	△ 1,200				
当期純利益		15,399	32,016				
利益準備金から繰越利益剰余金への振替		—	22,518				
当期変動額合計		△ 26,647	47,335				
当期末残高		15,399	62,734				

4 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

年 度	2011年度 (2011年4月 1日から 2012年3月31日まで)	2012年度 (2012年4月 1日から 2013年3月31日まで)
科 目		
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	22,986	49,072
賃貸用不動産等減価償却費	98	87
減価償却費	2,451	2,718
減損損失	—	737
支払備金の増減額 (△は減少)	△ 9,580	4,226
責任準備金の増減額 (△は減少)	130,393	240,021
契約者配当金積立利息繰入額	32	30
契約者配当準備金繰入額	8,761	9,388
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	66	△ 3,205
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	517	1,068
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	2,390	2,671
利息及び配当金等収入	△ 96,583	△ 106,020
金銭の信託運用損益 (△は益)	△ 3,544	△ 5,449
有価証券関係損益 (△は益)	18,916	918
金融派生商品損益 (△は益)	△ 8,812	14,572
その他運用収益	△ 100	△ 68
支払利息	1,025	989
為替差損益 (△は益)	866	△ 22,063
その他運用費用	1,029	912
特別勘定資産運用損益 (△は益)	△ 19,625	△ 110,248
有形固定資産関係損益 (△は益)	39	16
代理店貸の増減額 (△は増加)	18	2,789
再保険貸の増減額 (△は増加)	△ 10,740	△ 21,479
その他資産 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は増加)	918	△ 2,462
代理店借の増減額 (△は減少)	326	△ 510
再保険借の増減額 (△は減少)	7,866	16,617
その他負債 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は減少)	14,125	△ 14,176
小 計	63,844	61,151
利息及び配当金等の受取額	94,652	103,577
金銭の信託運用益の受取額	5,469	4,410
金融派生商品収益の受取額	5,754	24,917
その他運用収益の受取額	100	68
利息の支払額	△ 1,037	△ 990
その他運用費用の支払額	△ 460	△ 441
契約者配当金の支払額	△ 9,703	△ 9,315
その他	△ 1,125	△ 935
法人税等の支払額	△ 258	△ 258
営業活動によるキャッシュ・フロー	157,237	182,183

(単位：百万円)

年 度	2011年度 (2011年4月 1日から 2012年3月31日まで)	2012年度 (2012年4月 1日から 2013年3月31日まで)
科 目		
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	△ 13	—
債券貸借取引支払保証金の純増減額 (△は増加)	△ 43,044	21,921
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は減少)	38,025	28,589
借株支払保証金・貸株受入担保金の純増減額	—	△ 2,340
金銭の信託の増加による支出	△ 4,588	△ 446
金銭の信託の減少による収入	16,331	6,284
有価証券の取得による支出	△ 789,798	△ 816,947
有価証券の売却・償還による収入	625,866	630,056
貸付けによる支出	△ 59,582	△ 53,038
貸付金の回収による収入	63,347	52,050
資産運用活動計	△ 153,456	△ 133,870
(営業活動及び資産運用活動計)	(3,780)	(48,312)
有形固定資産の取得による支出	△ 185	256
有形固定資産の売却による収入	5	0
その他	△ 2,805	△ 3,061
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 156,440	△ 136,674
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	—	△ 24,000
その他	△ 8	△ 7
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 8	△ 24,007
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 117	156
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	669	21,656
現金及び現金同等物期首残高	81,871	82,541
現金及び現金同等物期末残高	82,541	104,198

V

財産の
状況

重要な会計方針

2011年度	2012年度
1. 有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券及び「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 （追加情報） その他有価証券として保有する変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（2008年10月28日 企業会計基準委員会 実務対応報告第25号）に従い、従前においては市場価格を時価と見なせない状態にあると考えられたため、合理的に算定された価額により評価を行っていましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価と見なせる状態に回復したと考えられるため、当年度末においては市場価格に基づく価額による評価を行っております。 2. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。 3. 有形固定資産の減価償却の方法は次の方法によっております。 ・建物（リース資産以外） ①1998年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 ②1998年4月1日から 旧定額法によっております。 2007年3月31日までに取得したもの ③2007年4月1日以降に取得したもの 定額法によっております。 ・建物以外（リース資産以外） ①2007年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 ②2007年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。 ・リース資産 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間に基づく定額法によっております。 4. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。 5. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、債権額から担保等の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保等の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき関連部署が一次資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を二次査定しています。また、二次査定結果については、監査部署による監査が行われており、それらの結果に基づいて上記の引当を行っております。 6. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」1998年6月16日 企業会計審議会）に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。なお、平均残存勤務期間が短縮されたことに伴い、当年度より数理計算上の差異の処理年数を従来の「主に8年」から「主に7年」へ、過去勤務債務の額の処理年数を「8年」から「7年」へ変更しております。この変更により退職給付費用が16百万円増加しております。 7. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。 8. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 9. リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	1. 有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券及び「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 2. 左記に同じ。 3. 有形固定資産の減価償却の方法は次の方法によっております。 ・有形固定資産（リース資産を除く） - 定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物については定額法）を採用しております。 ・リース資産 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 - リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。 4. 左記に同じ。 5. 左記に同じ。 6. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（1998年6月16日 企業会計審議会））に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。 7. 左記に同じ。 8. 左記に同じ。 9. 左記に同じ。

2011年度	2012年度
10. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（2008年3月10日 企業会計基準第10号）に従い、株式に対する価格変動リスクと外貨建資産に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。その他、一部の国債に対する金利変動リスクのヘッジとして、時価ヘッジを行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定には、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。 11. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。 12. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、以下の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（1996年大蔵省告示第48号） (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 13. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（5年）に基づく定額法により行っております。 14. キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	10. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（2008年3月10日 企業会計基準第10号）に従い、株式に対する価格変動リスクと外貨建資産に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。その他、一部の国債に対する金利変動リスクのヘッジとして、時価ヘッジを行っております。ヘッジの有効性の判定には、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。 なお、当年度より保険契約に係る金利変動リスクをヘッジする目的で、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（2002年9月3日 日本公認会計士協会）に基づき金利スワップ取引を利用した繰延ヘッジ処理を行うことと致しました。なお、ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえヘッジ指定を行うことから、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。 11. 左記に同じ。 12. 左記に同じ。 13. 左記に同じ。 14. 左記に同じ。

会計方針の変更

2011年度	2012年度
	（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更） 当年度より、法人税法の改正（「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（2011年12月2日法律第114号）及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」（2011年12月2日 政令第379号））に伴い、2012年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更による損益への影響は軽微であります。

追加情報

2011年度	2012年度
（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等） 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（2009年12月4日 企業会計基準第24号）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（2009年12月4日 企業会計基準適用指針第24号）を適用しております。 また、当年度より、保険業法施行規則の改正に伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。 (1) 損益計算書において、従来、特別利益に表示していた貸倒引当金戻入額を資産運用収益又はその他経常収益に含めて表示しております。 (2) 株主資本等変動計算書において、従来、前期末残高と表示していたものを当期首残高として表示しております。	（連結納税制度の適用） 当年度中にアクサ ジャパン ホールディング株式会社を連結親法人とする連結納税制度の承認申請を行い、翌年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（2011年3月18日 企業会計基準委員会 実務対応報告第5号）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（2010年6月30日 企業会計基準委員会 実務対応報告第7号）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

注記事項

(貸借対照表関係)

2011年度	2012年度																				
1. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、797,900百万円であります。 2. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、7百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。 貸付金のうち、破綻先債権額はなく、延滞債権額は7百万円であります。なお、破綻先債権とは元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はあります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はあります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。 3. 有形固定資産の減価償却累計額は13,668百万円であります。 4. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は759,777百万円であります。なお、負債の額も同額であります。 5. 関係会社に対する金銭債権の総額は92,348百万円、金銭債務の総額は92百万円であります。 6. 繰延税金資産の総額は81,083百万円、繰延税金負債の総額は31,835百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は4,825百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、有価証券の減損24,986百万円、退職給付引当金11,953百万円、危険準備金11,366百万円、税務上の繰越欠損金9,192百万円、価格変動準備金7,891百万円、債務免除解除損失引当金5,132百万円、IBNR備金3,907百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金31,759百万円であります。 当年度における法定実効税率は36.21％であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の減少△46.10％、税率変更による期末繰延税金資産の減額修正40.67％、交際費等永久に損金に算入されない項目1.35％、住民税均等割1.10％であります。 7. 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（2011年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（2011年法律第117号）が2011年12月2日に公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率36.21％は、回収又は支払が見込まれる期間が2012年4月1日から2015年3月31日までのものについては33.33％、2015年4月1日以降のものについては30.78％にそれぞれ変更されております。 その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が3,773百万円減少し、その他有価証券評価差額金が5,575百万円増加しております。また、法人税等調整額（借方）が9,349百万円増加しております。 8. 貸借対照表に計上したリース資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として自動車等があります。 9. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当期首現在高</td><td>17,002百万円</td></tr> <tr> <td>当期契約者配当金支払額</td><td>9,703百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>32百万円</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td><td>8,761百万円</td></tr> <tr> <td>当期末現在高</td><td>16,094百万円</td></tr> </table> 10. 関係会社への投資金額は、13,567百万円であります。 11. 担保に供されている資産の額は、有価証券111,592百万円であります。	当期首現在高	17,002百万円	当期契約者配当金支払額	9,703百万円	利息による増加等	32百万円	契約者配当準備金繰入額	8,761百万円	当期末現在高	16,094百万円	1. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、792,417百万円であります。 2. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、4百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。 貸付金のうち、破綻先債権額はなく、延滞債権額は4百万円であります。なお、破綻先債権とは元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はあります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はあります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。 3. 有形固定資産の減価償却累計額は14,303百万円であります。 4. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は935,968百万円であります。なお、負債の額も同額であります。 5. 関係会社に対する金銭債権の総額は86,934百万円、金銭債務の総額は2百万円であります。 6. 繰延税金資産の総額は65,852百万円、繰延税金負債の総額は68,950百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は4,484百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、有価証券の減損19,537百万円、退職給付引当金12,244百万円、危険準備金12,065百万円、価格変動準備金8,713百万円、IBNR備金4,124百万円、税務上の繰越欠損金1,686百万円、マクロヘッジに関わる繰延ヘッジ損益1,350百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金67,511百万円であります。 当年度における法定実行税率は33.33％であり、法定実行税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異は、法定実行税率の5％以下となっております。 7. _____ 8. 左記に同じ。 9. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当期首現在高</td><td>16,094百万円</td></tr> <tr> <td>当期契約者配当金支払額</td><td>9,315百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>30百万円</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td><td>9,388百万円</td></tr> <tr> <td>当期末現在高</td><td>16,197百万円</td></tr> </table> 10. 関係会社への投資金額は、37,499百万円であります。 11. 担保に供されている資産の額は、有価証券193,582百万円であります。	当期首現在高	16,094百万円	当期契約者配当金支払額	9,315百万円	利息による増加等	30百万円	契約者配当準備金繰入額	9,388百万円	当期末現在高	16,197百万円
当期首現在高	17,002百万円																				
当期契約者配当金支払額	9,703百万円																				
利息による増加等	32百万円																				
契約者配当準備金繰入額	8,761百万円																				
当期末現在高	16,094百万円																				
当期首現在高	16,094百万円																				
当期契約者配当金支払額	9,315百万円																				
利息による増加等	30百万円																				
契約者配当準備金繰入額	9,388百万円																				
当期末現在高	16,197百万円																				

2011年度	2012年度																																																												
12. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は698百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は71,824百万円であります。 13. 1株当たり純資産額は、948,196円60銭であります。 14. 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づき、資産・負債の金利リスク管理を目的として、「株価指数連動追加年金付予定利率市場連動型年金保険」のうちの予定利率市場連動型年金保険契約に係る責任準備金（外貨建）及び個人年金保険の一部を小区分として設定しております。各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中でマッチングさせる運用方針をとっております。 責任準備金対応債券の当年度末における貸借対照表計上額は、566,928百万円、時価は605,751百万円であります。 15. 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は、134,047百万円であります。 16. 責任準備金は、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金6,171百万円を含んでおります。 17. 2002年9月25日にアクサ ジャパン ホールディング株式会社と締結した元本13,000百万円の金銭消費貸借契約に関しては、2002年9月27日に解除条件付債務免除契約を締結しており、2022年9月27日までに解除条件すべてを充足した場合には当社が借入元利金を返済することとしております。 当該債務免除の解除条件について、2009年12月17日にアクサ ジャパン ホールディング株式会社との間で次のとおり確認しております。 (1) 当社のソルベンシー・マージン比率が、当局が定める2002年9月25日時点で適用される基準（「当初基準」）において500%を超えること、又は、当局が当初基準を変更し若しくは変更後の基準をさらに変更する場合は、かかる変更に応じて当初基準における500%と同等であると両当事者が合意する比率を超えること (2) 当社の税引後利益が、他の2要件を充足した時点で、会計年度3期連続して当期純利益であること (3) 当社の合理的な判断に基づいて、金銭消費貸借契約に基づく元本及び利息の返済が当社の事業継続に支障をきたさないこと なお、上記解除条件のすべてを充足していることを貸借対照表日後において確認しており、将来の債務弁済に伴う損失に備えるため、当年度末における借入元利金の合計15,399百万円を債務免除解除損失引当金として計上しております。 18. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は9,987百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。 19. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。 (1) 退職給付債務及びその内訳 <table> <tr> <td>①退職給付債務</td><td>△44,210百万円</td></tr> <tr> <td>②年金資産</td><td>329百万円</td></tr> <tr> <td>③未積立退職給付債務(①+②)</td><td>△43,880百万円</td></tr> <tr> <td>④会計基準変更時差異の未処理額</td><td>87百万円</td></tr> <tr> <td>⑤未認識数理計算上の差異</td><td>4,779百万円</td></tr> <tr> <td>⑥未認識過去勤務債務</td><td>785百万円</td></tr> <tr> <td>⑦貸借対照表計上額純額(③+④+⑤+⑥)</td><td>△38,228百万円</td></tr> <tr> <td>⑧前払年金費用</td><td>—</td></tr> <tr> <td>⑨退職給付引当金</td><td>△38,228百万円</td></tr> </table> (2) 退職給付債務等の計算基礎 <table> <tr> <td>①退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>②割引率</td><td>1.75%</td></tr> <tr> <td>③期待運用収益率</td><td>1.25%</td></tr> <tr> <td>④会計基準変更時差異の処理年数</td><td>15年</td></tr> <tr> <td>⑤数理計算上の差異の処理年数</td><td>主に7年</td></tr> <tr> <td>⑥過去勤務債務の額の処理年数</td><td>7年</td></tr> </table>	①退職給付債務	△44,210百万円	②年金資産	329百万円	③未積立退職給付債務(①+②)	△43,880百万円	④会計基準変更時差異の未処理額	87百万円	⑤未認識数理計算上の差異	4,779百万円	⑥未認識過去勤務債務	785百万円	⑦貸借対照表計上額純額(③+④+⑤+⑥)	△38,228百万円	⑧前払年金費用	—	⑨退職給付引当金	△38,228百万円	①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	②割引率	1.75%	③期待運用収益率	1.25%	④会計基準変更時差異の処理年数	15年	⑤数理計算上の差異の処理年数	主に7年	⑥過去勤務債務の額の処理年数	7年	12. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は348百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は51,557百万円であります。 13. 1株当たり純資産額は、1,381,020円7銭であります。 14. 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づき、資産・負債の金利リスク管理を目的として、「株価指数連動追加年金付予定利率市場連動型年金保険」のうち、予定利率市場連動型年金保険契約に係る責任準備金（外貨建）及び個人年金保険の一部を小区分として設定しております。各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中でマッチングさせる運用方針をとっております。 責任準備金対応債券の当年度末における貸借対照表計上額は、573,578百万円、時価は643,645百万円であります。 15. 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は、127,089百万円であります。 16. 責任準備金は、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金21,017百万円を含んでおります。 17. _____ 18. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は10,070百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。 19. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。 (1) 退職給付債務及びその内訳 <table> <tr> <td>①退職給付債務</td><td>△47,189百万円</td></tr> <tr> <td>②年金資産</td><td>297百万円</td></tr> <tr> <td>③未積立退職給付債務(①+②)</td><td>△46,891百万円</td></tr> <tr> <td>④会計基準変更時差異の未処理額</td><td>58百万円</td></tr> <tr> <td>⑤未認識数理計算上の差異</td><td>6,764百万円</td></tr> <tr> <td>⑥未認識過去勤務債務</td><td>771百万円</td></tr> <tr> <td>⑦貸借対照表計上額純額(③+④+⑤+⑥)</td><td>△39,297百万円</td></tr> <tr> <td>⑧前払年金費用</td><td>—</td></tr> <tr> <td>⑨退職給付引当金</td><td>△39,297百万円</td></tr> </table> (2) 退職給付債務等の計算基礎 <table> <tr> <td>①退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>②割引率</td><td>1.10%</td></tr> <tr> <td>③期待運用収益率</td><td>1.25%</td></tr> <tr> <td>④会計基準変更時差異の処理年数</td><td>15年</td></tr> <tr> <td>⑤数理計算上の差異の処理年数</td><td>主に7年</td></tr> <tr> <td>⑥過去勤務債務の額の処理年数</td><td>7年</td></tr> </table>	①退職給付債務	△47,189百万円	②年金資産	297百万円	③未積立退職給付債務(①+②)	△46,891百万円	④会計基準変更時差異の未処理額	58百万円	⑤未認識数理計算上の差異	6,764百万円	⑥未認識過去勤務債務	771百万円	⑦貸借対照表計上額純額(③+④+⑤+⑥)	△39,297百万円	⑧前払年金費用	—	⑨退職給付引当金	△39,297百万円	①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	②割引率	1.10%	③期待運用収益率	1.25%	④会計基準変更時差異の処理年数	15年	⑤数理計算上の差異の処理年数	主に7年	⑥過去勤務債務の額の処理年数	7年
①退職給付債務	△44,210百万円																																																												
②年金資産	329百万円																																																												
③未積立退職給付債務(①+②)	△43,880百万円																																																												
④会計基準変更時差異の未処理額	87百万円																																																												
⑤未認識数理計算上の差異	4,779百万円																																																												
⑥未認識過去勤務債務	785百万円																																																												
⑦貸借対照表計上額純額(③+④+⑤+⑥)	△38,228百万円																																																												
⑧前払年金費用	—																																																												
⑨退職給付引当金	△38,228百万円																																																												
①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																												
②割引率	1.75%																																																												
③期待運用収益率	1.25%																																																												
④会計基準変更時差異の処理年数	15年																																																												
⑤数理計算上の差異の処理年数	主に7年																																																												
⑥過去勤務債務の額の処理年数	7年																																																												
①退職給付債務	△47,189百万円																																																												
②年金資産	297百万円																																																												
③未積立退職給付債務(①+②)	△46,891百万円																																																												
④会計基準変更時差異の未処理額	58百万円																																																												
⑤未認識数理計算上の差異	6,764百万円																																																												
⑥未認識過去勤務債務	771百万円																																																												
⑦貸借対照表計上額純額(③+④+⑤+⑥)	△39,297百万円																																																												
⑧前払年金費用	—																																																												
⑨退職給付引当金	△39,297百万円																																																												
①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																												
②割引率	1.10%																																																												
③期待運用収益率	1.25%																																																												
④会計基準変更時差異の処理年数	15年																																																												
⑤数理計算上の差異の処理年数	主に7年																																																												
⑥過去勤務債務の額の処理年数	7年																																																												

(損益計算書関係)

2011年度	2012年度																																																																					
1. 関係会社との取引による収益の総額は4,037百万円、費用の総額は991百万円であります。 2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券3,123百万円、株式874百万円、外国証券241百万円であります。 3. 有価証券売却損の内訳は、外国証券18,536百万円、国債等債券2,037百万円、株式1,652百万円であります。 4. 有価証券評価損の内訳は、その他の証券509百万円、外国証券348百万円、株式248百万円であります。 5. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額のコ額は87百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額のコ額は7,955百万円であります。 6. 金融派生商品収益には、評価益が10,757百万円含まれております。 7. 金銭の信託運用益に含まれる評価損はありません。 8. 1株当たり当期純利益は73,085円24銭であります。 9. 再保険収入には、修正共同保険式再保険に係る出再保険事業費受入4,673百万円及び再保険会社からの出再保険責任準備金調整額6,171百万円等を含んでおります。 10. 再保険料には、修正共同保険式再保険に係る再保険会社への出再保険責任準備金移転額等6,469百万円を含んでおります。 11. 退職給付費用の総額は3,195百万円であります。なお、その内訳は以下のとおりであります。 <table><tr><td>(1) 勤務費用</td><td>2,172百万円</td></tr><tr><td>(2) 利息費用</td><td>780百万円</td></tr><tr><td>(3) 期待運用収益</td><td>△ 4百万円</td></tr><tr><td>(4) 会計基準変更時差異の費用処理額</td><td>29百万円</td></tr><tr><td>(5) 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>4百万円</td></tr><tr><td>(6) 過去勤務債務の費用処理額</td><td>△ 92百万円</td></tr><tr><td>(7) 確定拠出年金への掛金支払額</td><td>305百万円</td></tr></table> なお、当該退職給付費用には平均残存勤務期間が8年から7年へ短縮されたことに伴う増加額16百万円が含まれております。 12. _____	(1) 勤務費用	2,172百万円	(2) 利息費用	780百万円	(3) 期待運用収益	△ 4百万円	(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	29百万円	(5) 数理計算上の差異の費用処理額	4百万円	(6) 過去勤務債務の費用処理額	△ 92百万円	(7) 確定拠出年金への掛金支払額	305百万円	1. 関係会社との取引による収益の総額は3,310百万円、費用の総額は6,513百万円であります。 2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券6,290百万円、外国証券1,730百万円、株式1,647百万円であります。 3. 有価証券売却損の内訳は、外国証券9,088百万円、株式643百万円、国債等債券639百万円であります。 4. 有価証券評価損の内訳は、外国証券148百万円、株式0百万円であります。 5. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額のコ額は350百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額のコ額は20,266百万円であります。 6. 金融派生商品費用には、評価益が9,328百万円含まれております。 7. 金銭の信託運用益には、評価損が77百万円含まれております。 8. 1株当たり当期純利益は151,952円17銭であります。 9. 再保険収入には、修正共同保険式再保険に係る出再保険事業費受入6,196百万円及び再保険会社からの出再保険責任準備金調整額14,845百万円等を含んでおります。 10. 再保険料には、修正共同保険式再保険に係る再保険会社への出再保険責任準備金移転額等15,745百万円を含んでおります。 11. 退職給付費用の総額は4,236百万円であります。なお、その内訳は以下のとおりであります。 <table><tr><td>(1) 勤務費用</td><td>2,396百万円</td></tr><tr><td>(2) 利息費用</td><td>713百万円</td></tr><tr><td>(3) 期待運用収益</td><td>△ 3百万円</td></tr><tr><td>(4) 会計基準変更時差異の費用処理額</td><td>29百万円</td></tr><tr><td>(5) 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>793百万円</td></tr><tr><td>(6) 過去勤務債務の費用処理額</td><td>13百万円</td></tr><tr><td>(7) 確定拠出年金への掛金支払額</td><td>294百万円</td></tr></table> 12. 当年度末における固定資産の減損損失に関する事項は次のとおりであります。 (1) 資産のグルーピングの方法 保険事業の用に供している固定資産等については、保険事業全体で1つの資産グループとしております。また、賃貸用不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。 (2) 減損損失の認識に至った経緯 一部遊休状態となることが確定し将来の用途が定まっていないこと等により収益性の低下が見込まれる賃貸用不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 (3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の内訳 <table><tr><th rowspan="2">用途</th><th rowspan="2">種類</th><th rowspan="2">場所</th><th colspan="3">減損損失(百万円)</th></tr><tr><th>土地</th><th>建物等</th><th>計</th></tr><tr><td>賃貸用不動産等</td><td>土地及び建物等</td><td>東京都町田市</td><td>8</td><td>5</td><td>13</td></tr><tr><td>賃貸用不動産等</td><td>建物等</td><td>静岡県浜松市</td><td>—</td><td>723</td><td>723</td></tr></table> (4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸用不動産等については、物件により使用価値又は正味売却価額のいずれか高い価額としております。 なお、使用価値については、将来キャッシュフローを不動産鑑定評価に基づく還元利回り（6.5%～11.5%）で割り引いて算定しております。 また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。 13. 関連当事者との取引 (1) 親会社 <table><tr><th>種類</th><th>会社等の名称</th><th>所在地</th><th>事業の内容</th><th>議決権等の所有(被所有)割合(%)</th><th>関連当事者との関係</th><th>取引の内容</th><th>取引金額(百万円)</th><th>科目</th><th>期末残高(百万円)</th></tr><tr><td>親会社</td><td>アクサ・エス・アー</td><td>フランス共和国パリ市</td><td>子保険会社等の事業の支配・管理</td><td>(被所有)間接 98.99</td><td>グループ内投資 債券の購入</td><td>受取利息</td><td>2,860</td><td>外国証券 未収収益</td><td>80,000 501</td></tr></table> 取引条件及び取引条件の決定方針等 (注) 当社は、2009年6月30日に400億円の社債（固定金利4.0%・期間30年）を購入致しました。また、2010年8月30日に固定金利3.15%・期間20年で、400億円の社債を購入致しました。 取引条件については、市場金利を勘案して決定しております。	(1) 勤務費用	2,396百万円	(2) 利息費用	713百万円	(3) 期待運用収益	△ 3百万円	(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	29百万円	(5) 数理計算上の差異の費用処理額	793百万円	(6) 過去勤務債務の費用処理額	13百万円	(7) 確定拠出年金への掛金支払額	294百万円	用途	種類	場所	減損損失(百万円)			土地	建物等	計	賃貸用不動産等	土地及び建物等	東京都町田市	8	5	13	賃貸用不動産等	建物等	静岡県浜松市	—	723	723	種類	会社等の名称	所在地	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	親会社	アクサ・エス・アー	フランス共和国パリ市	子保険会社等の事業の支配・管理	(被所有)間接 98.99	グループ内投資 債券の購入	受取利息	2,860	外国証券 未収収益	80,000 501
(1) 勤務費用	2,172百万円																																																																					
(2) 利息費用	780百万円																																																																					
(3) 期待運用収益	△ 4百万円																																																																					
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	29百万円																																																																					
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	4百万円																																																																					
(6) 過去勤務債務の費用処理額	△ 92百万円																																																																					
(7) 確定拠出年金への掛金支払額	305百万円																																																																					
(1) 勤務費用	2,396百万円																																																																					
(2) 利息費用	713百万円																																																																					
(3) 期待運用収益	△ 3百万円																																																																					
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	29百万円																																																																					
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	793百万円																																																																					
(6) 過去勤務債務の費用処理額	13百万円																																																																					
(7) 確定拠出年金への掛金支払額	294百万円																																																																					
用途	種類	場所	減損損失(百万円)																																																																			
			土地	建物等	計																																																																	
賃貸用不動産等	土地及び建物等	東京都町田市	8	5	13																																																																	
賃貸用不動産等	建物等	静岡県浜松市	—	723	723																																																																	
種類	会社等の名称	所在地	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)																																																													
親会社	アクサ・エス・アー	フランス共和国パリ市	子保険会社等の事業の支配・管理	(被所有)間接 98.99	グループ内投資 債券の購入	受取利息	2,860	外国証券 未収収益	80,000 501																																																													

1. 関係会社との取引による収益の総額は3,310百万円、費用の総額は6,513百万円であります。 2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券6,290百万円、外国証券1,730百万円、株式1,647百万円であります。 3. 有価証券売却損の内訳は、外国証券9,088百万円、株式643百万円、国債等債券639百万円であります。 4. 有価証券評価損の内訳は、外国証券148百万円、株式0百万円であります。 5. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額のコ額は350百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額のコ額は20,266百万円であります。 6. 金融派生商品費用には、評価益が9,328百万円含まれております。 7. 金銭の信託運用益には、評価損が77百万円含まれております。 8. 1株当たり当期純利益は151,952円17銭であります。 9. 再保険収入には、修正共同保険式再保険に係る出再保険事業費受入6,196百万円及び再保険会社からの出再保険責任準備金調整額14,845百万円等を含んでおります。 10. 再保険料には、修正共同保険式再保険に係る再保険会社への出再保険責任準備金移転額等15,745百万円を含んでおります。 11. 退職給付費用の総額は4,236百万円であります。なお、その内訳は以下のとおりであります。 <table><tr><td>(1) 勤務費用</td><td>2,396百万円</td></tr><tr><td>(2) 利息費用</td><td>713百万円</td></tr><tr><td>(3) 期待運用収益</td><td>△ 3百万円</td></tr><tr><td>(4) 会計基準変更時差異の費用処理額</td><td>29百万円</td></tr><tr><td>(5) 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>793百万円</td></tr><tr><td>(6) 過去勤務債務の費用処理額</td><td>13百万円</td></tr><tr><td>(7) 確定拠出年金への掛金支払額</td><td>294百万円</td></tr></table> 12. 当年度末における固定資産の減損損失に関する事項は次のとおりであります。 (1) 資産のグルーピングの方法 保険事業の用に供している固定資産等については、保険事業全体で1つの資産グループとしております。また、賃貸用不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。 (2) 減損損失の認識に至った経緯 一部遊休状態となることが確定し将来の用途が定まっていないこと等により収益性の低下が見込まれる賃貸用不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 (3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の内訳 <table><tr><th rowspan="2">用途</th><th rowspan="2">種類</th><th rowspan="2">場所</th><th colspan="3">減損損失(百万円)</th></tr><tr><th>土地</th><th>建物等</th><th>計</th></tr><tr><td>賃貸用不動産等</td><td>土地及び建物等</td><td>東京都町田市</td><td>8</td><td>5</td><td>13</td></tr><tr><td>賃貸用不動産等</td><td>建物等</td><td>静岡県浜松市</td><td>—</td><td>723</td><td>723</td></tr></table> (4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸用不動産等については、物件により使用価値又は正味売却価額のいずれか高い価額としております。 なお、使用価値については、将来キャッシュフローを不動産鑑定評価に基づく還元利回り（6.5%～11.5%）で割り引いて算定しております。 また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。 13. 関連当事者との取引 (1) 親会社 <table><tr><th>属性</th><th>会社等の名称</th><th>所在地</th><th>事業の内容</th><th>議決権等の所有(被所有)割合(%)</th><th>関連当事者との関係</th><th>取引の内容</th><th>取引金額(百万円)</th><th>科目</th><th>期末残高(百万円)</th></tr><tr><td>親会社</td><td>アクサ・エス・アー</td><td>フランス共和国パリ市</td><td>子保険会社等の事業の支配・管理</td><td>(被所有)間接 99.06</td><td>グループ内投資 債券の購入</td><td>受取利息</td><td>2,860</td><td>外国証券 未収収益</td><td>80,000 501</td></tr></table> 取引条件及び取引条件の決定方針等 (注) 当社は、2009年6月30日に400億円の社債（固定金利4.0%・期間30年）を購入致しました。また、2010年8月30日に固定金利3.15%・期間20年で、400億円の社債を購入致しました。 取引条件については、市場金利を勘案して決定しております。	(1) 勤務費用	2,396百万円	(2) 利息費用	713百万円	(3) 期待運用収益	△ 3百万円	(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	29百万円	(5) 数理計算上の差異の費用処理額	793百万円	(6) 過去勤務債務の費用処理額	13百万円	(7) 確定拠出年金への掛金支払額	294百万円	用途	種類	場所	減損損失(百万円)			土地	建物等	計	賃貸用不動産等	土地及び建物等	東京都町田市	8	5	13	賃貸用不動産等	建物等	静岡県浜松市	—	723	723	属性	会社等の名称	所在地	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	親会社	アクサ・エス・アー	フランス共和国パリ市	子保険会社等の事業の支配・管理	(被所有)間接 99.06	グループ内投資 債券の購入	受取利息	2,860	外国証券 未収収益	80,000 501
(1) 勤務費用	2,396百万円																																																						
(2) 利息費用	713百万円																																																						
(3) 期待運用収益	△ 3百万円																																																						
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	29百万円																																																						
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	793百万円																																																						
(6) 過去勤務債務の費用処理額	13百万円																																																						
(7) 確定拠出年金への掛金支払額	294百万円																																																						
用途	種類	場所	減損損失(百万円)																																																				
			土地	建物等	計																																																		
賃貸用不動産等	土地及び建物等	東京都町田市	8	5	13																																																		
賃貸用不動産等	建物等	静岡県浜松市	—	723	723																																																		
属性	会社等の名称	所在地	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)																																														
親会社	アクサ・エス・アー	フランス共和国パリ市	子保険会社等の事業の支配・管理	(被所有)間接 99.06	グループ内投資 債券の購入	受取利息	2,860	外国証券 未収収益	80,000 501																																														

2011年度										2012年度									
(2) 兄弟会社										(2) 兄弟会社									
種類	会社等の名称	所在地	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	属性	会社等の名称	所在地	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	アクサ・フィナンシャル	アメリカ合衆国ニューヨーク市	子保険会社等の事業の支配・管理	—	グループ内投資債券の購入	受取利息	1,030	外国証券未収金	63,286 553	親会社の子会社	アクサ・フィナンシャル	アメリカ合衆国ニューヨーク市	子保険会社等の事業の支配・管理	—	グループ内投資債券の購入	受取利息	1,233	外国証券未収収益	72,418 667
取引条件及び取引条件の決定方針等 (注) 当社は、アクサ・フィナンシャル発行の外貨建外国債券を2010年3月30日に購入致しました。当該債券は、US LIBORベースによる市場金利に基づいており、償還期間は10年であります。										取引条件及び取引条件の決定方針等 (注) 当社は、アクサ・フィナンシャル発行の外貨建外国債券を2010年3月30日に購入致しました。当該債券は、US LIBORベースによる市場金利に基づいており、償還期間は10年であります。									

(株主資本等変動計算書関係)

2011年度				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位：株)				
	当期首 株式数	当年度増加 株式数	当年度減少 株式数	当年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	210,700	—	—	210,700
合計	210,700	—	—	210,700
2. 配当に関する事項				
(1) 配当金支払額				
①2011年6月10日の取締役会において、以下のとおり決議しております。				
・ 普通株式の配当に関する事項				
配当財産の種類	日本国債及びその経過利息			
配当財産の帳簿価額	19,374百万円			
1株当たり配当額	91,954円31銭			
基準日	2011年3月31日			
効力発生日	2011年6月10日			
②2011年12月7日の取締役会において、以下のとおり決議しております。				
・ 普通株式の配当に関する事項				
配当財産の種類	日本国債及びその経過利息並びに日本株式			
配当財産の帳簿価額	27,756百万円			
1株当たり配当額	131,733円89銭			
基準日	2011年9月30日			
効力発生日	2011年12月7日			
(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの				
2012年6月7日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。				
・ 普通株式の配当に関する事項				
配当金の総額	6,000百万円			
配当の原資	利益剰余金			
1株当たり配当額	28,477円			
基準日	2012年3月31日			
効力発生日	2012年6月7日			

2012年度				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位：株)				
	当期首 株式数	当年度増加 株式数	当年度減少 株式数	当年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	210,700	—	—	210,700
合計	210,700	—	—	210,700
2. 配当に関する事項				
(1) 配当金支払額				
①2012年6月7日の取締役会において、以下のとおり決議しております。				
・ 普通株式の配当に関する事項				
配当金の総額	6,000百万円			
1株当たり配当額	28,477円			
基準日	2012年3月31日			
効力発生日	2012年6月7日			
②2012年12月6日の取締役会において、以下のとおり決議しております。				
・ 普通株式の配当に関する事項				
配当金の総額	18,000百万円			
1株当たり配当額	85,430円			
基準日	2012年9月30日			
効力発生日	2012年12月7日			
(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの				
2013年6月6日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。				
・ 普通株式の配当に関する事項				
配当財産の種類	日本国債			
配当財産の帳簿価額	35,996百万円			
配当の原資	利益剰余金及び資本剰余金			
1株当たり配当額	170,844円			
基準日	2013年3月31日			
効力発生日	2013年6月11日			

(キャッシュ・フロー計算書関係)

2011年度	2012年度
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (2012年3月31日現在) 現金及び預貯金 32,331百万円 コールローン 50,210百万円 現金及び現金同等物 82,541百万円 2. 「利息及び配当金等の受取額」及び「有価証券の取得による支出」にはそれぞれ、外国投資信託の再投資分35,037百万円、国内投資信託の再投資分257百万円が含まれております。 3. 重要な非資金取引の内訳 (1) 2011年6月に、現物分配により、親会社への株主配当を行いました。配当財産の種類は日本国債及びその経過利息であり、配当財産の帳簿価額は19,374百万円であります。 (2) 2011年12月に、現物分配により、親会社への株主配当を行いました。配当財産の種類は日本国債及びその経過利息並びに日本株式であり、配当財産の帳簿価額は27,756百万円であります。	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (2013年3月31日現在) 現金及び預貯金 29,198百万円 コールローン 75,000百万円 現金及び現金同等物 104,198百万円 2. 「利息及び配当金等の受取額」及び「有価証券の取得による支出」にはそれぞれ、外国投資信託の再投資分31,526百万円、国内投資信託の再投資分451百万円が含まれております。 3. 重要な非資金取引の内訳 2012年12月に特定金銭信託において保有していた有価証券の一部につき、直接保有の勘定に移管致しました。 金銭の信託の減少額 232,938百万円 有価証券の増加額 231,850百万円

(金融商品関係)

2011年度	2012年度
金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は以下のとおりです。 (1) 金融商品に対する取組方針 一般勘定の資産運用は、生命保険会社の資産の性格（将来の保険金支払等に備える準備金に対応）に基づき、安全性・収益性・流動性に十分配慮しながら、中長期的に安定した収益の確保を目指すことを運用の基本方針としております。 また、生命保険会社の負債特性（超長期の金利リスクなど）を考慮し、ALMの観点から主として債券への投資を行っております。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する金融資産は、有価証券（買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」（2008年3月10日 企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取り扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）では、主に国債、外国証券（社債等に投資している円貨建外国投資信託、外貨建公社債、オルタナティブ）、株式に投資しており、「満期保有目的」「責任準備金対応債券」及び「その他目的」区分で保有しております。金銭の信託では主に国債に投資しております。貸付金は、保険約款貸付を除く一般貸付の多くはグループ向けとなっており、同一人規制の範囲内で融資を行っております。それぞれ発行体の信用リスク、金利変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。有価証券・貸付金には流動性リスクが存在しますが、資産・負債の統合管理を行う中で、資金調達に係る流動性リスクも含め、総括的に管理しております。 またALM、中長期的経営の健全性の観点から保有資産の安定的かつ効率的な運用を目指し、市場リスクのヘッジを主たる目的として金融派生商品（デリバティブ）取引を利用しております。取組みにあたり、金融派生商品（デリバティブ）の利用目的、各種リスクを厳格に管理し運営することを基本方針としております。 当社の行う金融派生商品（デリバティブ）取引には、主にALMの一環として保有する債券の価格変動を相殺する目的で行う金利スワップ取引があり、ヘッジ会計を適用しております。また、株式の価格変動リスクをヘッジするためエクイティスワップ取引を行っており、ヘッジ会計を適用しております。外国証券の多くは円貨建外国投資信託ですが、一部の外貨建証券には為替変動リスクがあるため、投資時に為替予約取引を行うことにより当該リスクを回避しヘッジ会計を適用しております。 金融派生商品（デリバティブ）取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスクとは市場金利の変動、為替相場の変動、有価証券の価格の変動等によって発生する損失に係るリスクであり、信用リスクとは、取引相手先の契約不履行に係るリスクとなります。このうち信用リスクに関しては、金融派生商品（デリバティブ取引）の契約先を国際的に優良な銀行、証券会社に分散し、かつISDAマスター契約に付属するクレジット・フォーム（クレジット・サポート・アネックス（CSA））による担保付取引を利用することにより相手方の契約不履行によるリスクを軽減しております。	金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は以下のとおりです。 (1) 金融商品に対する取組方針 左記に同じ。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する金融資産は、有価証券（買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」（2008年3月10日 企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取り扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）では、主に国債、外国証券（社債等に投資している円貨建外国投資信託、外貨建公社債、オルタナティブ）、株式に投資しており、「満期保有目的」「責任準備金対応債券」及び「その他目的」区分で保有しております。貸付金は、保険約款貸付を除く一般貸付の多くはグループ向けとなっており、同一人規制の範囲内で融資を行っております。それぞれ発行体の信用リスク、金利変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。有価証券・貸付金には流動性リスクが存在しますが、資産・負債の統合管理を行う中で、資金調達に係る流動性リスクも含め、総括的に管理しております。 またALM、中長期的経営の健全性の観点から保有資産の安定的かつ効率的な運用を目指し、市場リスクのヘッジを主たる目的として金融派生商品（デリバティブ）取引を利用しております。取組みにあたり、金融派生商品（デリバティブ）の利用目的、各種リスクを厳格に管理し運営することを基本方針としております。 当社の行う金融派生商品（デリバティブ）取引には、主にALMの一環として保有する債券の価格変動を相殺する目的及び保険負債に係る金利変動リスクをヘッジする目的で行う金利スワップ取引があり、ヘッジ会計を適用しております。また、株式の価格変動リスクをヘッジするためにエクイティスワップ取引を行っており、ヘッジ会計を適用しております。外国証券の多くは円貨建外国投資信託ですが、一部の外貨建証券には為替変動リスクがあるため、投資時に為替予約取引を行うことにより当該リスクを回避しヘッジ会計を適用しております。 金融派生商品（デリバティブ）取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスクとは市場金利の変動、為替相場の変動、有価証券の価格の変動等によって発生する損失に係るリスクであり、信用リスクとは、取引相手先の契約不履行に係るリスクとなります。このうち信用リスクに関しては、金融派生商品（デリバティブ）取引の契約先を国際的に優良な銀行、証券会社に分散し、かつISDAマスター契約に付属するクレジット・フォーム（クレジット・サポート・アネックス（CSA））による担保付取引を利用することにより相手方の契約不履行によるリスクを軽減しております。

2011年度	2012年度
(3) 金融商品に係るリスク管理体制 一般勘定の金融資産に係るリスク管理体制は次のとおりです。リスク管理部門と運用部門を分離して相互牽制が十分に機能する体制とし、リスク管理状況については四半期ごとにALMサブコミティに報告して経営陣による管理状況の確認及び管理方針の協議を行っております。このほか、リスク管理体制及び管理状況について監査部門がチェックすることとしております。 ①信用リスクの管理 当社の資産運用リスク管理規則及び審査・与信管理内規に従い、有価証券及び貸付金の一部について、個別案件ごとの与信審査、同一取引先に対する格付に応じた与信枠の設定・管理、問題債権への対応などを行っております。 金融派生商品（デリバティブ）取引のカウンターパーティリスクに関しては、担保も勘案した取引の時価（再構築コスト）と再構築コストの潜在的リスク（ポテンシャル・エクスポージャー）を対象にカウンターパーティごとに与信枠を設定して管理を行っております。 ②市場リスクの管理 (i) 金利リスクの管理 当社の資産運用リスク管理規則／内規に従い、所定の金利ストレスシナリオ下でも企業価値や会計上の諸指標等が所定の水準を上回るよう、金融資産と保険負債のネットの金利感応度に上限値を設定し、リスク管理部門が月次でモニタリングを行っております。 (ii) 為替リスクの管理 為替リスクは原則としてデリバティブ取引等によりヘッジすることとしております。 (iii) 価格変動リスクの管理 当社の資産運用リスク管理規則／内規に従い、所定のストレスシナリオ下でも企業価値や会計上の諸指標等が所定の水準を満たすよう、有価証券のうちオルタナティブ資産や社債等への投資比率に上限値を設定し、リスク管理部門が月次でモニタリングを行っております。 ③流動性リスクの管理 当社の資産運用リスク管理規則／内規に従い、所定のリスクシナリオ下でも資金繰りを確保できるよう、一般勘定で想定される最大のキャッシュアウトフローをまかなえるだけの流動性資産を保持することとしております。また、当社の流動性資金関連内規に従い、保険契約の解約返戻金流出状況等に応じた資金繰りが資金繰り管理部門によりなされていることを、リスク管理部門が検証する体制としております。 これらの管理に加え、当社の流動性資金関連内規に従い、資金繰りに関する不測の事態への対応として金融機関等と資金調達のための契約を締結し、定期的に見直しております。	(3) 金融商品に係るリスク管理体制 左記に同じ。 ①信用リスクの管理 左記に同じ。 ②市場リスクの管理 (i) 金利リスクの管理 左記に同じ。 (ii) 為替リスクの管理 左記に同じ。 (iii) 価格変動リスクの管理 左記に同じ。 ③流動性リスクの管理 左記に同じ。

2011年度				2012年度			
(4) 金融商品の時価等に関する事項 主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 (単位：百万円)				(4) 金融商品の時価等に関する事項 主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 (単位：百万円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額		貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預貯金	32,331	32,331	—	現金及び預貯金	29,198	29,198	—
コールローン	50,210	50,210	—	コールローン	75,000	75,000	—
債券貸借取引支払保証金	67,701	67,701	—	債券貸借取引支払保証金	49,337	49,337	—
買入金銭債権	930	930	—	買入金銭債権	936	936	—
其他有価証券	930	930	—	其他有価証券	936	936	—
金銭の信託	259,674	284,057	24,382	金銭の信託	24,647	24,647	—
満期保有目的	223,736	248,118	24,382	其他有価証券	24,647	24,647	—
其他有価証券	35,938	35,938	—	有価証券（＊１）	5,872,380	6,027,474	155,094
有価証券（＊１）	5,158,669	5,222,577	63,908	売買目的有価証券	909,216	909,216	—
売買目的有価証券	740,819	740,819	—	満期保有目的の債券	630,555	715,583	85,027
満期保有目的の債券	398,197	423,283	25,085	責任準備金対応債券	573,578	643,645	70,066
責任準備金対応債券	566,928	605,751	38,822	其他有価証券	3,759,029	3,759,029	—
其他有価証券	3,452,723	3,452,723	—	貸付金	147,115	149,508	2,392
貸付金	145,875	146,430	555	保険約款貸付（＊２）	83,973	83,821	—
保険約款貸付（＊２）	82,538	82,388	—	一般貸付（＊２）	63,525	65,686	2,392
一般貸付（＊２）	63,976	64,041	555	貸倒引当金（＊３）	△ 382	—	—
貸倒引当金（＊３）	△ 639	—	—	金融派生商品（資産）	23,706	23,706	—
金融派生商品（資産）	32,402	32,402	—	ヘッジ会計が適用されていないもの	18,712	18,712	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	32,151	32,151	—	ヘッジ会計が適用されているもの	4,993	4,993	—
ヘッジ会計が適用されているもの	251	251	—	金融派生商品（負債）	85,533	85,533	—
金融派生商品（負債）	26,973	26,973	—	ヘッジ会計が適用されていないもの	5,591	5,591	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,313	2,313	—	ヘッジ会計が適用されているもの	79,942	79,942	—
ヘッジ会計が適用されているもの	24,660	24,660	—	債券貸借取引受入担保金	878,608	878,608	—
債券貸借取引受入担保金	850,019	850,019	—				
(＊１) 時価を把握することが極めて困難な有価証券は含まれておりません。 (＊２) 差額欄は、貸倒引当金を控除した貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。 (＊３) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。				(＊１) 時価を把握することが極めて困難な有価証券は含まれておりません。 (＊２) 差額欄は、貸倒引当金を控除した貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。 (＊３) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。			
時価の算定方法 ①現金及び預貯金・コールローン これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 ②債券貸借取引支払保証金 受取金利が変動金利であるため変動金利貸付と同様の方法によっております。 ③有価証券（預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」（2008年3月10日 企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。） ・市場価格のある有価証券 その他有価証券の株式については、3月中の市場価格等の平均によっております。 上記以外の有価証券については3月末日の市場価格等によっております。 ・市場価格のない有価証券 将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが可能な資産はそれらを現在価値に割り引いた価格によっております。 なお、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。当該時価を把握することが極めて困難な有価証券の当年度末における貸借対照表価額は非上場株式548百万円、組合出資金等8,760百万円であります。 ④貸付金 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、				時価の算定方法 ①現金及び預貯金・コールローン 左記に同じ。 ②債券貸借取引支払保証金 左記に同じ。 ③有価証券（預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」（2008年3月10日 企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。） ・市場価格のある有価証券 左記に同じ。 ・市場価格のない有価証券 将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが可能な資産はそれらを現在価値に割り引いた価格によっております。 なお、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。当該時価を把握することが極めて困難な有価証券の当年度末における貸借対照表価額は非上場株式648百万円、組合出資金等688百万円であります。 ④貸付金 左記に同じ。			

2011年度	2012年度
帳簿価額を時価としております。 一般貸付のうち、残存期間が1年超の固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを信用リスクを考慮した割引率により現在価値へ割り引いた価格によっております。 また変動金利貸付については、市場金利の変動が将来発生するキャッシュ・フローに短期間で反映されることから帳簿価額と時価が近似するものと考え当該帳簿価額を時価と見なしております。 同様に残存期間が1年以下の貸付金についても市場金利の変動が時価に与える影響が小さいと考えられるため当該帳簿価額を時価と見なしております。なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。 ⑤金融派生商品 ・ 為替予約取引の時価については、先物為替相場により算出した理論価格を使用しております。 ・ スワップ取引、オプション取引については、取引証券会社等から提示された価格について原則として当社がその妥当性を検証したうえで時価としております。 ⑥債券貸借取引受入担保金 期間1年以内の短期取引であることから金利変動による価格変動は軽微と考え帳簿価額を時価としております。	⑤金融派生商品 左記に同じ。 ⑥債券貸借取引受入担保金 左記に同じ。

5 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2011年度末	2012年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7	4
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
小 計 (対合計比)	7 (0.0)	4 (0.0)
正常債権	946,122	941,658
合 計	946,130	941,662

- (注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3.要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3ヵ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金（注1及び2に掲げる債権を除く。）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1及び2に掲げる債権並びに3ヵ月以上延滞貸付金を除く。）です。
- 4.正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6 リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2011年度末	2012年度末
破綻先債権額 ①	—	—
延滞債権額 ②	7	4
3ヵ月以上延滞債権額 ③	—	—
貸付条件緩和債権額 ④	—	—
合 計 ①+②+③+④ (貸付残高に対する比率)	7 (0.0)	4 (0.0)

- (注) 1.破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（未収利息不計上貸付金）のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
- 2.延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
- 3.3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
- 4.貸付条件緩和債権とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

7 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

8 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	2011年度末	2012年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	451,730	548,331
資本金等	122,438	100,454
価格変動準備金	25,637	28,308
危険準備金	36,928	39,199
一般貸倒引当金	643	392
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	92,795	197,402
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	839	793
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	168,802	171,661
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	—	△ 3,699
控除項目	—	—
その他	3,645	13,819
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	150,690	162,669
保険リスク相当額 R_1	11,804	11,881
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	7,592	7,550
予定利率リスク相当額 R_2	38,643	38,293
資産運用リスク相当額 R_3	102,208	114,534
最低保証リスク相当額 R_7	5,246	5,103
経営管理リスク相当額 R_4	3,309	3,547
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	599.5%	674.1%

(注) 1.上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条及び、第190条、及び1996年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2.最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いています。

9 有価証券等の時価情報（会社計）

-1 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区 分	2011年度末		2012年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	740,819	21,052	909,216	104,519

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分	2011年度末					2012年度末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
			差益	差損				差益	差損	
満期保有目的の債券	398,197	423,283	25,085	33,116	8,030	630,555	715,583	85,027	87,569	2,541
責任準備金対応債券	566,928	605,751	38,822	38,822	—	573,578	643,645	70,066	70,066	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	3,352,111	3,453,653	101,542	115,851	14,309	3,541,357	3,759,965	218,607	223,066	4,458
公社債	1,605,871	1,678,904	73,033	73,203	169	1,540,077	1,698,347	158,269	158,288	19
株 式	24,690	36,677	11,986	12,877	890	24,384	36,927	12,543	12,939	395
外国証券	1,719,631	1,736,398	16,766	29,770	13,003	1,915,767	1,962,824	47,057	50,902	3,845
公社債	109,773	113,513	3,739	4,305	565	100,733	106,775	6,041	6,267	225
株式等	1,609,858	1,622,885	13,026	25,465	12,438	1,815,033	1,856,049	41,016	44,635	3,619
その他の証券	916	742	△ 174	—	174	60,128	60,929	801	935	134
買入金銭債権	1,000	930	△ 70	—	70	1,000	936	△ 64	—	64
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	4,317,237	4,482,688	165,450	187,790	22,340	4,745,491	5,119,193	373,702	380,702	7,000
公社債	2,353,529	2,484,525	130,995	131,165	169	2,511,121	2,808,691	297,569	297,588	19
株 式	24,690	36,677	11,986	12,877	890	24,384	36,927	12,543	12,939	395
外国証券	1,937,099	1,959,813	22,713	43,747	21,034	2,148,857	2,211,709	62,851	69,238	6,386
公社債	327,241	336,927	9,686	18,282	8,596	333,824	355,659	21,835	24,603	2,767
株式等	1,609,858	1,622,885	13,026	25,465	12,438	1,815,033	1,856,049	41,016	44,635	3,619
その他の証券	916	742	△ 174	—	174	60,128	60,929	801	935	134
買入金銭債権	1,000	930	△ 70	—	70	1,000	936	△ 64	—	64
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1.本表には、金融商品取引法上の有価証券として取扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2.「金銭の信託」を本表は含んでいません。

○満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	2011年度末			2012年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	333,911	367,027	33,116	558,137	645,706	87,569
公社債	240,147	267,221	27,073	463,373	539,803	76,429
外国証券	93,764	99,806	6,042	94,764	105,903	11,139
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	64,286	56,255	△ 8,030	72,418	69,876	△ 2,541
公社債	—	—	—	—	—	—
外国証券	64,286	56,255	△ 8,030	72,418	69,876	△ 2,541
その他	—	—	—	—	—	—

○責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	2011年度末			2012年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	566,928	605,751	38,822	573,578	643,645	70,066
公社債	507,511	538,399	30,888	507,670	570,541	62,870
外国証券	59,417	67,351	7,934	65,907	73,104	7,196
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

○その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2011年度末			2012年度末		
	帳 簿 価 額	貸借対照表計上額	差 額	帳 簿 価 額	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	2,605,546	2,721,398	115,851	2,798,847	3,021,913	223,066
公社債	1,556,410	1,629,613	73,203	1,533,089	1,691,377	158,288
株式	13,689	26,567	12,877	17,614	30,553	12,939
外国証券	1,035,446	1,065,217	29,770	1,198,144	1,249,046	50,902
その他の証券	—	—	—	50,000	50,935	935
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	746,564	732,254	△ 14,309	742,509	738,051	△ 4,458
公社債	49,460	49,290	△ 169	6,988	6,969	△ 19
株式	11,000	10,110	△ 890	6,769	6,374	△ 395
外国証券	684,185	671,181	△ 13,003	717,622	713,777	△ 3,845
その他の証券	916	742	△ 174	10,128	9,993	△ 134
買入金銭債権	1,000	930	△ 70	1,000	936	△ 64
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2011年度末	2012年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	9,309	1,337
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	548	648
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	0	0
非上場外国債券	—	—
その他	8,760	689
合 計	9,309	1,337

-2 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2011年度末					2012年度末				
	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 損 益			貸借対照表 計 上 額	時 価	差 損 益		
			差益	差損				差益	差損	
金銭の信託	259,674	284,057	24,382	24,382	－	24,647	24,647	－	－	－

・運用目的の金銭の信託

該当ありません。

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2011年度末					2012年度末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
			差益	差損				差益	差損	
満期保有目的の金銭の信託	223,736	248,118	24,382	24,382	－	－	－	－	－	－
責任準備金対応の金銭の信託	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の金銭の信託	34,374	35,938	1,563	3,732	2,169	23,918	24,647	728	2,556	1,828

9 -3 デリバティブ取引の時価情報

① 定性的情報

① 取引の内容

当社の利用している取引は、金利関連では金利スワップ取引、スワップション取引、通貨関連では先物為替予約取引、通貨スワップ取引、株式関連では株価指数オプション取引、エクイティスワップ取引、エクイティリンクドスワップ取引です。

② 取引方針と利用目的

当社では、中長期的経営の健全性の観点から保有資産の安定的かつ効率的な運用を目指し、「市場リスク」のヘッジを主たる目的としてデリバティブ取引を行っています。取組みにあたっては、デリバティブ取引の利用目的、各種リスクを適切に管理し運営することを基本方針としています。

③ リスクの内容

当社の行っているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを有しています。市場リスクとは、市場価格、市場の予想変動率（ボラティリティ）等の変動によって発生する損失の可能性であり、市場金利の変動、為替相場の変動、有価証券の価格の変動によるリスクです。信用リスクとは、取引相手先の契約不履行により損失を被る可能性ですが、当社のデリバティブ取引の契約先は、国際的に優良な銀行、証券会社に分散しており相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないものと認識しています。

④ リスク管理体制

当社では、デリバティブ取引の取組方針、利用目的、リスク管理方法等を社内規定で定め、当該規定に基づき厳格に運営しています。

リスク管理部門においては、デリバティブ取引と現物資産を合わせた運用資産全体のリミットの設定や、ある一定の確率で被る可能性のある最大損失額であるバリュー・アット・リスクの手法等を用いて各種リスク量の計測・管理を行い、担当執行役員、関連部署、各種委員会に対する報告体制を整備しています。

また、取引実行部署とリスク管理部署を分離することによる相互牽制機能の確立及び業務監査部による内部監査の実施等内部統制が機能する体制としています。

⑤ 定量的情報に関する補足説明

「定量的情報」の各表における「契約額等」は、デリバティブ取引における名目的な契約額又は想定元本であり、当該金額がそのままデリバティブ取引に係るリスク量を表すものではありません。

② 定量的情報

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	△ 10,067	△ 6,996	△ 1,978	—	—	△ 19,041
ヘッジ会計非適用分	△ 1,095	2,048	846	—	—	1,799
合 計	△ 11,162	△ 4,948	△ 1,131	—	—	△ 17,242

（注）ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（金利関連△14,120百万円、通貨関連△6,996百万円、株式関連△1,978百万円）、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

② ヘッジ会計が適用されていないもの

a. 金利関連

（単位：百万円）

区 分		種 類	2011年度末				2012年度末			
			契 約 額 等		時 価	差 損 益	契 約 額 等		時 価	差 損 益
			うち1年超				うち1年超			
店 頭	スワップション									
	買 建									
	プット	34,000	34,000	458	△ 767	34,000	34,000	78	△ 1,148	
	金利スワップ									
	円固定金利受取／円変動金利支払	—	—	—	—	9,600	9,600	220	220	
	円変動金利受取／円固定金利支払	—	—	—	—	9,900	9,900	△ 167	△ 167	
合 計					△ 767				△ 1,095	

b. 通貨関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	2011年度末				2012年度末			
		契 約 額 等		時 価	差 損 益	契 約 額 等		時 価	差 損 益
		うち1年超				うち1年超			
店 頭	為替予約								
	売 建	79,921	19,918	△ 1,393	△ 1,393	65,024	—	△ 4,690	△ 4,690
	(うちUSD)	64,042	19,918	△ 931	△ 931	52,608	—	△ 4,338	△ 4,338
	(うちEUR)	15,878	—	△ 461	△ 461	12,415	—	△ 352	△ 352
	買 建	52,632	—	2,708	2,708	35,026	—	757	757
	(うちUSD)	36,887	—	2,709	2,709	20,826	—	736	736
	(うちEUR)	15,745	—	△ 0	△ 0	14,200	—	20	20
	通貨スワップ								
	円変動受取／ドル変動支払	77,189	77,189	17,173	17,173	77,189	77,189	5,981	5,981
合 計					18,488				2,048

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2. 外貨建金銭債権債務等に為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

c. 株式関連

(単位：百万円)

区 分		種 類		2011年度末			2012年度末				
				契 約 額 等		時 価	差 損 益	契 約 額 等		時 価	差 損 益
				うち1年超				うち1年超			
店 頭	オプション 買 建 コール	80,641 (7,870)	80,641	5,977	△ 1,892	76,375 (7,452)	76,375	6,865	△ 586		
	エクイティリンクドスワップ	37,787	33,761	4,912	1,240	31,501	13,164	4,076	1,433		
合 計					△ 652				846		

(注) () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

d. 債券関連

該当ありません。

e. その他

該当ありません。

③ヘッジ会計が適用されているもの

a. 金利関連 (2011年度末)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
				うち1年超	
時価ヘッジ	金利スワップ 円変動金利受取／円固定金利支払	国債	188,986	188,986	△ 19,651
合 計					△ 19,651

a. 金利関連 (2012年度末)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法					契 約 額 等	時 価
種 類	主なヘッジ対象	うち1年超				
時価ヘッジ	金利スワップ 円変動金利受取／円固定金利支払	国債	537,400	537,400	△ 70,027	
繰延ヘッジ	金利スワップ 円固定金利受取／円変動金利支払	保険負債	432,300	424,700	5,232	
合 計					△ 64,794	

b. 通貨関連 (2011年度末)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法					契 約 額 等		時 価
種 類	主なヘッジ対象	うち1年超					
時価ヘッジ	為替予約 売 建 (うちUSD) (うちEUR)	外国公社債、外国投資信託	137,086 90,161 46,925	36,647 11,562 25,085	△ 3,393 △ 3,173 △ 219		
合 計					△ 3,393		

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2. 外貨建金銭債権債務等に行替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

b. 通貨関連 (2012年度末)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
			うち1年超		
時価ヘッジ	為替予約 売 建 (うちUSD) (うちEUR)	外国公社債、外国投資信託	183,692 98,820 84,872	40,533 11,108 29,425	△ 6,996 △ 4,084 △ 2,911
合 計					△ 6,996

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2. 外貨建金銭債権債務等に行替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

c. 株式関連 (2011年度末)

(単位: 百万円)

					(単位:百万円)
ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
				うち1年超	
時価ヘッジ	エクイティスワップ	株式	28,074	—	△ 1,401
合 計					△ 1,401

c. 株式関連 (2012年度末)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法					(単位:百万円)	
ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価	
				うち1年超		
時価ヘッジ	エクイティスワップ	株式	28,670	—	△ 1,978	
合 計					△ 1,978	

d. 債券関連 (2011年度末)

(単位: 百万円)

					(単位：百万円)
ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
				うち1年超	
時価ヘッジ	債券オプション	国債	21,800	—	36
合 計					36

d. 債券関連 (2012年度末)

該当ありません。

e. その他

該当ありません。

10 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	2011年度	2012年度
基礎利益 A	65,648	66,145
キャピタル収益	13,051	22,496
金銭の信託運用益	—	145
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	4,239	9,657
金融派生商品収益	8,812	—
為替差益	—	12,693
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	28,485	24,535
金銭の信託運用損	4,433	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	21,681	9,746
有価証券評価損	1,107	148
金融派生商品費用	—	14,572
為替差損	1,190	—
その他キャピタル費用	74	68
キャピタル損益 B	△ 15,434	△ 2,039
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	50,214	64,106
臨時収益	24	59
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	24	59
その他臨時収益	—	—
臨時費用	380	2,271
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	281	2,271
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	99	—
臨時損益 C	△ 356	△ 2,211
経常利益 A + B + C	49,858	61,894

（注）1. 2011年度においては、次の金額を「キャピタル損益」に含めず、「基礎利益」に含めて記載しています。

- ① 金銭の信託運用益のうちインカム・ゲインに相当する額 7,978百万円
- ② 有価証券売却損益及び為替差損益のうち外貨建保険商品に係る為替関係損益に相当する額 △252百万円

2. 2012年度においては、次の金額を「キャピタル損益」に含めず、「基礎利益」に含めて記載しています。

- ① 金銭の信託運用益のうちインカム・ゲインに相当する額 5,304百万円
- ② 有価証券売却損益及び為替差損益のうち外貨建保険商品に係る為替関係損益に相当する額 8,604百万円

3. 2011年度においては、次の金額を「基礎利益」に含めず、「キャピタル損益」に含めて記載しています。

- ① その他運用費用のうちキャピタル・ロスに相当する額 74百万円

4. 2012年度においては、次の金額を「基礎利益」に含めず、「キャピタル損益」に含めて記載しています。

- ① その他運用費用のうちキャピタル・ロスに相当する額 68百万円

5. 2011年度における、「その他臨時費用」には、個別貸倒引当金繰入額（経常費用）を記載しています。

11 監査

当社は、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記並びにその附属明細書について会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、あらた監査法人の監査を受けています。

12 代表者による財務諸表の確認

本誌に掲載している財務諸表（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書）の適正性及びそれらの作成に係る内部監査の有効性は、当社の代表執行役社長が確認を行っています。

Ⅵ 業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等

-1 決算業績の概況

8～11ページをご覧ください。

-2 保有契約高及び新契約高

①保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2011年度末				2012年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
	前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比	
個人保険	3,695	101.3	13,019,391	98.7	3,767	102.0	13,160,661	101.1
個人年金保険	336	100.7	1,812,831	101.7	337	100.1	1,866,120	102.9
団体保険	—	—	4,526,439	85.6	—	—	4,161,337	91.9
団体年金保険	—	—	618,202	94.2	—	—	589,825	95.4

(注) 1.個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです（ただし、変額個人年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額（既払込保険料相当額）を計上しています）。
2.団体年金保険については、責任準備金の金額です。

②新契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2011年度						2012年度					
	件 数		金 額				件 数		金 額			
	前年度比		前年度比	新契約	転換による 純 増 加		前年度比		前年度比	新契約	転換による 純 増 加	
個人保険	354	123.6	1,268,047	105.2	1,264,121	3,925	381	107.6	1,384,057	109.1	1,374,944	9,112
個人年金保険	18	148.7	134,266	153.8	138,779	△ 4,513	16	92.5	120,373	89.7	123,400	△ 3,027
団体保険	—	—	5,845	48.2	5,845	—	—	—	9,544	163.3	9,544	—
団体年金保険	—	—	2	9.0	2	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1.件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。
2.新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です（ただし、変額個人年金保険については、初回保険料相当額を計上しています）。
3.新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

-3 年換算保険料

①保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	2011年度末		2012年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	387,161	97.1	385,265	99.5
個人年金保険	175,783	111.3	171,644	97.6
合計	562,944	101.1	556,910	98.9
うち医療保障・ 生前給付保障等	195,856	98.1	196,017	100.1

②新契約

(単位：百万円、%)

区 分	2011年度		2012年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	33,300	103.5	38,125	114.5
個人年金保険	53,377	134.9	41,523	77.8
合計	86,677	120.9	79,648	91.9
うち医療保障・ 生前給付保障等	15,024	103.0	18,261	121.5

- (注) 1.年換算保険料とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
- 2.医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

1 -4 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

(単位：件)

区 分			保有金額	
			2011年度末	2012年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	13,011,991	13,154,834
		個人年金保険	—	—
		団体保険	4,523,465	4,158,591
		団体年金保険	—	—
		その他共計	17,535,457	17,313,426
	災害死亡	個人保険	(3,261,235)	(2,987,314)
		個人年金保険	(107,088)	(111,816)
		団体保険	(3,949,942)	(3,882,383)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(7,318,265)	(6,981,513)
	その他の条件付死亡	個人保険	(1,225,419)	(1,025,837)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(687,537)	(681,851)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(1,912,957)	(1,707,689)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	7,399	5,827
		個人年金保険	1,441,118	1,417,239
		団体保険	48	43
		団体年金保険	—	—
		その他共計	1,449,348	1,423,827
	年 金	個人保険	(548)	(534)
		個人年金保険	(112,696)	(111,922)
		団体保険	(450)	(419)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(113,745)	(112,924)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	371,713	448,881
		団体保険	2,925	2,702
		団体年金保険	618,202	589,825
		その他共計	996,471	1,044,909
入院保障	災害入院	個人保険	(14,903)	(14,823)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(3,150)	(3,123)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(18,059)	(17,949)
	疾病入院	個人保険	(15,084)	(15,040)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(15,088)	(15,043)
	その他の条件付入院	個人保険	(10,360)	(10,023)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(28)	(26)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(10,389)	(10,049)

区 分		保有件数	
		2011年度末	2012年度末
障害保障	個人保険	(201,111)	(183,911)
	個人年金保険	(—)	(—)
	団体保険	(1,903,606)	(1,835,884)
	団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(2,104,717)	(2,019,795)
手術保障	個人保険	(3,018,113)	(3,071,755)
	個人年金保険	(—)	(—)
	団体保険	(—)	(—)
	団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(3,018,113)	(3,071,755)

(注) 1. () 内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険（年金特約）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します（ただし、変額個人年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額（既払込保険料相当額）を計上しています）。
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険（年金支払開始後）、団体保険（年金特約年金支払開始後）、団体年金保険の責任準備金を表します。
5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

-5 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保有金額	
		2011年度末	2012年度末
死亡保険	終身保険	2,138,798	2,134,029
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	5,032,677	5,129,260
	その他共計	11,413,363	11,479,460
生死混合保険	養老保険	231,474	197,222
	定期付養老保険	802	539
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	1,598,628	1,675,374
生存保険		7,399	5,827
年金保険	個人年金保険	1,812,831	1,866,120
災害・疾病 関 係 特 約	災害割増特約	1,300,764	1,172,903
	傷害特約	844,538	778,769
	災害入院特約	4,522	4,049
	疾病特約	1,913	2,058
	成人病特約	48,128	54,138
	その他の条件付入院特約	—	—

(注) 1.個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです
(ただし、変額個人年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額(既払込保険料相当額)を計上しています)。
2.入院特約の金額は入院給付日額を表します。

-6 異動状況の推移

①個人保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	2011年度		2012年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	3,648,501	13,189,667	3,695,014	13,019,391
新契約	351,294	1,264,121	374,264	1,374,944
更新	600,963	144,388	567,775	110,400
復活	10,229	20,907	10,866	17,532
転換による増加	3,685	9,731	7,729	38,697
死亡	12,627	42,451	12,597	41,230
満期	670,371	241,762	650,955	184,099
保険金額の減少	19,177	109,049	18,668	100,913
転換による減少	2,980	5,805	7,309	29,584
解約	203,592	999,256	183,948	838,118
失効	33,116	112,153	35,380	108,155
その他の異動による減少	△ 3,028	98,944	△ 2,373	98,202
年末現在	3,695,014	13,019,391	3,767,832	13,160,661
(増加率)	(1.3)	(△ 1.3)	(2.0)	(1.1)
純増加	46,513	△ 170,275	72,818	141,270
(増加率)	(—)	(—)	(56.6)	(—)

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計です。

②個人年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	2011年度		2012年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	334,372	1,782,476	336,620	1,812,831
新契約	18,005	138,779	16,653	123,400
復活	241	1,571	224	1,466
転換による増加	—	—	—	—
死亡	1,959	10,124	1,920	10,040
支払満了	2,203	1,801	3,562	2,196
金額の減少	306	1,027	389	1,366
転換による減少	739	4,513	477	3,027
解約	10,102	50,959	8,944	46,210
失効	358	2,235	293	1,872
その他の異動による減少	637	39,334	1,200	6,864
年末現在	336,620	1,812,831	337,101	1,866,120
(増加率)	(0.7)	(1.7)	(0.1)	(2.9)
純増加	2,248	30,355	481	53,288
(増加率)	(—)	(—)	(△ 78.6)	(75.5)

(注) 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。

③団体保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	2011年度		2012年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	9,839,893	5,284,887	6,627,816	4,526,439
新契約	1,962	5,845	24,933	9,544
更新	3,296,338	4,043,172	3,069,173	3,757,563
中途加入	418,995	238,571	375,254	229,450
保険金額の増加	52,567	218,690	42,898	205,669
死亡	22,965	11,791	20,236	9,575
満期	3,532,680	4,155,672	3,156,332	3,835,290
脱退	719,448	427,383	632,919	366,916
保険金額の減少	52,567	297,288	42,898	249,834
解約	2,665,672	13,820	81,693	15,158
失効	—	—	—	—
その他の異動による減少	△ 11,393	358,771	△ 2,952	90,554
年末現在	6,627,816	4,526,439	6,208,948	4,161,337
(増加率)	(△ 32.6)	(△ 14.4)	(△ 6.3)	(△ 8.1)
純増加	△ 3,212,077	△ 758,447	△ 418,868	365,102
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1.金額は、死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主要保障部分の合計です。

2.件数は、被保険者数を表します。

④団体年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	2011年度		2012年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	1,832,608	656,501	1,583,042	618,202
新契約	5,425	2	—	—
年金支払	494,238	9,020	523,037	8,588
一時金支払	168,556	63,899	155,020	60,168
解約	197,580	6,285	321	433
年末現在	1,583,042	618,202	1,553,245	589,825
(増加率)	(△ 13.6)	(△ 5.8)	(△ 1.9)	(△ 4.6)
純増加	△ 249,566	△ 38,299	△ 29,797	△ 28,376
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)

- (注) 1. 「年始現在」「年末現在」の金額は、各時点における責任準備金です。
 2. 「新契約」の金額は、第1回収入保険料です。
 3. 「件数」は、被保険者数を表します。

-7 契約者配当の状況

2012年度は、9,315百万円の契約者配当金をお支払い致しました。また、2013年度以降における契約者配当金のお支払いのために、2012年度末に9,388百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。この結果、2012年度末における契約者配当準備金の残高は16,197百万円となっています。

なお、2011年度末における契約者配当準備金の残高は16,094百万円となっています。

2012年度決算に基づく2013年度契約者配当の概要は次のとおりです。

①個人保険・個人年金保険

前年度と同じく零としました。

②団体保険

前年度使用した配当率と同率としました。

③団体年金保険

予定利率が0.80%（除く確定給付企業年金保険）の契約については、利差配当率を0.07%（前年度：0.05%）としました。

予定利率が1.00%（確定給付企業年金保険）の契約については、利差配当率を0.24%（前年度：0.15%）としました。上記以外の契約については、配当金を零（前年度：零）としました。

2 保険契約に関する指標等

-1 保有契約増加率

(単位：％)

区 分	2011年度	2012年度
個人保険	△ 1.3	1.1
個人年金保険	1.7	2.9
団体保険	△ 14.4	△ 8.1
団体年金保険	△ 5.8	△ 4.6

-3 新契約率（対年度始）

(単位：％)

区 分	2011年度	2012年度
個人保険	9.6	10.6
個人年金保険	9.6	8.6
団体保険	0.1	0.2

(注) 転換契約は含んでいません。

-5 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

(単位：円)

2011年度	2012年度
7,920	8,396

(注) 転換契約は含んでいません。

-7 特約発生率（個人保険）

(単位：‰)

区 分		2011年度	2012年度
災害死亡保障契約	件 数	0.4	0.2
	金 額	0.4	0.2
障害保障契約	件 数	0.3	0.3
	金 額	0.1	0.1
災害入院保障契約	件 数	5.2	5.1
	金 額	106.8	108.1
疾病入院保障契約	件 数	46.4	43.5
	金 額	621.7	552.7
成人病入院保障契約	件 数	18.4	18.9
	金 額	400.5	397.2
疾病・傷害手術保障契約	件 数	41.6	38.8
	金 額		
成人病手術保障契約	件 数	18.1	18.8
	金 額		

-2 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）

(単位：千円)

区 分	2011年度	2012年度
新契約平均保険金	3,598	3,673
保有契約平均保険金	3,523	3,492

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

-4 解約失効率（対年度始）

(単位：％)

区 分	2011年度	2012年度
個人保険	9.1	7.9
個人年金保険	3.6	3.3
団体保険	1.7	1.3

(注) 1. 解約失効率は、契約高の減額又は増額及び契約復活高により、解約失効高を修正して算出した率を記載しています。

2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の率を記載しています。

-6 死亡率（個人保険主契約）

(単位：‰)

件数率		金額率	
2011年度	2012年度	2011年度	2012年度
3.4	3.4	3.6	3.4

-8 事業費率（対収入保険料）

(単位：％)

2011年度	2012年度
14.9	15.5

-9 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2011年度	2012年度
8	9

(うち、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険)

2011年度	2012年度
2	2

-10 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合
(単位：％)

2011年度	2012年度
97.3	98.3
(うち、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険)	
2011年度	2012年度
7.1	4.0

-11 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合
(単位：％)

格付区分	2011年度	2012年度
A以上	100.0	100.0
BBB以上A未満	—	—
その他 (BBB未満・格付なし)	—	0.0

(うち、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険)
(単位：％)

格付区分	2011年度	2012年度
A以上	7.1	4.0
BBB以上A未満	—	—
その他 (BBB未満・格付なし)	—	—

(注) 1. 格付けはスタンダード&プアーズによるものに基づいています。
2. 格付けがない会社は、当該親会社の格付けを参照しています。

-12 未だ収受していない再保険金の額 (単位：百万円)

2011年度	2012年度
578	599
(うち、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険)	
2011年度	2012年度
302	244

(注) 修正共同保険式再保険に係る再保険賃は含んでいません。

-13 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合
(単位：％)

	2011年度	2012年度
第三分野発生率	22.6	22.6
医療 (疾病)	27.8	28.3
がん	11.3	12.3
介護	7.8	6.3
その他	18.6	7.5

3 経理に関する指標等

-1 支払備金明細表 (単位：百万円)

区 分	2011年度末	2012年度末
保 険 金	死亡保険金	11,241
	災害保険金	650
	高度障害保険金	916
	満期保険金	906
	その他	0
	小 計	13,715
年 金	7,673	7,907
給付金	8,782	9,086
解約返戻金	15,368	19,587
保険金据置支払金	—	—
その他共計	45,864	50,090

-2 責任準備金明細表 (単位：百万円)

区 分	2011年度末	2012年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	2,500,584
	(一般勘定)	2,357,233
	(特別勘定)	143,350
	個人年金保険	1,436,640
	(一般勘定)	822,266
	(特別勘定)	614,373
	団体保険	18,549
	(一般勘定)	18,549
	(特別勘定)	—
	団体年金保険	618,202
	(一般勘定)	618,202
	(特別勘定)	—
	その他	4,357
	(一般勘定)	4,357
	(特別勘定)	—
	小 計	4,578,333
	(一般勘定)	3,820,609
	(特別勘定)	757,724
危険準備金	36,928	39,199
合 計	4,615,261	4,855,282
	(一般勘定)	3,857,537
	(特別勘定)	757,724

-3 責任準備金残高の内訳 (単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2011年度末	4,432,655	145,677	—	36,928	4,615,261
2012年度末	4,673,341	142,742	—	39,199	4,855,282

3 -4 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

①責任準備金の積立方式、積立率

区 分		2011年度末	2012年度末
積立方式	標準責任準備金 対象契約	内閣総理大臣が定める 方式（1996年大蔵省 告示第48号）	内閣総理大臣が定める 方式（1996年大蔵省 告示第48号）
	標準責任準備金 対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率（危険準備金を除く）		100.0%	100.0%

（注）1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては1996年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高（契約年度別）（単位：百万円、%）

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	599	4.00～5.00
1981年度～1985年度	47,573	5.00～6.00
1986年度～1990年度	476,376	5.00～6.25
1991年度～1995年度	519,648	2.25～6.50
1996年度～2000年度	484,861	1.00～6.50
2001年度～2005年度	799,060	1.00～4.25
2006年度～2010年度	781,088	0.70～4.80
2011年度	81,033	0.85～1.75
2012年度	80,390	0.85～1.75

（注）1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く）を記載しています。

2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

-5 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高（一般勘定）

（単位：百万円）

	2011年度末	2012年度末
責任準備金残高 （一般勘定）	3,008	1,343

（注）1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約（標準責任準備金対象契約）を対象としています。

2. 「責任準備金残高（一般勘定）」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

積立方式		1996年大蔵省告示第48号に定める標準的方式	
計算の基礎となる係数	予定死亡率	1996年大蔵省告示第48号に定める死亡率	
	割引率	1996年大蔵省告示第48号に定める率（1.5%）	
	期待収益率	1996年大蔵省告示第48号に定める率（1.5%）	
	ボニフィリティ	国内株式	1996年大蔵省告示第48号に定める率（18.4%）
		邦貨建債券	1996年大蔵省告示第48号に定める率（3.5%）
		外国株式	1996年大蔵省告示第48号に定める率（18.1%）
		外貨建債券	1996年大蔵省告示第48号に定める率（12.1%）
		大蔵省告示第48号に定めのない資産（例示）	不動産：15.9%
	ハイブリット株式：8.0%		
ハイブリットバランス：5.0%			
予定解約率	商品及び契約の状況に応じて年0.0%～6.0%		

-6 契約者配当準備金明細表

（単位：百万円）

区 分		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計
2011年度	当期首現在高	3,389	2,367	11,113	45	76	10	17,002
	利息による増加	27	1	4	0	0	－	32
	配当金支払による減少	194	96	9,388	8	1	12	9,703
	当期繰入額	－	－	8,447	304	－	10	8,761
	当期末現在高	3,221 (3,218)	2,271 (709)	10,176 (3,357)	341 (17)	74 (7)	8 (－)	16,094 (7,310)
2012年度	当期首現在高	3,221	2,271	10,176	341	74	8	16,094
	利息による増加	25	1	4	0	0	－	30
	配当金支払による減少	189	99	8,724	295	0	6	9,315
	当期繰入額	－	－	8,988	396	－	3	9,388
	当期末現在高	3,058 (3,056)	2,173 (610)	10,444 (3,127)	442 (9)	73 (6)	4 (－)	16,197 (6,810)

（注）（ ）内はうち積立配当金額です。

-7 引当金明細表

(単位：百万円)

区 分		当期首残高	当期末残高	当期増減（△）額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	643	392	△ 251	重要な会計方針5を参照してください。
	個別貸倒引当金	4,366	1,412	△ 2,954	
	特定海外債権引当勘定	－	－	－	
債務免除解除損失引当金		15,399	－	△ 15,399	貸借対照表注記事項17を参照してください。
退職給付引当金		38,228	39,297	1,068	重要な会計方針6及び貸借対照表注記事項19を参照してください。
役員退職慰労引当金		1,026	1,012	△ 13	重要な会計方針7を参照してください。
価格変動準備金		25,637	28,308	2,671	重要な会計方針8を参照してください。

-8 特定海外債権引当勘定の状況

① 特定海外債権引当勘定

該当ありません。

② 対象債権額国別残高

該当ありません。

-9 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資 本 金	60,500	—	—	60,500	
うち既発行株式	普通株式	(210,700株) 60,500	— —	(210,700株) 60,500	
	計	60,500	—	60,500	
資本剰余金	資本準備金	28,096	3,600	28,096	3,600
	その他資本剰余金	3,124	28,096	21,600	9,620
	計	31,220	31,696	49,696	13,220

-10 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2011年度	2012年度
個人保険	424,136	435,635
（うち一時払）	（ 14,768）	（ 25,237）
（うち年払）	（ 101,744）	（ 100,837）
（うち半年払）	（ 2,281）	（ 2,142）
（うち月払）	（ 305,342）	（ 307,418）
個人年金保険	149,051	133,040
（うち一時払）	（ 137,553）	（ 122,749）
（うち年払）	（ 1,297）	（ 1,204）
（うち半年払）	（ 54）	（ 51）
（うち月払）	（ 10,146）	（ 9,035）
団体保険	26,404	24,793
団体年金保険	53,740	52,474
その他共計	653,524	646,117

3 -11 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	2011年度 合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2012年度 合 計
死亡保険金	52,464	38,815	137	9,885	—	—	0	48,839
災害保険金	2,100	174	0	475	—	—	—	649
高度障害保険金	2,638	2,057	—	525	—	—	—	2,582
満期保険金	23,954	21,668	—	—	—	—	—	21,668
その他	25	37	—	—	—	—	1	38
合 計	81,183	62,752	137	10,886	—	—	1	73,777

-12 年金明細表

(単位：百万円)

2011年度 合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2012年度 合 計
59,550	378	56,882	612	8,588	319	—	66,782

-13 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	2011年度 合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2012年度 合 計
死亡給付金	8,368	66	7,704	0	1,045	—	—	8,816
入院給付金	20,141	19,868	—	323	—	—	2	20,194
手術給付金	15,582	16,078	—	—	—	—	—	16,078
障害給付金	156	85	—	106	—	—	—	191
生存給付金	1,427	1,902	—	—	—	11	—	1,913
その他	64,686	1,729	8	504	59,123	—	—	61,365
合 計	110,363	39,730	7,713	934	60,168	11	2	108,560

-14 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

2011年度 合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2012年度 合 計
206,622	145,343	41,399	—	433	95	—	187,272

-15 減価償却費明細表（賃貸用不動産等を除く）

(単位：百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	6,440	236	4,765	1,674	74.0
建物	5,431	189	3,871	1,559	71.3
リース資産	39	6	18	21	45.6
その他の有形固定資産	968	40	875	92	90.4
無形固定資産	73,635	2,481	65,952	7,682	89.6
その他	—	—	—	—	—
合 計	80,075	2,718	70,718	9,357	88.3

-16 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2011年度	2012年度
営業活動費	32,516	33,894
営業管理費	10,559	10,997
一般管理費	54,196	55,512
合 計	97,272	100,404

(注)「一般管理費」には、生命保険契約者保護機構に対する負担金が、2011年度868百万円、2012年度875百万円含まれています。

-17 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	2011年度	2012年度
国 税	3,408	3,454
消費税	2,470	2,536
地方法人特別税	844	816
印紙税	93	101
その他の国税	0	0
地方税	1,757	1,785
地方消費税	617	634
法人事業税	1,011	1,052
固定資産税	66	42
事業所税	59	54
その他の地方税	1	1
合 計	5,166	5,239

-18 リース取引 (通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引)**①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額**

(単位：百万円)

区 分	2011年度末			2012年度末		
	その他の有形固定資産	その他	合 計	その他の有形固定資産	その他	合 計
取得価額相当額	5	—	5	5	—	5
減価償却累計額相当額	3	—	3	4	—	4
期末残高相当額	1	—	1	0	—	0

②未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

区 分	2011年度末			2012年度末		
	1年以内	1年超	合 計	1年以内	1年超	合 計
未経過リース料期末残高相当額	1	0	1	0	—	0

③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

区 分	2011 年度	2012 年度
支払リース料	2	1
減価償却費相当額	2	1
支払利息相当額	—	—

④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっています。
利息相当額の算定方法	支払利子込み法により算出しています。

-19 借入金残存期間別残高

該当ありません。

4 資産運用に関する指標等（一般勘定）

-1 資産運用の概況

①2012年度の資産の運用概況

a.運用環境

2012年度の国際金融市場では、年度初め以降、ギリシャの再選挙やスペインの金融システムへの不透明感などから欧州債務問題を巡る懸念が高まりました。さらに米国の「財政の崖」を巡る先行き不透明感も加わり、投資家のリスク回避姿勢を強めました。もっとも、先進諸国の政策当局の対応から、足元ではこうしたリスク回避姿勢は徐々に和らいできています。欧州債務問題に対して欧州中央銀行（ECB）がユーロ圏の国債を買い入れる新たなスキーム（OMT）を導入したのに続き、欧州安定メカニズム（ESM）を発足させるなど様々な施策を講じてきました。また、米国でも連邦準備制度理事会（FRB）が住宅ローン担保証券を追加で購入するなど量的緩和策の強化を図ったほか、減税措置の終了や歳出削減が集中する「財政の崖」を回避する法案が2013年初に成立しました。このような各国の政策当局の対応により国際金融市場の不透明感が和らぎ、2012年末以降、世界の資産価格は上昇基調を辿っています。実体経済面では、先進国の金融緩和が継続するも、米国経済は、家計のバランスシート調整の改善に加えて住宅市場の持ち直しなどから緩やかな回復基調を続けています。一方、欧州経済は債務問題へのテールリスク（確率は低いが、発生すると非常に巨大な損失をもたらすリスク）は後退したものの、景気の緩やかな後退が続いています。世界経済全体では、2012年度後半以降から、米国経済や新興国経済の好転により回復へと向かう兆しが見られます。経済成長率については、成長の続く新興国で5%台、先進国で1%台半ば程度の水準と考えられ、世界経済全体の成長率は前年度より若干鈍化した3%程度の水準となりました。

日本経済については、2012年度前半は、海外経済の減速などから景気は弱含みとなりましたが、年度後半以降の国内景気は回復基調となりました。企業部門では、海外経済の減速やエコカー補助金の終了などを背景に輸出や鉱工業生産が減少しましたが、年度後半以降は外需の持ち直しや円安による輸出環境の改善などから鉱工業生産が持ち直しつつあり、企業部門の改善傾向が見られます。また家計部門では、全体として横ばい圏での動きとなりましたが、足元では消費者マインドの改善により底固い動きとなっています。2012年度を通しての成長率は、前年度のゼロ成長から改善し、1%台前半となりました。今後については、安倍政権の経済政策による国内景気の下支えが期待されます。デフレからの早期脱却を掲げる安倍政権の経済政策は、①大胆な金融政策、②機動的な財政政策、③民間投資を喚起する成長戦略の「3本の矢」から構成され、その中で日本銀行は、物価上昇目標2%を設定するとともに、黒田新総裁のもとで大胆な金融緩和策への転換を図っていく方針を打ち出しています。また、2013年に入って政府は公共投資5兆円規模の大型の補正予算を編成する中、今後、財政政策の景気への下支え効果が見込まれます。

債券市場では、2012年度初めに1.0%程度であった10年国債利回りは低下基調を辿り、0.5%台で年度末を迎えました。年度前半は欧州債務問題の深刻化に伴う投資家のリスク回避姿勢や中央銀行の金融緩和策などからグローバルに金利が低下する中、日本の10年国債利回りは0.7%程度まで低下しました。その後は0.8%を挟んだ横ばい圏で推移しましたが、年明け以降は日銀の金融緩和期待を背景に再び低下基調に転じました。日本銀行が1月に物価上昇目標2%を設定したこと、2月上旬には白川前日銀総裁が任期前の退任を表明したこと、3月に黒田新総裁が「イールドカーブを全体としてどのように引き下げるか、あらゆる選択肢を検討課題とする」との発言を行ったことなどを背景に、大胆な金融緩和策への期待感が高まり、年明け以降、10年国債利回りの更なる低下につながりました。社債市場では、投資家の資金余剰傾向が強まる中、高格付け社債のスプレッドは低位での安定した推移となりました。一方、低格付け社債や業績不振懸念が高まった電機・鉄鋼・海運セクターの社債のスプレッドは、2012年度半ばにかけて拡大しましたが、2013年に入ると政府や日本銀行による景気刺激策への期待からスプレッドは徐々に縮小してきています。

スペインの銀行システムに対する懸念から、6月に世界的な株安の展開の影響を受けて日経平均株価は、8,200円台に下落しました。8月にECB総裁が欧州債務危機に際して、欧州の国債を大胆に買い入れる新しい政策を発動したこと、欧州債務危機に対する懸念が薄れ、日経平均は、9月にかけて9,200円台まで、反発しました。その後、一進一退の展開となりましたが、12月に安倍政権が発足し、アベノミクスと呼ばれる経済政策がとられたことから、日経平均は12,000円台まで上昇しました。

為替市場では、年末に安倍政権が発足し、新しい経済政策をとるまでの間は、米ドルは円に対して、70円台の後半から80円台の前半での推移となりました。政権が発足して、大幅なリフレ政策がとられると、ドルは一転大幅高となり、94円台で取引を終了しています。6月のスペインの銀行システムに対する懸念からユーロは円に対して95円台まで売られた後、ECBによる新しい欧州国債買入プログラムを発表したことから反発し、10月に103円台まで回復しました。その後、ドルと同様にアベノミクスに反応し、2013年2月に125円まで上昇し、120円台で取引を終えました。

b.当社の運用方針（リスク管理情報を含む）

保険契約は一般的に長期にわたって継続するものであり、また生命保険会社の一般勘定の保険契約は、元本並びに契約時に約束した利率（予定利率）が保証されています。このような生命保険会社の資金（保険契約）の性格に基づき、安全性・収益性・流動性に十分配慮しながら、中長期的に安定した収益の確保を目指すことを運用の基本としています。運用戦略については、ALMに基づいた資産配分を行い、グループのグローバルな資産運用能力を活用しています。一方リスク管理については、運用リスク管理部門と運用部門を分離し、相互牽制が十分に機能する体制を構築しています。また、リスク管理を徹底するために、市場リスク、信用リスクを計測（VaR管理）し、合理性のあるリスク量の上限（リスクリミット）を設定し、その状況を定期的に経営層へ報告しています。

c.運用実績の概況

2012年度の一般勘定資産は、5兆3,851億円となりました。特別勘定も含めた総資産は6兆3,141億円となりました。資産運用については、弊社の運用戦略の基本理念であるALMとリスク管理をもとに円金利資産とリスク性資産の適正な配分を行いました。安倍政権発足後、大幅な金融緩和がとられるとの見通しから、ポートフォリオ全体の金利感応度を抑制しながら、超長期債の比率を高めました。また、アベノミクスの効果により、株式が上昇するとの見通しから、株式の比率を引き上げました。

②ポートフォリオの推移

a. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	2011年度		2012年度	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	77,453	1.5	93,145	1.7
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	67,701	1.3	49,337	0.9
買入金銭債権	930	0.0	936	0.0
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	259,674	5.1	24,647	0.5
有価証券	4,427,159	86.6	4,964,500	92.2
公社債	2,426,563	47.5	2,669,391	49.6
株 式	37,226	0.7	37,576	0.7
外国証券	1,956,173	38.3	2,196,553	40.8
公社債	330,981	6.5	339,865	6.3
株式等	1,625,192	31.8	1,856,688	34.5
その他の証券	7,196	0.1	60,979	1.1
貸付金	146,514	2.9	147,498	2.7
保険約款貸付	82,538	1.6	83,973	1.6
一般貸付	63,976	1.3	63,525	1.2
不動産	4,567	0.1	3,837	0.1
繰延税金資産	44,422	0.9	—	—
その他	86,260	1.7	103,049	1.9
貸倒引当金	△ 5,009	△ 0.1	△ 1,804	△ 0.0
合 計	5,109,674	100.0	5,385,147	100.0
うち外貨建資産	124,334	2.4	142,065	2.6

(注) 上記資産中、外国証券(株式等)には外国投資信託(債券型)を含んでおり、その金額は2011年度末1,491,539百万円、2012年度末1,637,843百万円です。

b. 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2011年度	2012年度
現預金・コールローン	468	15,692
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	42,756	△ 18,363
買入金銭債権	3	6
商品有価証券	—	—
金銭の信託	△ 10,737	△ 235,027
有価証券	49,076	537,341
公社債	61,356	242,827
株 式	△ 11,164	350
外国証券	△ 4,891	240,380
公社債	△ 58,815	8,884
株式等	53,923	231,496
その他の証券	3,775	53,783
貸付金	△ 3,765	983
保険約款貸付	1,147	1,434
一般貸付	△ 4,912	△ 451
不動産	△ 193	△ 729
繰延税金資産	△ 9,547	△ 44,422
その他	5,171	16,789
貸倒引当金	△ 66	3,205
合 計	73,166	275,473
うち外貨建資産	△ 2,621	17,730

-2 運用利回り

(単位：%)

区 分	2011年度	2012年度
現預金・コールローン	△0.08	0.27
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	0.41	0.63
買入金銭債権	0.86	0.85
商品有価証券	—	—
金銭の信託	1.33	2.80
有価証券	1.85	2.33
うち公社債	1.58	1.79
うち株式	4.55	4.56
うち外国証券	2.13	2.96
貸付金	2.74	2.93
うち一般貸付	6.09	2.09
不動産	2.88	3.02
一般勘定計	1.75	2.32
うち海外投融資	2.18	3.01

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

-3 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	2011年度	2012年度
現預金・コールローン	101,956	67,133
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	83,221	64,191
買入金銭債権	999	999
商品有価証券	—	—
金銭の信託	266,994	194,287
有価証券	4,336,821	4,477,366
うち公社債	2,319,517	2,410,522
うち株式	40,231	34,422
うち外国証券	1,971,902	2,008,615
貸付金	149,305	148,577
うち一般貸付	67,408	65,725
不動産	4,721	4,483
一般勘定計	4,986,961	5,002,611
うち海外投融資	2,089,859	2,114,957

4 -4 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	2011年度	2012年度
利息及び配当金等収入	96,583	106,020
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	3,544	5,449
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	4,239	9,668
有価証券償還益	245	29
金融派生商品収益	8,812	—
為替差益	—	21,911
貸倒引当金戻入額	30	310
その他運用収益	100	68
合 計	113,556	143,459

-5 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	2011年度	2012年度
支払利息	1,025	989
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	22,226	10,371
有価証券評価損	1,107	148
有価証券償還損	67	96
金融派生商品費用	—	14,572
為替差損	897	—
貸倒引当金繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	98	87
その他運用費用	1,029	912
合 計	26,452	27,179

-6 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	2011年度	2012年度
預貯金利息	50	11
有価証券利息・配当金	91,315	100,804
うち公社債利息	40,746	45,052
うち株式配当金	821	635
うち外国証券利息配当金	49,716	54,786
貸付金利息	4,108	4,118
不動産賃貸料	426	416
その他共計	96,583	106,020

-7 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	2011年度	2012年度
国債等債券	3,123	6,290
株式等	874	1,647
外国証券	241	1,730
その他共計	4,239	9,668

-8 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	2011年度	2012年度
国債等債券	2,037	639
株式等	1,652	643
外国証券	18,536	9,088
その他共計	22,226	10,371

-9 有価証券評価損明細表

(単位：百万円)

区 分	2011年度	2012年度
国債等債券	—	—
株式等	248	0
外国証券	348	148
その他共計	1,107	148

-10 商品有価証券明細表

該当ありません。

-11 商品有価証券売買高

該当ありません。

-12 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区 分	2011年度末		2012年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国 債	2,390,538	54.0	2,633,581	53.0
地方債	1,898	0.0	2,014	0.0
社 債	34,126	0.8	33,795	0.7
うち公社・公団債	23,845	0.5	25,083	0.5
株 式	37,226	0.8	37,576	0.8
外国証券	1,956,173	44.2	2,196,553	44.2
公社債	330,981	7.5	339,865	6.8
株式等	1,625,192	36.7	1,856,688	37.4
その他の証券	7,196	0.2	60,979	1.2
合 計	4,427,159	100.0	4,964,500	100.0

-13 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	2011年度末							2012年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の 定めのないものを 含む)	合 計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の 定めのないものを 含む)	合 計
有価証券	64,194	91,392	126,594	67,130	495,449	3,582,399	4,427,159	26,336	110,825	77,643	283,372	285,226	4,181,096	4,964,500
国 債	47,069	39,345	34,393	34,341	430,479	1,804,909	2,390,538	10,052	24,136	7,594	267,636	209,596	2,114,565	2,633,581
地方債	—	—	—	—	—	1,898	1,898	—	—	—	—	—	2,014	2,014
社 債	2,309	4,432	446	2,501	950	23,486	34,126	1,257	4,471	1,315	871	1,478	24,399	33,795
株 式						37,226	37,226						37,576	37,576
外国証券	14,815	47,614	91,754	30,286	64,019	1,707,683	1,956,173	15,026	82,216	68,733	14,864	74,150	1,941,561	2,196,553
公社債	14,815	47,614	91,754	30,286	64,019	82,491	330,981	15,026	82,216	68,733	14,864	74,150	84,873	339,865
株式等	—	—	—	—	—	1,625,192	1,625,192	—	—	—	—	—	1,856,688	1,856,688
その他の証券	—	—	—	—	—	7,196	7,196	—	—	—	—	—	60,979	60,979
買入金銭債権	—	—	—	—	—	930	930	—	—	—	—	—	936	936
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	64,194	91,392	126,594	67,130	495,449	3,583,329	4,428,089	26,336	110,825	77,643	283,372	285,226	4,182,032	4,965,436

-14 保有公社債の期末残高利回り

(単位：%)

区 分	2011年度末	2012年度末
公社債	1.83	1.87
外国公社債	2.46	2.34

4 -15 業種別株式保有明細表

(単位：百万円、%)

区 分		2011年度末		2012年度末	
		金 額	占 率	金 額	占 率
水産・農林業		—	—	—	—
鉱業		5	0.0	5	0.0
建設業		2,526	6.8	2,343	6.2
製造業	食料品	3,227	8.7	4,020	10.7
	繊維製品	3,039	8.2	3,148	8.4
	パルプ・紙	—	—	—	—
	化学	3,147	8.5	3,986	10.6
	医薬品	2,566	6.9	324	0.9
	石油・石炭製品	676	1.8	687	1.8
	ゴム製品	—	—	—	—
	ガラス・土石製品	2,608	7.0	3,532	9.4
	鉄鋼	3,332	9.0	3,390	9.0
	非鉄金属	71	0.2	76	0.2
	金属製品	—	—	—	—
	機械	137	0.4	—	—
	電気機器	8,162	21.9	7,926	21.1
	輸送用機器	1,470	3.9	1,851	4.9
	精密機器	0	0.0	0	0.0
	その他製品	1,082	2.9	1,270	3.4
電気・ガス業		398	1.1	233	0.6
運輸・情報通信業	陸運業	639	1.7	861	2.3
	海運業	—	—	—	—
	空運業	392	1.1	117	0.3
	倉庫・運輸関連業	10	0.0	10	0.0
	情報・通信業	628	1.7	716	1.9
商業	卸売業	1	0.0	1	0.0
	小売業	465	1.2	723	1.9
金融・保険業	銀行業	1,643	4.4	1,856	4.9
	証券・商品先物取引業	608	1.6	—	—
	保険業	47	0.1	156	0.4
	その他金融業	274	0.7	274	0.7
不動産業		4	0.0	4	0.0
サービス業		57	0.2	57	0.2
合 計		37,226	100.0	37,576	100.0

-16 貸付金明細表

(単位：百万円)

区 分	2011年度末	2012年度末
保険約款貸付	82,538	83,973
契約者貸付	76,734	78,622
保険料振替貸付	5,803	5,350
一般貸付	63,976	63,525
(うち非居住者貸付)	(61,620)	(61,620)
企業貸付	63,741	63,364
(うち国内企業向け)	(2,121)	(1,744)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	71	45
住宅ローン	135	108
消費者ローン	28	8
その他	—	—
合 計	146,514	147,498

VI

業務の状況を示す指標等

-17 貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
2011年度末	変動金利	109	322	48,139	—	—	—	48,571
	固定金利	54	213	23	10	44	15,058	15,405
	一般貸付計	163	536	48,163	10	44	15,058	63,976
2012年度末	変動金利	63	48,133	80	—	—	—	48,277
	固定金利	132	13	10	12	36	15,042	15,247
	一般貸付計	195	48,146	91	12	36	15,042	63,525

-18 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

(単位：件、百万円、%)

区 分		2011 年度末		2012 年度末	
			占 率		占 率
大企業	貸付先数	5	71.4	4	66.7
	金 額	1,933	91.1	1,657	95.1
中堅企業	貸付先数	—	—	—	—
	金 額	—	—	—	—
中小企業	貸付先数	2	28.6	2	33.3
	金 額	188	8.9	86	4.9
国内企業向け 貸付計	貸付先数	7	100.0	6	100.0
	金 額	2,121	100.0	1,744	100.0

(注) 1. 業種の区分は以下のとおりです。

2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業 種	①右の②～④を除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大企業	従業員 300名超 かつ	資本金10億円以上	従業員 50名超 かつ	資本金10億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金10億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金10億円以上
中堅企業		資本金3億円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金1億円超 10億円未満
中小企業	資本金3億円以下又は 常用する従業員300人以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員50人以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員100人以下		資本金1億円以下又は 常用する従業員100人以下	

4 -19 貸付金業種別内訳

(単位：百万円、%)

区 分		2011年度末		2012年度末	
		金 額	占 率	金 額	占 率
国内向け	製造業	—	—	—	—
	食料	—	—	—	—
	繊維	—	—	—	—
	木材・木製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—
	印刷	—	—	—	—
	化学	—	—	—	—
	石油・石炭	—	—	—	—
	窯業・土石	—	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—
	はん用・生産用・業務用機械	—	—	—	—
	電気機械	—	—	—	—
	輸送用機械	—	—	—	—
	その他の製造業	—	—	—	—
	農業・林業	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
	建設業	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	683	1.1	407	0.7
	情報通信業	—	—	—	—
	運輸業、郵便業	18	0.0	—	—
	卸売業	—	—	—	—
	小売業	149	0.2	68	0.1
	金融業、保険業	1,303	2.0	1,295	2.1
	不動産業	38	0.1	17	0.0
	物品賃貸業	—	—	—	—
	学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
	宿泊業	—	—	—	—
	飲食業	—	—	—	—
	生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
	教育、学習支援業	—	—	—	—
医療・福祉	—	—	—	—	
その他のサービス	—	—	—	—	
地方公共団体	—	—	—	—	
個人（住宅・消費・納税資金等）	163	0.3	116	0.7	
合 計	2,356	3.7	1,905	3.6	
海外向け	政府等	—	—	—	—
	金融機関	61,620	96.3	61,620	96.3
	商工業（等）	—	—	—	—
	合 計	61,620	96.3	61,620	96.3
一般貸付計		63,976	100.0	63,525	100.00

-20 貸付金使途別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2011年度末		2012年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
設備資金	1,035	1.6	610	1.0
運転資金	62,941	98.4	62,915	99.0

-21 貸付金地域別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2011年度末		2012年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
北海道	—	—	—	—
東 北	118	5.4	58	3.2
関 東	259	11.8	131	7.3
中 部	72	3.3	32	1.8
近 畿	1,738	79.3	1,567	87.6
中 国	—	—	—	—
四 国	—	—	—	—
九 州	5	0.2	—	—
合 計	2,192	100.0	1,789	100.0

(注) 1.個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。

2.地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

-22 貸付金担保別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2011年度末		2012年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
担保貸付	188	0.3	86	0.1
有価証券担保貸付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	188	0.3	86	0.1
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	61,620	96.3	61,620	97.0
信用貸付	1,933	3.0	1,657	2.6
その他	234	0.4	161	0.3
一般貸付計	63,976	100.0	63,525	100.0
うち劣後特約付貸付	1,250	2.0	1,250	2.0

-23 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2011年度	土 地	1,693	—	—	1,693	—	—
	建 物	3,066	157	38	2,873	12,690	81.5
	リース資産	37	—	0	28	13	32.6
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	175	38	5	152	963	86.3
	合 計	4,973	195	44	4,749	13,668	—
	うち賃貸等不動産	2,122	33	8	2,050	9,081	81.6
2012年度	土 地	1,693	—	8 (8)	1,685	—	—
	建 物	2,873	295	741 (729)	2,151	13,388	86.2
	リース資産	28	—	0	21	18	45.6
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	152	13	4	119	896	88.2
	合 計	4,749	308	754 (737)	3,978	14,303	—
	うち賃貸等不動産	2,050	17	620	1,361	9,516	87.5

(注)「当期減少額」欄の()内には、減損損失の計上額を記載しています。

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区 分	2011年度末	2012年度末
不動産残高	4,567	3,837
営業用	2,516	2,475
賃貸用	2,050	1,361
賃貸用ビル保有数	7棟	7棟

4 -24 固定資産等処分益明細表

(単位：百万円)

区 分	2011年度	2012年度
有形固定資産	4	0
土 地	—	—
建 物	—	—
リース資産	—	—
その他	4	0
無形固定資産	—	—
その他	—	—
合 計	4	0
うち賃貸等不動産	—	—

-25 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区 分	2011年度	2012年度
有形固定資産	43	18
土 地	—	—
建 物	38	12
リース資産	—	—
その他	4	6
無形固定資産	—	—
その他	0	8
合 計	43	26
うち賃貸等不動産	5	0

-26 賃貸用不動産等減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	10,133	87	9,537	595	94.1
建 物	10,108	86	9,516	591	94.1
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	24	1	21	3	85.6
無形固定資産	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合 計	10,133	87	9,537	595	94.1

-27 海外投融資の状況

①資産別明細

a. 外貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	2011年度末		2012年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公社債	119,660	5.9	135,291	5.9
株 式	0	0.0	0	0.0
現預金・その他	4,674	0.2	6,774	0.3
小 計	124,334	6.1	142,065	6.2

b. 円貨額が確定した外貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	2011年度末		2012年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公社債	137,212	6.7	184,999	8.1
現預金・その他	15,576	0.8	12,659	0.6
小 計	152,789	7.5	197,658	8.7

c. 円貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	2011年度末		2012年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
非居住者貸付	61,620	3.0	61,620	2.7
公社債(円建外債)・その他	1,698,019	83.4	1,874,258	82.4
小 計	1,759,639	86.4	1,935,878	85.1

d. 合計

(単位：百万円、%)

区 分	2011年度末		2012年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
海外投融資	2,036,763	100.0	2,275,602	100.0

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

②地域別構成

(単位：百万円、%)

区 分	2011年度末								2012年度末							
	外国証券						非居住者 貸 付		外国証券						非居住者 貸 付	
	公 社 債		株 式 等		公 社 債		株 式 等									
金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	
北 米	166,014	8.4	159,493	46.0	6,520	0.4	46,620	75.7	175,364	7.9	170,864	48.5	4,500	0.2	46,620	75.7
ヨーロッパ	1,775,028	90.0	170,241	49.1	1,604,787	98.7	15,000	24.3	2,001,784	90.6	168,320	47.8	1,833,464	98.7	15,000	24.3
オセアニア	10,252	0.5	10,252	3.0	-	-	-	-	10,097	0.5	10,097	2.9	-	-	-	-
アジア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中南米	17,358	0.9	3,473	1.0	13,884	0.9	-	-	21,920	1.0	3,196	0.9	18,723	1.0	-	-
中 東	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アフリカ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際機関	3,043	0.2	3,043	0.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	1,971,696	100.0	346,504	100.0	1,625,192	100.0	61,620	100.0	2,209,167	100.0	352,478	100.0	1,856,688	100.0	61,620	100.0

③外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区 分	2011年度末		2012年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
米ドル	124,325	100.0	141,304	99.5
ユーロ	8	0.0	759	0.5
カナダドル	-	-	-	-
オーストラリアドル	0	0.0	1	0.0
その他	-	-	-	-
合 計	124,334	100.0	142,065	100.0

-28 海外投融資利回り

(単位：%)

2011年度	2012年度
2.18	3.01

-29 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）

(単位：百万円)

区 分		2011年度	2012年度
		金 額	金 額
公 共 債	国 債	-	-
	地方債	-	-
	公社・公団債	44	47
	小 計	44	47
貸 付	政府関係機関	-	-
	公共団体・公企業	53	45
	小 計	53	45
合 計		97	92

-31 無形固定資産及びその他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却 累計額	期末残高	摘 要
無形固定資産	71,103	2,797	63	65,952	7,885	
ソフトウェア	70,900	2,797	63	65,952	7,682	
借地権	1	-	-	-	1	
その他の無形固定資産	201	-	-	-	201	
その他	1,146	-	1,130	-	16	
合 計	72,250	2,797	1,193	65,952	7,902	

5 有価証券等の時価情報（一般勘定）

-1 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分	2011年度末					2012年度末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
			差 益		差 損			差 益		差 損
満期保有目的の債券	398,197	423,283	25,085	33,116	8,030	630,555	715,583	85,027	87,569	2,541
責任準備金対応債券	566,928	605,751	38,822	38,822	—	573,578	643,645	70,066	70,066	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	3,352,111	3,453,653	101,542	115,851	14,309	3,541,357	3,759,965	218,607	223,066	4,458
公社債	1,605,871	1,678,904	73,033	73,203	169	1,540,077	1,698,347	158,269	158,288	19
株 式	24,690	36,677	11,986	12,877	890	24,384	36,927	12,543	12,939	395
外国証券	1,719,631	1,736,398	16,766	29,770	13,003	1,915,767	1,962,824	47,057	50,902	3,845
公社債	109,773	113,513	3,739	4,305	565	100,733	106,775	6,041	6,267	225
株式等	1,609,858	1,622,885	13,026	25,465	12,438	1,815,033	1,856,049	41,016	44,635	3,619
その他の証券	916	742	△ 174	—	174	60,128	60,929	801	935	134
買入金銭債権	1,000	930	△ 70	—	70	1,000	936	△ 64	—	64
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	4,317,237	4,482,688	165,450	187,790	22,340	4,745,491	5,119,193	373,702	380,702	7,000
公社債	2,353,529	2,484,525	130,995	131,165	169	2,511,121	2,808,691	297,569	297,588	19
株 式	24,690	36,677	11,986	12,877	890	24,384	36,927	12,543	12,939	395
外国証券	1,937,099	1,959,813	22,713	43,747	21,034	2,148,857	2,211,709	62,851	69,238	6,386
公社債	327,241	336,927	9,686	18,282	8,596	333,824	355,659	21,835	24,603	2,767
株式等	1,609,858	1,622,885	13,026	25,465	12,438	1,815,033	1,856,049	41,016	44,635	3,619
その他の証券	916	742	△ 174	—	174	60,128	60,929	801	935	134
買入金銭債権	1,000	930	△ 70	—	70	1,000	936	△ 64	—	64
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 「金銭の信託」を本表は含んでいません。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区 分	2011年度末	2012年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	9,309	1,337
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	548	648
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	0	0
非上場外国債券	—	—
その他	8,760	689
合 計	9,309	1,337

-2 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2011年度末					2012年度末				
	貸借対照表 計上額	時 価	差 損 益			貸借対照表 計上額	時 価	差 損 益		
			差 益		差 損			差 益		差 損
金銭の信託	259,674	284,057	24,382	24,382	—	24,647	24,647	—	—	—

・運用目的の金銭の信託

該当ありません。

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2011年度末					2012年度末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
			差 益		差 損			差 益		差 損
満期保有目的の金銭の信託	223,736	248,118	24,382	24,382	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の金銭の信託	34,374	35,938	1,563	3,732	2,169	23,918	24,647	728	2,556	1,828

-3 デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	△ 10,067	△ 6,996	△ 1,978	—	—	△ 19,041
ヘッジ会計非適用分	△ 1,095	2,048	1,433	—	—	2,386
合 計	△ 11,162	△ 4,948	△ 544	—	—	△ 16,655

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（金利関連△14,120百万円、通貨関連△6,996百万円、株式関連△1,978百万円）、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

② 金利関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	2011年度末				2012年度末			
		契 約 額 等		時 価	差 損 益	契 約 額 等		時 価	差 損 益
		うち1年超				うち1年超			
店 頭	金利スワップ								
	円固定金利受取／円変動金利支払	—	—	—	—	441,900	434,300	5,452	4,273
	円変動金利受取／円固定金利支払	188,986	188,986	△19,651	△4,582	547,300	547,300	△70,194	△14,288
	スワップション								
	買 建								
	ブット	34,000	34,000	458	△ 767	34,000	34,000	78	△ 1,148
合 計					△5,349				△11,162

③通貨関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2011年度末				2012年度末			
		契 約 額 等		時 価	差 損 益	契 約 額 等		時 価	差 損 益
			うち1年超				うち1年超		
店 頭	為替予約								
	売 建	217,007	56,565	△ 4,786	△ 4,786	248,716	40,533	△ 11,687	△ 11,687
	(うちUSD)	154,203	31,480	△ 4,104	△ 4,104	151,428	11,108	△ 8,423	△ 8,423
	(うちEUR)	62,803	25,085	△ 681	△ 681	97,287	29,425	△ 3,263	△ 3,263
	買 建	52,632	—	2,708	2,708	35,026	—	757	757
	(うちUSD)	36,887	—	2,709	2,709	20,826	—	736	736
	(うちEUR)	15,745	—	△ 0	△ 0	14,200	—	20	20
	通貨スワップ								
	円変動受取／ドル変動支払	77,189	77,189	17,173	17,173	77,189	77,189	5,981	5,981
合 計					15,095				△ 4,948

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2. 外貨建金銭債権債務等に為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

④株式関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2011年度末				2012年度末			
		契 約 額 等		時 価	差 損 益	契 約 額 等		時 価	差 損 益
			うち1年超				うち1年超		
店 頭	エクイティスワップ	28,074	—	△ 1,401	△ 1,401	28,670	—	△ 1,978	△ 1,978
	エクイティリンクドスワップ	37,787	33,761	4,912	1,240	31,501	13,164	4,076	1,433
合 計					△ 161				△ 544

⑤債券関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2011年度末				2012年度末			
		契 約 額 等		時 価	差 損 益	契 約 額 等		時 価	差 損 益
			うち1年超				うち1年超		
店 頭	債券オプション	21,800	—	36	11	—	—	—	—
合 計					11				—

⑥その他

該当ありません。

〈参考資料〉 証券化商品等への投資及びサブプライム関連投資の状況

(2012年度末管理会計ベース)

アクサ生命は、2012年度、債務担保証券（CDO）の実現益を1,783百万円（税金考慮前）計上しています。そのうち、サブプライムローンのエクスポージャーによる収益に与える影響は極めて限定的です。

なお、2012年度末（2013年3月末）時点のサブプライムローンのエクスポージャーは、ABS-CDOを通じて239百万円をエクスポージャーとして保有していますが、総資産に占める割合は僅少です。金融安定化フォーラム（FSF）のガイドラインを踏まえた証券化商品等への投資の状況は以下のとおりです。

①特別目的事業体（SPEs）一般

(単位：百万円)

	時価	含み損益	実現損益
特別目的事業体（SPEs）一般	1,000	0	—
ABCP	—	—	—
うち当社が組成するSPEs	—	—	—
SIV	—	—	—
うち当社が組成するSPEs	—	—	—
その他	1,000	0	—
(※1) うち当社が組成するSPEs	—	—	—

(※1) 日本国債を裏付資産とする証券化商品（債券）を1銘柄保有しています。
外部格付は付与されていません。

②債務担保証券（CDO）

(単位：百万円)

	時価	含み損益	実現損益
債務担保証券（CDO）	22,870	8,489	1,783
ABS-CDO	13,205	8,307	1,713
シニア及びメザニン（※2）	857	679	1,513
うちサブプライム・Alt-A エクスポージャー	239	172	25
エクイティ	12,347	7,628	200
うちサブプライム・Alt-A エクスポージャー	0	△ 0	—
CLO	9,665	181	69
シニア	9,665	181	69
メザニン	—	—	—
エクイティ	—	—	—
CBO	—	—	—
シニア	—	—	—
メザニン	—	—	—
エクイティ	—	—	—
その他	—	—	—
シニア	—	—	—
メザニン	—	—	—
エクイティ	—	—	—

(※2) シニア及びメザニンの区分が不明瞭であるため合算で記載しています。

③その他のサブプライム・Alt-A エクスポージャー

(単位：百万円)

	時価	含み損益	実現損益
その他サブプライム・Alt-A エクスポージャー	—	—	168
証券化されていないローン	—	—	—
RMBS	—	—	—
デリバティブ	—	—	—
コミットメントライン	—	—	—
その他	—	—	168

④商業用不動産担保証券 (CMBS)

該当ありません。

⑤レバレッジド・ファイナンス

該当ありません。

その他の事項

- (1) 当社が投資する投資信託内において個別企業の信用リスクを参照するクレジットデフォルトスワップ（大部分が投資適格格付）を保有していますが、証券化商品を参照債務とするものは保有していません。
- (2) 投資信託については、原則、開示の対象から除いています。

VII 保険会社の運営

1 リスク管理の体制

25～26ページをご覧ください。

2 法令遵守の体制

23～24ページをご覧ください。

3 保険業法第二百二十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性

第三分野保険の保険事故発生率に関する長期的な不確実性に対して、責任準備金の積み立ての適切性を確認するため、当社では毎決算期にストレステストを実施し、将来の保険事故発生率が通常想定される範囲を超えて悪化した場合であっても、予め設定された保険事故発生率によってカバーされていることの検証を行っています。

ストレステストに使用する保険事故発生率等は、1998年大蔵省告示第231号及び社内規程に基づき合理的に設定し、その水準は当社の実績からみて妥当なものとなっています。

ストレステストを実施した結果、商品ごとに予め設定した予定保険事故発生率は、将来の保険事故発生率に係る十分なリスクをカバーしており、第三分野保険に係る2012年度末責任準備金が、健全な保険数理に基づいて積み立てられていることを確認致しました。また、2000年6月金融監督庁・大蔵省告示第22号に定める負債十分性テストの対象となる保険契約の区分はありませんでした。

4 指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称

生命保険のご相談、苦情に関する外部機関等へのお申し出について

アクサ生命は、苦情のお申し出をされているお客さまに対し、誠心誠意解決に向け、努めてまいります。万一弊社がお客さまのご期待に添えなかった場合には、お客さまのご判断にて、中立・公正な立場での第三者を交えた解決を図るべく、外部機関等にお申し出いただくこともできます。

当社の生命保険商品に係る指定紛争解決機関は（社）生命保険協会です。

5 個人データ保護について

27～28ページをご覧ください。

6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

29ページをご覧ください。

VIII 特別勘定に関する指標等

1 特別勘定資産残高の状況

（単位：百万円）

区 分	2011年度末	2012年度末
	金 額	金 額
個人変額保険	143,659	172,875
個人変額年金保険	616,118	763,093
団体年金保険	—	—
特別勘定計	759,777	935,968

（注）個人変額年金保険の特別勘定資産残高には、株価指数連動追加年金付予定利率市場連動型年金保険の追加年金部分の特別勘定資産が含まれています。

2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

-1 運用環境

【日本株式市場】

日本株式市場は、大きく上昇しました。東証株価指数（TOPIX）は前期末比+21.11%上昇の1,034.71ポイント（前期末は854.35ポイント）で終了しました。

欧州債務問題の懸念などから下落して始まり、6月にはギリシャの再選挙結果などを受け上昇に転じましたが、揉みあう展開が続きました。11月以降は、衆議院選挙後の新政権による大型景気対策や日銀への金融緩和圧力などから反転し、大幅に上昇しました。1月以降は、キプロス救済を巡るユーロ圏の混乱などから揉み合う局面もありましたが、政府の大規模な緊急経済対策や円安の進行、日銀正副総裁人事の同意などを受け金融緩和期待が高まったことなどから上昇して、今期を終えました。

業種別（東証33業種）では、新政権のデフレ脱却策への期待から「不動産業」（前期末比+73.42%）が最も上昇した一方、大型増資やボーイング787の運航停止等が嫌気された「空運業」（同△25.38%）が最も下落しました。

【外国株式市場】

米国株式市場は、上昇しました。NYダウは前期末比+10.34%上昇の14,578.54ドル（前期末は13,212.04ドル）で終了しました。

欧州債務問題の懸念などにより下落した後、9月頃までは追加金融緩和の期待やFOMC（米連邦公開市場委員会）の量的緩和策の決定などから上昇基調で推移しました。11月中旬頃までは、国際通貨基金（IMF）の世界経済見通しの下方修正などにより下落基調で推移しましたが、1月には「財政の崖」問題が回避されたことなどにより上昇し、その後も良好な経済指標などから上昇基調で推移しました。

欧州株式市場は、上昇しました。欧州債務問題を巡る進退や良好な経済指標などを背景に、概ね米国株式市場と同様の動きとなりました。市場別騰落率は、英FT100は前期末比+11.15%上昇、仏CAC40は同+8.98%上昇、独DAXは同+12.21%上昇となりました。

【日本債券市場】

日本債券市場は、大幅に金利が低下しました。新発10年国債利回りは0.56%となりました（前期末は0.99%）。

8月に国内消費税増税法案を巡る政局の混乱などから金利は上昇（価格は下落）する局面もありましたが、欧州債務問題などによる世界的なリスク回避姿勢などから金利は低下基調（価格は上昇）で推移しました。12月中旬以降は、大規模な財政出動による国債増発懸念などから金利は上昇に転じましたが、1月以降は金融緩和期待の高まりや、キプロス救済を巡るユーロ圏の混乱などから、金利は大幅に低下しました。

日銀は、政策金利である無担保コール翌日物金利の誘導目標を年0.0%～0.1%程度で推移するよう金融市場調整を行いました。無担保コール（翌日物）は0.1%程度の水準で推移しました。

【外国債券市場】

米国債券市場は、金利が低下しました。米10年国債利回りは1.85%となりました（前期末は2.21%）。

7月にかけて欧州債務問題への懸念などから金利は低下基調（価格は上昇）で推移した後は、良好な経済指標などから金利は上昇（価格は下落）する一方、追加金融緩和観測などから金利は低下するなど、今期後半は揉み合いながらも上昇基調で推移しました。

欧州債券市場は、金利が低下しました。独10年国債利回りは1.29%となりました（前期末は1.79%）。

欧州債務問題を巡る欧州中央銀行（ECB）やユーロ圏各国当局の政策対応などから、今期を通して金利は揉み合いながら推移しました。

FRBは、フェデラル・ファンド（FF）金利の誘導目標を据え置き、年0.00%～0.25%を維持しました。ECBは7月に政策金利を0.25%引き下げ、年0.75%としました。

【外国為替市場】

外国為替市場は、円高基調で推移した後、今期後半にかけ円安が加速しました。

米ドル／円相場は、前期末比11円86銭円安ドル高の1ドル＝94円05銭となりました。（前期末比+14.43%上昇）

今期前半は、欧州債務問題への懸念などから円高基調で推移しました。今期後半は、「財政の崖」問題が回避されたことや、衆議院選挙後の新政権のもとで日銀に対する金融緩和圧力が一段と高まるとの思惑、加えて日銀総裁の早期辞任により金融緩和が前倒しで実施されるとの観測などから円安が加速しました。

ユーロ／円相場は、前期末比10円93銭円安ユーロ高の1ユーロ＝120円73銭となりました。（前期末比+9.95%上昇）

今期前半は、ECBによる政策対応への期待などから円安が進行する局面もありましたが、欧州債務問題への懸念などから円高基調で推移しました。今期後半は、キプロス救済を巡るユーロ圏の混乱などから円高となる局面もありましたが、ギリシャ支援協議の合意や日銀に対する金融緩和圧力が高まるとの思惑などから円安が加速しました。

-2 運用内容

変額保険・変額年金保険の運用は投資対象資産毎に設けた特別勘定において、主として投資信託への投資を通じて行っております。当期（2012年4月～2013年3月末）を通じて、各特別勘定ともに投資対象となる投資信託の組入比率を概ね高位に維持しました。

3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

-1 個人変額保険

①保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2011年度末		2012年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額保険(有期型)	95,183	1,365,253	100,214	1,476,624
変額保険(終身型)	121,413	818,071	116,347	780,749
合 計	216,596	2,183,325	216,561	2,257,374

②年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2011年度末		2012年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	1,294	0.9	5,934	3.4
有価証券	136,322	94.9	160,585	92.9
公社債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外国証券	20,308	14.1	23,176	13.4
公社債	—	—	—	—
株式等	20,308	14.1	23,176	13.4
その他の証券	116,013	80.8	137,409	79.5
貸付金	—	—	—	—
その他	6,042	4.2	6,354	3.7
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	143,659	100.0	172,875	100.0

③個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2011年度	2012年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	749	1,605
有価証券売却益	0	333
有価証券償還益	—	0
有価証券評価益	1,800	23,340
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	944	155
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	—	—
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	191	143
収支差額	1,413	24,980

④個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

a. 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2011年度末		2012年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	136,322	1,800	160,585	23,340

b. 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

c. 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

-2 個人変額年金保険

①保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2011年度末		2012年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個人変額年金保険	108,705	672,135	118,337	770,099

②年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2011年度末		2012年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	3,793	0.6	5,117	0.7
有価証券	604,497	98.1	748,631	98.1
公社債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外国証券	51,048	8.3	58,021	7.6
公社債	—	—	—	—
株式等	51,048	8.3	58,021	7.6
その他の証券	553,448	89.8	690,610	90.5
貸付金	—	—	—	—
その他	7,827	1.3	9,344	1.2
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	616,118	100.0	763,093	100.0

(注) 特別勘定資産には、株価連動追加年金付予定利率市場連動型年金保険の追加年金部分の特別勘定資産が含まれています。

③個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2011年度	2012年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	530	3,823
有価証券売却益	2	243
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	19,252	81,178
為替差益	—	0
金融派生商品収益	587	1,222
その他の収益	—	—
有価証券売却損	1,227	408
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	—	—
為替差損	0	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	933	791
収支差額	18,212	85,268

(注) 運用収支には、株価指数連動追加年金付予定利率市場連動型年金保険の追加年金部分の運用収支が含まれています。

④個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

a. 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2011年度末		2012年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	604,497	19,252	748,631	81,178

b. 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

c. 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

イ 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	—	△ 586	—	—	△ 586
合 計	—	—	△ 586	—	—	△ 586

(注) ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

ロ 金利関連

該当ありません。

ハ 通貨関連

該当ありません。

ニ 株式関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2011年度末				2012年度末			
		契 約 額 等		時 価	差 損 益	契 約 額 等		時 価	差 損 益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	オプション 買 建 コール	80,641 (7,870)	80,641	5,977	△ 1,892	76,375 (7,452)	76,375	6,865	△ 586
合 計					△ 1,892				△ 586

(注) () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

ホ 債券関連

該当ありません。

ヘ その他

該当ありません。

IX 信託業務に関する指標

該当ありません。

X 保険会社及びその子会社等の状況

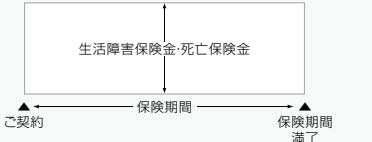
該当ありません。

保険商品一覧／個人保険

■変額保険、変額個人年金保険以外 【主契約】

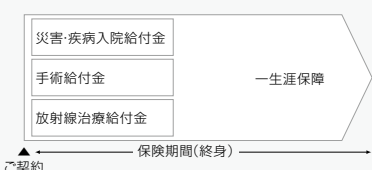
就業不能保障保険 はたらけなくなった時に備える保険

- 生活障害保障型定期保険**
(就業不能保障プラン)
- 保険期間中に所定の就業不能状態に該当した場合、生活障害保険金をお支払します。
 - 保険期間中に死亡された場合、死亡保険金をお支払します。
 - 保険期間はライフプランに合わせて自由に選択できます。
 - この保険は無配当タイプです。

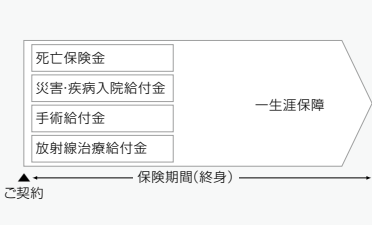


医療保険 医療費の自己負担が増大する今の時代に頼もしい保険

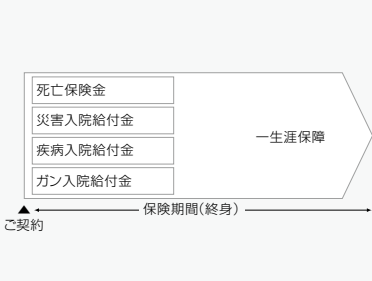
- 終身医療保険 (09)**
(アクサの「一生保障」の医療保険プライム1)
- 入院・手術・放射線治療を、一生にわたって確保することができます。
 - 1日以上入院に備えた保険です (1入院120日限度)。
 - 公的医療保険制度の対象となっている手術などを保障します。
 - この保険は無配当タイプです。
 - 各種特約を付加することによって、さらに充実した保障にすることができます。



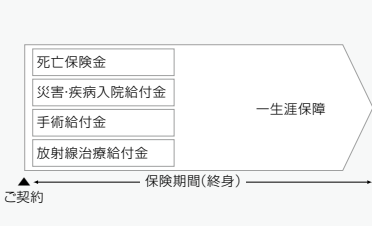
- 無解約払いもどし金型終身医療保険 (09)**
(アクサの「一生保障」の医療保険プライム2)
- 入院・手術・放射線治療を、一生にわたって確保することができます。
 - 1日以上入院に備えた保険です (1入院120日限度)。
 - 公的医療保険制度の対象となっている手術などを保障します。
 - この保険は無配当タイプです。
 - 各種特約を付加することによって、さらに充実した保障にすることができます。
 - この保険は、主契約の保険料払込期間中の払いもどし金がないしくみの保険ですので、その分保険料が割安になります。



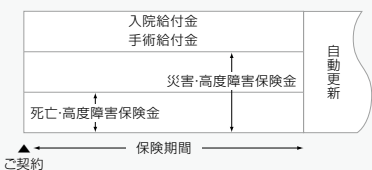
- 入院保障保険 (終身型 09)**
(アクサの「一生保障」の医療保険がん入院日数無制限型)
- 入院を、一生にわたって確保することができます。
 - ガンにより長期入院をされた場合でも、安心の保障です。
 - 1日以上入院に備えた保険です (1入院60日限度)。
 - この保険は無配当タイプです。
 - 入院給付金のお支払いがない場合などに5年ごとに保険料が割引になる、無事故割引特則を付加することができます。
 - 各種特約を付加することによって、さらに充実した保障にすることができます。
 - この保険は、主契約の保険料払込期間中の払いもどし金がないしくみの保険ですので、その分保険料が割安になります。



- 無解約払いもどし金型終身医療保険 (12)**
(アクサの「一生保障」の医療保険セルフガードアルファ)
- 入院・手術・放射線治療を、一生にわたって確保することができます。
 - 1日以上入院に備えた保険です (1入院30日限度)。
 - 公的医療保険制度の対象となっている手術などを保障します。
 - この保険は無配当タイプです。
 - 特約を付加することによって、さらに充実した保障にすることができます。
 - この保険は、主契約の保険料払込期間中の払いもどし金がないしくみの保険ですので、その分保険料が割安になります。

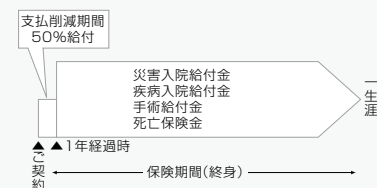


- 医療給付金付個人定期保険**
(医療保険)
- 保険期間中の入院・手術・死亡保障を確保することができます。
 - 年満了契約の場合、健康状態にかかわらず当社の定める年齢範囲内で自動更新されます。
 - 各種特約を付加することによって、さらに充実した保障にすることができます。
 - この保険は無配当タイプです。



限定告知型終身医療保険（無解約払戻金型）
（アクサの「一生保障」の医療保険OKメディカル）

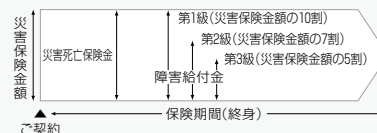
- 健康に不安のある方（糖尿病のため通院でインスリン治療中の方、高血圧のため血圧降下剤を服薬中の方など）を対象とした終身医療保険です。
- 1日以上の入院や手術に備えた保険です（1入院60日限度）。
- 既往症についても、所定の要件を満たしていれば、給付金をお支払いします。
- この保険は無配当タイプです。
- 特約を付加するとさらに保障を充実させることができます。
- この保険は、主契約の保険料払込期間中の払いもどし金がないしくみの保険ですので、その分保険料が割安になります。



傷害保険 不慮の事故に対する備えをしっかりとっておきたい

長期傷害保険

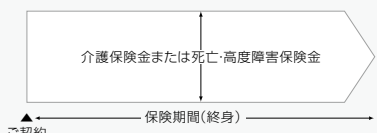
- 保険期間中に所定の不慮の事故により死亡された場合、災害死亡保険金をお支払いします。保障は一生継続します。
- 保険期間中に所定の身体障害状態になられた場合、障害給付金をお支払いします。保障は一生継続します。
- 簡単な告知でお申し込みいただけます。
- この保険は無配当タイプです。



終身保険 高齢化の時代だからこそ、一生涯にわたって保障を確保しておきたい

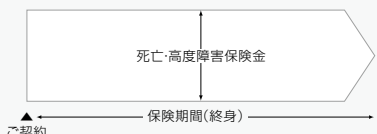
介護終身保険
（賢者の備え）

- 当社所定の要介護状態が180日以上継続した場合、介護保険金をお支払いします。
- 当社所定の要介護状態にならずに死亡または所定の高度障害状態になられた時、死亡・高度障害保険金をお支払いします。
- この保険は無配当タイプです。
- 保険料の払込期間は、ご自身のライフプランによって選択することができます。



無配当終身保険
（アクサの「一生保障」の終身保険）

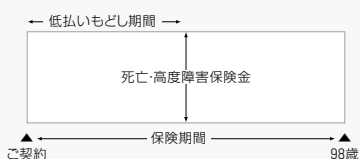
- 死亡・高度障害状態になられた場合、死亡・高度障害保険金をお支払いします。主契約の保障は一生継続します。
- 保険料の払込期間は、ご自身のライフプランによって選択することができます。
- 低払いもどし金特則を付加することで、さらに割安な保険料で保障の準備ができます。
- 各種特約を付加することによって、総合的な保障を確保することができます。
- この保険は無配当タイプです。



定期保険 毎月の保険料は低く抑えて、できる限り保障を充実させたい

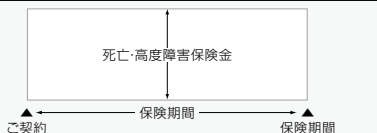
低払いもどし金型定期保険
（LTP フェアウインド）

- 保険期間中に死亡・高度障害状態になられた場合、死亡・高度障害保険金をお支払いします。主契約の保障は98歳まで続きます。
- 低払いもどし期間（型により異なります）中に解約された場合の払いもどし金を抑制する仕組みで保険料が計算されています。
- 各種特約を付加することによって、総合的な保障を確保することができます。
- この保険は無配当タイプです。



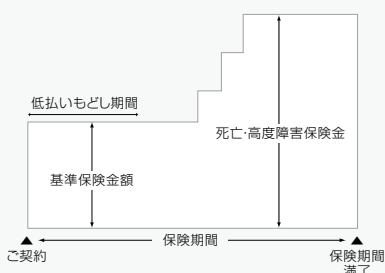
非更新型定期保険

- 保険期間中に死亡・高度障害状態になられた場合、死亡・高度障害保険金をお支払いします。
- 保険期間はライフプランに合わせて自由に選択できます。
- この保険は無配当タイプです。



初期低払いもどし金型逡増定期保険

- 保険期間中に死亡・高度障害状態になられた場合、死亡・高度障害保険金をお支払いします。
- 保険料は変わらずに、保険金額が所定の割合で複利で逡増します。
- 必要保障額に合わせて、逡増改変年度が異なる5つのタイプから選択できます。
- 低払いもどし期間（型により異なります）中に解約された場合の払いもどし金を抑制する仕組みで保険料が計算されています。その分保険料が割安になっています。
- ガン割増特則が付加されますので、ガンにより死亡・高度障害状態になられた場合、ガン死亡・高度障害保険金を上乗せしてお支払いします。
- この保険は無配当タイプです。

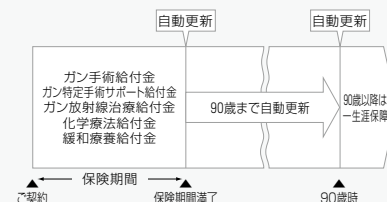


ガン保険 ガンに備えて、手厚い保障を確保しておきたい

ガン治療保険（無解約払いもどし金型）

（アクサの「治療保障」のがん保険）

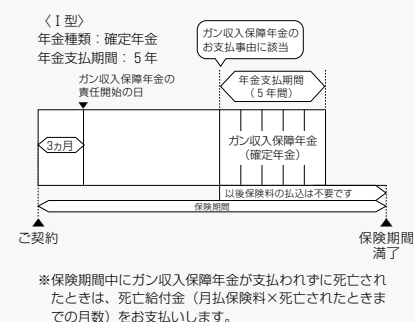
- 所定のガンの治療を目的とした手術、放射線治療、化学療法（抗がん剤治療）および所定のガンによる疼痛などの各種症状の緩和を目的とした緩和療養を保障します。
- 所定の手術を受けられた場合はガン手術給付金をお支払いします。
また、ガン手術給付金が支払われる手術のうち、手術後に合併症が発症する可能性の高い所定の手術を受けられた場合はガン手術給付金に加えてガン特定手術サポート給付金をお支払いします。
- 所定の放射線治療を受けられた場合はガン放射線治療給付金をお支払いします。
- 所定の化学療法（抗がん剤治療）を受けられた場合は化学療法給付金をお支払いします。
- 所定の緩和療養を受けられた場合は緩和療養給付金をお支払いします。
- この保険は無配当タイプです。
- この保険は、払いもどし金がないしくみの保険ですので、その分保険料が割安となっています。
- 特約を付加するとさらに保障を充実させることができます。
- 自動更新でご契約をご継続できます。
健康状態にかかわらず、保険期間満了後も保険期間満了の日の翌日における被保険者の年齢が90歳となるまで、ご契約が自動的に更新されます。
また、90歳更新時に、更新後のご契約の保険期間を終身としてご契約が自動的に更新されます。



ガン収入保障保険（無解約払いもどし金型）

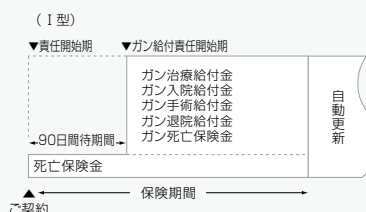
（アクサの「収入保障」のがん保険）

- ガン罹患による収入減少のリスクなどに備えることができます。
- お支払金・年金種類・年金支払期間が異なる4つの型があります。
Ⅰ型（ガン収入保障年金：5年確定年金）
Ⅱ型（ガン収入保障年金：5年保証期間付有期年金）
Ⅲ型（ガン収入保障年金ならびに遺族収入保障年金：5年確定年金）
Ⅳ型（ガン収入保障年金ならびに遺族収入保障年金：5年保証期間付確定年金）
- 第1回年金倍額支払特則を付加することにより、第1回（初年度）の年金のお支払額を2倍にすることができます。
- 保険料の払込免除のお取り扱いがあります。
- この保険は無配当タイプです。
- この保険は、払いもどし金がないしくみの保険ですので、その分保険料が割安となっています。



ガン保険

- ガンによる入院・手術・死亡に対する保障を、重点的に確保することができます。またガン以外で死亡された場合、死亡保険金をお支払いします。
- ガン治療給付金の支払われた入院の開始日から2年経過した後にガンで再度入院を開始した場合にも、ガン治療給付金をお支払いします。
- Ⅰ型、Ⅱ型のいずれかを選択できます。Ⅱ型にご契約の場合、保険期間満了時に生存されていたときに生存給付金をお支払いします。
- 年満了契約の場合、健康状態にかかわらず当社の定める年齢範囲内で自動更新されます。
- この保険は無配当タイプです。



【特 約】

より充実した保障と安心を求めるお客さまのために、さまざまなニーズに応じて各種特約をご用意しております。

はたらけなくなった時に備える特約

生活障害保障型逡減定期保険特約

■生活障害保険金

保険期間中に所定の就業不能状態に該当された場合、生活障害保険金をお支払します。

■死亡保険金

保険期間中に死亡された場合、死亡保険金をお支払します。

死亡・高度障害時に備えた特約

非更新型家族収入特約

■特約死亡・高度障害年金

保険期間中に死亡・高度障害状態になられた場合、特約保険期間満了時まで特約死亡・高度障害年金をお支払いします。

非更新型定期保険特約

■死亡・高度障害保険金

保険期間中に死亡・高度障害状態になられた場合、死亡・高度障害保険金をお支払いします。

医療保険に付加できる特約

先進医療給付特約 (12)

■先進医療給付金

保険期間中に、所定の先進医療による療養を受けられた場合、先進医療にかかる技術料と同額（1回の療養につき1,000万円限度、通算2,000万円限度）の先進医療給付金をお支払いします。

■先進医療一時金

被保険者が先進医療給付金のお支払事由に該当する療養を受けられた場合、15万円の先進医療一時金をお支払いします。

特定疾患給付特約 (03)

■特定疾患給付金

保険期間中に特定疾患を発病され、かつ、所定の診断基準に該当された場合、特定疾患給付金をお支払いします。

この特約は終身医療保険 (09)・無解約払いもどし金型終身医療保険 (09)・入院保障保険 (終身型09) の専用特約です。

初期入院給付特約

■初期入院給付金

保険期間中に不慮の事故または疾病により2日以上継続して入院された場合、主契約入院給付金日額の4倍の初期入院給付金をお支払いします。

この特約は医療給付金付個人定期保険の専用特約です。

介護終身保険特約

■死亡保険金・高度障害保険金・介護保険金

保険期間中に死亡・高度障害状態あるいは所定の要介護状態になり、その要介護状態が180日以上継続した場合、死亡・高度障害・介護保険金をお支払します。

この特約は無解約払いもどし金型終身医療保険 (09) の専用特約です。

介護終身給付特約

■死亡給付金・高度障害給付金・介護給付金

保険期間中に死亡・高度障害状態あるいは公的介護保険に定める要介護2以上の状態に該当した場合、又は、所定の要介護状態になり、その要介護状態が180日以上継続した場合、死亡・高度障害・介護給付金をお支払します。

この特約は無解約払いもどし金型終身医療保険 (09) の専用特約です。

上皮内新生物治療給付特約

■上皮内新生物手術給付金

保険期間中に所定の上皮内新生物の治療を直接の目的とした所定の手術を受けられた場合、特約基本給付金額×2の上皮内新生物手術給付金をお支払いします。

■上皮内新生物放射線治療給付金

保険期間中に所定の上皮内新生物の治療を直接の目的とした所定の放射線治療をされた場合、特約基本給付金額×2（60日に1回限度）の上皮内新生物放射線治療給付金をお支払いします。

この特約はガン治療保険（無解約払いもどし金型）の専用特約です。

ガン入院給付特約

■ガン入院給付金

保険期間中に所定のガンの治療を直接の目的とした入院をされた場合、ガン入院給付金日額×入院日数のガン入院給付金をお支払いします。

■上皮内新生物入院給付金 ※主契約に上皮内新生物治療給付特約が付加されている場合
保険期間中に所定の上皮内新生物の治療を直接の目的とした入院をされた場合、ガン入院給付金日額×入院日数の上皮内新生物入院給付金をお支払いします。

この特約はガン治療保険（無解約払いもどし金型）の専用特約です。

ガン先進医療給付特約 (12)

■ガン先進医療給付金

保険期間中に、所定のガンの治療を直接の目的とした所定の先進医療による療養を受けられた場合、先進医療にかかる技術料と同額（1回の療養につき1,000万円限度、通算2,000万円限度）のガン先進医療給付金をお支払します。

■ガン先進医療一時金

被保険者がガン先進医療給付金のお支払事由に該当する療養を受けられた場合、15万円のガン先進医療一時金をお支払いします。

この特約はガン治療保険（無解約払いもどし金型）の専用特約です。

ガン倍額支払特約

■ガン死亡・ガン高度障害保険金

保険期間中にガンにより死亡・高度障害状態になられた場合、ガン死亡・ガン高度障害保険金をお支払いします。

■ガン入院給付金

保険期間中にガンにより8日以上継続して入院された場合、主契約入院給付金日額×入院日数のガン入院給付金をお支払いします。

この特約は医療給付金付個人定期保険の専用特約です。

成人病入院倍額支払特約

■成人病入院給付金

保険期間中に所定の成人病により8日以上継続して入院された場合、主契約入院給付金日額×入院日数の成人病入院給付金をお支払いします。

■長期入院給付金

保険期間中に所定の成人病により270日以上継続して入院された場合、主契約の入院給付金日額の100日分の長期入院給付金をお支払いします。

この特約は医療給付金付個人定期保険の専用特約です。

生活習慣病入院給付特約 (09)

■生活習慣病入院給付金

保険期間中に所定の生活習慣病により1日以上入院された場合、生活習慣病入院給付金日額×入院日数の生活習慣病入院給付金をお支払いします。

この特約は終身医療保険 (09)・無解約払いもどし金型終身医療保険 (09)・入院保障保険 (終身型09) の専用特約です。

女性疾病入院・手術給付特約 (I型)

■女性疾病入院給付金

保険期間中に所定の女性疾病により1日以上入院された場合、女性疾病入院給付金日額×入院日数の女性疾病入院給付金をお支払いします。

■女性疾病手術給付金

【入院中】

保険期間中に1日以上入院をし、かつその入院中に所定の女性疾病により治療を直接の目的として所定の手術を受けられた場合、女性疾病入院給付金日額×20の女性疾病手術給付金をお支払いします。

【入院外】

保険期間中に入院外で、所定の女性疾病により治療を直接の目的として所定の手術を受けられた場合、女性疾病入院給付金日額×5の女性疾病手術給付金をお支払いします。

■女性疾病放射線治療給付金

保険期間中に所定の女性疾病により所定の放射線治療による施術を受けた場合、女性疾病入院給付金日額×10の女性疾病放射線治療給付金をお支払いします。

この特約は終身医療保険 (09)・無解約払いもどし金型終身医療保険 (09) の専用特約です。

女性疾病入院・手術給付特約 (II型)

■女性疾病入院給付金

保険期間中に所定の女性疾病により1日以上入院された場合、女性疾病入院給付金日額×入院日数の女性疾病入院給付金をお支払いします。

■女性疾病手術給付金

【入院中】

保険期間中に1日以上入院をし、かつその入院中に所定の女性疾病により治療を直接の目的として所定の手術を受けられた場合、女性疾病入院給付金日額×10の女性疾病手術給付金をお支払いします。

【入院外】

保険期間中に入院外で、所定の女性疾病により治療を直接の目的として所定の手術を受けられた場合、女性疾病入院給付金日額×3の女性疾病手術給付金をお支払いします。

■女性疾病放射線治療給付金

保険期間中に所定の女性疾病により所定の放射線治療による施術を受けた場合、女性疾病入院給付金日額×5の女性疾病放射線治療給付金をお支払いします。

この特約は入院保障保険 (終身型09) の専用特約です。

退院後療養給付特約

■退院後療養給付金

保険期間中に主契約の災害入院給付金または疾病入院給付金の支払われる入院をされ、その退院時に生存されている場合、入院1回につき、退院後療養給付金日額×5 (通算して10回限度) の退院後療養給付金をお支払いします。

この特約は終身医療保険 (09)・無解約払いもどし金型終身医療保険 (09)・入院保障保険 (終身型09) の専用特約です。

3 大疾病診断給付特約 (03)

■ガン診断給付金・急性心筋梗塞診断給付金・脳卒中診断給付金

保険期間中にガン、急性心筋梗塞または脳卒中と診断され、それぞれ所定の状態になられた場合、それぞれ1回を限度として各診断給付金をお支払いします。

この特約は終身医療保険 (09)・無解約払いもどし金型終身医療保険 (09)・入院保障保険 (終身型09) の専用特約です。

3 大疾病保障終身保険特約 (12)

■死亡保険金・高度障害保険金・3大疾病保険金

保険期間中に死亡・高度障害状態あるいは3大疾病 (ガン・急性心筋梗塞・脳卒中) により所定の状態に該当した場合、死亡・高度障害・3大疾病保険金をお支払いします。

この特約は、無解約払いもどし金型終身医療保険 (12) の専用特約です。

手術給付特約

■手術給付金

保険期間中に治療を目的として所定の手術を受けられた場合、所定の手術給付金をお支払します。

この特約は入院保障保険 (終身型09) の専用特約です。

手術給付特約 (09)

■手術給付金

保険期間中に治療を目的として所定の手術を受けられた場合、手術給付金日額×10の手術給付金をお支払します。

この特約は入院保障保険 (終身型09) の専用特約です。

入院時手術給付特約

■入院時手術給付金

保険期間中に入院給付金が支払われる入院をし、かつその入院中に、治療を目的として公的医療保険制度の診療報酬点数表により手術料が算定される所定の手術を受けられた場合、入院手術給付金日額×5の入院時手術給付金をお支払いします。

この特約は、入院保障保険 (終身型09) の専用特約です。

限定告知型先進医療給付特約

■先進医療給付金

保険期間中に、所定の先進医療による療養を受けられた場合、先進医療にかかる技術料と同額（1回の療養につき1,000万円限度、通算2,000万円限度）の先進医療給付金をお支払いします。

■先進医療一時金

被保険者が先進医療給付金のお支払事由に該当する療養を受けられた場合、15万円の先進医療一時金をお支払いします。

この特約は限定告知型終身医療保険（無解約払戻金型）の専用特約です。

限定告知型終身保険特約

■死亡保険金

保険期間中に死亡された場合、死亡保険金をお支払いします（ご契約から1年以内の疾病による死亡の場合、保険金は50%に削減されます）。

この特約は限定告知型終身医療保険（無解約払戻金型）の専用特約です。

非更新型定期保険などに付加できる特約

災害割増特約

■災害・災害高度障害保険金

保険期間中に不慮の事故により180日以内に死亡・高度障害状態になられた場合または所定の感染症により死亡・高度障害状態になられた場合、災害・災害高度障害保険金をお支払いします。

傷害特約

■災害保険金

保険期間中に不慮の事故により180日以内に死亡された場合または所定の感染症により死亡された場合、災害保険金をお支払いします。

■障害給付金

保険期間中に不慮の事故により180日以内に所定の障害状態になられた場合、災害保険金額の1割（6級例：片手親指の喪失）～10割（1級例：両眼の失明）の障害給付金をお支払いします。

疾病入院・手術特約

■疾病入院給付金

保険期間中に疾病により5日以上継続して入院された場合、入院給付金日額×（入院日数－4日）の疾病入院給付金をお支払いします。

■手術給付金

保険期間中に不慮の事故または疾病により所定の手術を受けられた場合、所定の手術給付金をお支払いします。

災害入院特約

■災害入院給付金

保険期間中に不慮の事故により180日以内に5日以上継続して入院された場合、入院給付金日額×（入院日数－4日）の災害入院給付金をお支払いします。

その他の特約

リビング・ニーズ特約

■特約保険金

余命が6ヵ月以内と判断された場合、特約保険金をお支払いします。

指定代理請求特約

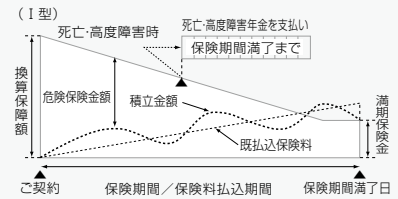
所定の保険金等の受取人が保険金等を請求できない所定の事情があるときに、受取人に代わってあらかじめ指定した指定代理請求人が保険金等を請求できます。

■変額保険・変額個人年金保険

変額保険 ライフステージの変化に応じた保障と資産形成を効率的に準備したい

年金払定期積立型変額保険 (ライフ プロデュース (06))

- 特別勘定の運用実績により積立金額などが変動する保険です。
- 保険期間中に死亡された場合、または所定の高度障害状態になられた場合、それぞれ死亡年金、高度障害年金をお支払いします。
- 保険期間満了時に生存されていた場合、満期保険金をお支払いします。ただし、満期保険金額に対する最低保証はありません。
- 年金支払期間によって、ご契約には2つの型があります。Ⅰ型(5年保証定額型)、Ⅱ型(10年保証定額型)のいずれかを選択できます。
- 当社所定の範囲内において、保障額、保険料の見直し、積立金額の一部引出ができます。
- この保険は無配当タイプです。



ご注意

この商品は、資産運用の実績や為替の変動などによって収益が期待できる一方で、お客さまの受取総額などが支払総額を下回る場合もある投資性の強い保険商品です。またご契約にあたっては一定の費用がかかります。十分に内容をご理解のうえ、ご検討をお願いします。



受取総額が、お支払総額を下回る場合があります。

この保険は積立金額、払いもどし金額および満期保険金額などが特別勘定資産の運用実績に応じて変動（増減）するしくみの変額保険です。特別勘定資産の運用には、資産配分リスク、株価変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、カントリー・リスク、流動性リスク、為替リスク、派生商品取引のリスクなどがあり、ご契約を解約した場合の払いもどし金額や満期保険金額な

どが払込保険料総額を下回る場合があります。特別勘定資産の運用実績が積立金額に直接反映されますので、これらのリスクはご契約者に帰属し、ご契約者が損失を被ることがあります。特別勘定における資産運用の結果がご契約者の期待どおりでなかった場合でも、当社または第三者がご契約者に何らかの補償・補填をすることはありません。



この商品には、一定の費用がかかります。

<第1回の年金の支払事由発生前にかかる費用>

●保険関係の費用

項目	費用	備考
危険保険料	毎月の初日から末日までの日々の危険保険金額を平均した額に、危険保険料率を乗じた額	月単位の契約応当日の前日末に積立金から控除します。
保険契約管理費 (保険料比例部分)	保険料（任意一時払保険料を除く）に対し、3.00%	各保険料を特別勘定に繰り入れる際、当該保険料から控除して積立金に充当します。
保険契約管理費（定額部分）	毎月250円（固定費）	月単位の契約応当日の前日末に積立金から控除します。
保険契約管理費 (危険保険金額比例部分)	毎月の初日から末日までの日々の危険保険金額を平均した額に対し、0.01%/月	月単位の契約応当日の前日末に積立金から控除します。
保険契約管理費 (積立金額比例部分)	積立金に対し、年率1.00% (1.00%/365日を乗じた金額)	毎日、積立金から控除します。

※危険保険料は、危険保険金額が積立金額の変動等によって変動するため、費用の発生前に具体的な金額を記載することが困難であり、表示することはできません。また、危険保険料率は、年齢、性別によって異なります。詳しくは、「ご契約のしおり・約款」の「保険の特長と仕組み2.保険料について」をご覧ください。

●運用関係の費用

項目	費用	備考
運用関係費	ライフプロデュース 30：年率 0.7770% 程度（税抜 年率 0.74% 程度） ライフプロデュース 50：年率 0.8295% 程度（税抜 年率 0.79% 程度） ライフプロデュース 70：年率 0.8820% 程度（税抜 年率 0.84% 程度） ライフプロデュース日本株式：年率 0.8610% 程度（税抜 年率 0.82% 程度） ライフプロデュース世界株式：年率 0.8925% 程度（税抜 年率 0.85% 程度） ライフプロデュース世界債券：年率 0.5460% 程度（税抜 年率 0.52% 程度）	投資信託の純資産額に対して、毎日積立金から控除します。

※運用関係費は、主に利用する投資信託の信託報酬の率を記載しています。また、信託報酬の他、信託事務の諸費用等、有価証券の売買委託手数料および消費税等の税金の諸費用がかかりますが、これらの諸費用は運用資産額や取引量等によって変動するため、費用の発生前に具体的な金額や計算方法を記載することが困難であり、表示することができません。また、各特別勘定がその保有資産から負担するため、基準価額に反映することとなります。したがって、お客さまはこれらの諸費用を間接的に負担することとなります。

これらの運用関係費は、運用の手法の変更・運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

<第1回の年金の支払事由発生以後にかかる費用>

項目	時期	費用	備考
年金管理費	年単位の契約応当日	支払年金額の1%	年金支払開始日以後、年単位の契約応当日に責任準備金から控除されます。

※年金管理費は、将来変更となる可能性があります。

<解約された場合にかかる費用>

項目	時期	費用	備考
解約控除	解約時	積立金に対する解約控除額と危険保険金に対する解約控除額の合計額	解約日が契約日より起算して10年未満の場合には、経過年数（1年末満切上げ）に応じて、積立金額に対する解約控除額（10%～1%）と危険保険金に対する解約控除額（0.5%～0.05%）の合計額を解約日の翌営業日の積立金額から控除します。

※積立金の一部引出にも、経過年数に応じて積立金額に対する解約控除がかかることがあります。

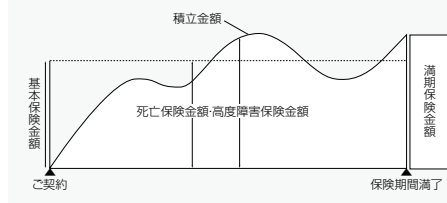
※基本年金年額の減額、契約の型の変更、保険期間の短縮の際にも、危険保険金額の減額により、危険保険金額に対する解約控除が適用される場合があります。

・積立金の移転の際にも所定の移転費用を積立金から差し引きます。

・諸費用の詳細については「ご契約のしおり・約款」の「ご契約後について16.費用について」「ご契約後について8.ご契約の解約・積立金の一部引出と払いもどし金について」をご覧ください。

お客さまにご負担いただく費用は、危険保険料、各保険契約管理費、運用関係費、年金管理費、解約控除、および積立金の移転費用の合計額となります。

- ユニット・リンク**
- 特別勘定の運用実績により積立金額などが変動する保険です。
 - 保険期間中にもしものことがあったときには、死亡・高度障害保険金をお支払いします。死亡・高度障害保険金は、基本保険金額または積立金額のいずれか大きい額をお支払いします。（基本保険金額は最低保証されます）
 - 保険期間満了時には運用実績に応じた満期保険金をお支払いします。最低保証はありません。（基本保険金額を下回ることがあります）



ご注意

この商品は、資産運用の実績や為替の変動などによって収益が期待できる一方で、お客さまの受取総額などが支払総額を下回る場合もある投資性の強い保険商品です。またご契約にあたっては一定の費用がかかります。十分に内容をご理解のうえ、ご検討をお願いします。



受取総額が、お支払総額を下回る場合があります。

この保険は積立金額、払いもどし金額および満期保険金額などが特別勘定資産の運用実績に応じて変動（増減）するしくみの保険です。特別勘定資産の運用には、資産配分リスク、株価変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、カントリー・リスク、流動性リスク、為替リスク、派生商品取引のリスクなどがあり、ご契約を解約した場合の払いもどし金額や満期保険金額などが払

込保険料総額を下回る場合があります。特別勘定資産の運用実績が積立金額に直接反映されますので、これらのリスクはご契約者に帰属し、ご契約者が損失を被ることがあります。特別勘定における資産運用の結果がご契約者の期待どおりでなかった場合でも、当社または第三者がご契約者に何らかの補償・補填をすることはありません。



この商品には、一定の費用がかかります。

＜保険料払込時および保険期間中にかかる費用＞

●保険関係の費用

保険契約の締結、維持などに必要な費用を保険料から控除します。保険料からこの費用を控除した金額を特別勘定に繰入れます。また、特別勘定に繰入れた後に、死亡保障などに必要な費用を積立金額から定期的に控除します。なお、前記の費用は、被保険者の年齢、性別などにより異なるため、具体的な金額や上限額を表示することができません。

契約条件に関する特約（08）を付加し、特別保険料の付加の条件が適用された場合は、特別保険料をご負担いただきます。特別保険料は特別勘定では運用いたしません。特別保険料の合計額は契約条件・特別条件承諾書でご確認ください。

●運用関係の費用

項目	費用	備考
運用関係費	安定成長バランス型：投資信託の純資産額に対して 年率0.61635%程度（税抜0.587%程度）＊1	特別勘定にて利用する投資信託において、毎日、投資信託の純資産額から控除します。
	積極運用バランス型：投資信託の純資産額に対して 年率0.74340%程度（税抜0.708%程度）＊1	
	日本株式プラス型：投資信託の純資産額に対して 年率0.99750%程度（税抜0.950%程度）	
	外国株式プラス型：投資信託の純資産額に対して 年率0.99750%程度（税抜0.950%程度）	
	世界債券プラス型：投資信託の純資産額に対して 年率0.68250%程度（税抜0.650%程度）	
	金 融 市 場 型：投資信託の純資産額に対して 年率0.034125%～0.483000%程度 （税抜 0.0325%～0.4600%程度）＊2	

※運用関係費は、主に利用する投資信託の信託報酬率を記載しています。信託報酬の他、信託事務の諸費用等、有価証券の売買委託手数料および消費税等の税金等の諸費用がかかりますが、これらの諸費用は運用資産額や取引量等によって変動するため、費用の発生前に具体的な金額や計算方法を記載することが困難であり、表示することができません。また、各特別勘定がその保有資産から負担するため、基準価額に反映することとなります。したがって、お客さまはこれらの諸費用を間接的に負担することとなります。これらの運用関係費は、特別勘定の廃止もしくは統合・運用協力会社の変更・運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

＊1「安定成長バランス型」および「積極運用バランス型」の運用関係費は、主な投資対象である投資信託の信託報酬率を基本資産配分比率で加重平均した概算値です。各投資信託の信託報酬率はそれぞれ異なりますので、各投資信託の価格の変動等に伴う実際の配分比率の変動により、運用関係費も若干変動します。

＊2「金融市場型」の運用関係費は、各月の前月最終5営業日における無担保コールオーバーナイト物レートの平均値に応じて毎月見直されます。

＜解約された場合にかかる費用＞

項目	費用	ご負担いただく時期
解約控除	解約日における保険料払込年月数が10年未満の場合に、基本保険金額に対し保険料払込年月数により計算した額	解約日の積立金額から控除します。

※解約控除額は保険料払込年月数、契約年齢、保険期間などによって異なり、具体的な金額を表示することができません。

※基本保険金額を減額されたときは、減額分は解約されたものとしてお取り扱いします。

※保険料払込年月数が10年未満の場合に定額払済養老保険への変更などをされる場合にも解約控除がかかります。

※諸費用の詳細については「ご契約のしおり・約款」の「ご契約後についての大切なこと」から22.費用について」をご覧ください。

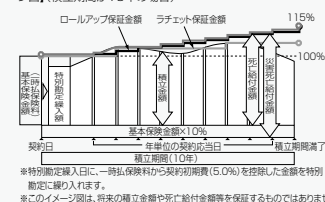
お客さまにご負担いただく費用は、保険関係費、運用関係費、解約控除および積立金の移転費用の合計額となります。

変額個人年金保険

変額個人年金保険（13）

- この保険は、特別勘定資産の運用実績によって積立金額、死亡給付金額および年金額等が変動する変額個人年金保険です。
- 年金支払開始日以後も特別勘定による運用を継続します。
- この保険の保険料のお払込方法は一時払です。
- 積立期間は、最短1年から年単位で設定できます。
- 年金支払期間によって、ご契約は「有期型」、「終身型」の2つの型があります。
- 年金支払開始日前に、被保険者が死亡された場合は、死亡給付金をお支払いします。死亡給付金額は運用実績により変動しますが、最低保証があります。
- 「ロールアップ保証機能」により、基準保証金額が、積立期間（最長10年）に応じて毎年増加します。
- 積立期間中の運用が好調な場合は、「ラチェット保証機能」により、基準保証金額が増加する可能性があります。
- この保険は無配当タイプです。

【イメージ図】（積立期間が10年の場合）



この商品は、資産運用の実績や為替の変動などによって収益が期待できる一方で、お客さまの受取総額などが支払総額を下回る場合もある投資性の強い保険商品です。またご契約にあたっては一定の費用がかかります。十分に内容をご理解のうえ、ご検討をお願いします。



受取総額が、お支払総額を下回る場合があります。

この保険は、積立金額および年金額等が特別勘定資産の運用実績に応じて変動（増減）するしくみの変額個人年金保険です。

特別勘定資産の運用は、投資信託を利用して国内外の株式および円貨建ての公社債等で行っており、株式および公社債等の価格変動や為替変動等に伴う投資リスクがあります。特別勘定資産の運用実績が積立金額に直接反映され

ますので、このリスクはご契約者に帰属し、ご契約者が損失を被ることがあります。運用実績によっては、ご契約を解約した場合の払い戻し金額等が一時払保険料を下回る場合があります。特別勘定における資産運用の結果がご契約者の期待どおりでなかった場合でも、当社、または第三者がご契約者に何らかの補償・補填をすることはありません。



この商品には、一定の費用がかかります。

< 契約時 >

項目	費用
契約初期費	一時払保険料に対して5.0%を特別勘定に繰り入れる際に、一時払保険料から控除します。

< 積立期間中および年金支払期間中 >

項目	費用
保険関係費	特別勘定の積立金額に対して年率2.95%を乗じた金額の1/365を、毎日、特別勘定の積立金額から控除します。
運用関係費	特別勘定にて利用する投資信託における純資産総額に対して年率0.168%程度（税抜：0.16%程度）を乗じた金額の1/365を、毎日、投資信託の純資産総額から控除します。

※運用関係費は、主に利用する投資信託の信託報酬率を記載しています。信託報酬の他、信託事務の諸費用等、有価証券の売買委託手数料および消費税等の税金等の諸費用がかかりますが、これらの諸費用は運用資産額や取引量等によって変動するため、費用の発生前に具体的な金額や計算方法を記載することが困難であり、表示することができません。また、特別勘定がその保有資産から負担するため、基準価額に反映することとなります。したがって、お客さまはこれらの諸費用を間接的に負担することとなります。これらの運用関係費は、特別勘定の廃止もしくは統合・運用協力会社の変更・運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

< 一般勘定で運用する年金の支払期間中 >

項目	費用
年金管理費	年金額に対して1.0%年金支払日に責任準備金から控除します。

※年金管理費は、将来変更される可能性があります。

お客さまにご負担いただく費用は、契約初期費、保険関係費、運用関係費、年金管理費の合計額となります。

保険商品一覧／団体保険

アクサ生命は団体保険・団体年金保険の引受業務を行っています。
主に、企業の福利厚生に適應した商品・サービスを提供しています。

終身保険 従業員の退職後の暮らしをしっかりとサポート

一時払退職後終身保険

- 退職後における老後保障（死亡・高度障害）を目的とした保険で、終身にわたり保障します。
- 保険料は、契約時に一時にお払込みいただく一時払方式となっております。
- 契約者配当金は積立方式とし、保険金お支払いのとき、または解約のときにお支払いします。

定期保険 従業員とご家族の分まで充実の保障でカバー

総合福祉団体定期保険

- 企業・団体の従業員が死亡・高度障害状態になられた場合、企業の福利厚生規程に基づいて支給される金額を、死亡・高度障害保険金としてお支払いします。
- 団体でのご契約のため割安な保険料で保障が得られます。
- 全員が診査なしで加入でき、契約団体別の実績に応じて契約者配当金をお支払いします。

福祉団体定期保険

- 企業・団体の役員・従業員の遺族等の生活保障を目的とした死亡保険です。
- 団体でのご契約のため割安な保険料で保障が得られ、保険料や保険金等が税法上優遇されます。
- 全員が診査なしで加入でき、契約団体別の実績に応じて契約者配当金をお支払いします。

財形 勤労者の資産形成を計画的にバックアップ

勤労者財産形成貯蓄積立保険

- 保険料は毎月の給与や毎期の賞与などから天引きされますので、確実に貯蓄できます。
- 災害で死亡・高度障害状態になられた場合は、事故発生時までにお払込みいただいた保険料累計額の5倍の金額をお支払いします。

財形年金積立保険

- 10年保証終身年金、確定年金のいずれかを選択できます。年金の型は、10年保証終身年金にご契約の場合、通増型、定額型のいずれかを選択でき、確定年金は定額型のみのお取り扱いとなります。
- お受け取りの年金には税金がかかりません（払込保険料累計385万円まで非課税です）。
- 災害で死亡・高度障害状態になられた場合は、事故発生時までにお払込みいただいた保険料累計額の5倍の金額をお支払いします。
- 保険料は毎月の給与や毎期の賞与などから天引きされますので、確実に老後資金を準備できます。

財形住宅貯蓄積立保険

- 財形年金積立保険と合わせて元本550万円まで利子非課税です。
- マイホーム資金の融資が受けられます。

年金保険 老後生活資金を計画的に積み立てます

確定給付企業年金保険

- 企業・団体に必要な退職金・退職年金の原資を平準的に積み立てることができます。確定給付企業年金制度専用の年金保険です。
- 企業・団体の確定給付企業年金の規約に基づき、年金制度の運営や管理を行います。

新企業年金保険

- 企業・団体に必要な退職金・退職年金の原資を平準的に積み立てることができます。
- 積立金は、堅実な運用が期待できます。
- 企業・団体の退職年金規程に基づき、年金制度の運営や管理を行います。

拋出型企業年金保険

- 企業・団体の従業員・所属員が保険料を自己負担して老後の年金資金を積み立てるための保険です。
- 積立金は、堅実な運用が期待できます。
- 年金制度の円滑な運営や管理を行います。

国民年金基金保険

- 自営業者の老後生活を確かなものとするために、公的年金である国民年金の上乗せ給付をするための国民年金基金専用の年金保険です。
- 年金制度の円滑な運営や管理を行います。

※詳細は、「商品パンフレット」、「ご契約のしおり・約款」をご参照ください。
（2013年7月2日現在）

医療保険 医療費の自己負担が増大する今の時代に頼もしい保険

医療保障保険＜団体型＞

- 公的医療保険制度の被保険者を対象として、入院時の医療費負担の軽減や、死亡保障をする保険です。

団体信用生命保険 もしもの時の債権債務リスクをまるごとカバー

団体信用生命保険

- 各種信用制度を利用する債務者の死亡保障を目的とした保険です。
- 債務の完済までの間、債務額と同額の死亡保障を行い、債務の返済に応じて保険金額が逦減します。
- 全員が診査なしで加入でき、契約団体別の実績に応じて契約者配当金をお支払いします。

企業概要

アクサ ジャパン ホールディング株式会社

2000年3月7日、アクサ生命と日本団体生命（商号変更後：アクサグループライフ生命）が、株式移転方式で設立した日本初の保険持株会社。株式の98%をAXAが保有する（間接保有を含む）AXAのメンバーカンパニーです。子会社であるアクサ生命、アクサダイレクト生命、アクサ損害保険を連結する持株会社で子会社各社の経営管理・監督を行っています。

また資産運用などを行う他のAXAのメンバーカンパニーと連携して、日本のお客さまをサポートするフィナンシャル・プロテクション事業を展開しています。

本 社：〒108-8020 東京都港区白金一丁目17番3号 NBFプラチナタワー
03-6737-7700（代表）

設 立：2000年3月

資本金：2,087億円

発行済株式数：7,852千株

事業内容：子会社の経営管理・監督

役 員

取締役会長（社外取締役）	ジョージ・スタンスフィールド
取締役（社外取締役）	西浦 裕二
取締役（社外取締役）	八木 哲雄
取締役（社外取締役）	ピーター・スティガント
取締役 代表執行役社長兼CEO	ジャン＝ルイ・ローラン・ジョシ
取締役 執行役兼損害保険部門長	藤井 靖之
執行役兼チーフフィナンシャル オフィサー	住谷 貢
執行役兼チーフオペレーティング オフィサー	マーク・プロティエール

アクサ生命保険株式会社

アクサ生命は1994年に世界最大級の保険・資産運用グループAXAの日本法人として設立され、2000年に日本団体生命（商号変更後：アクサグループライフ生命）と経営統合、2005年に合併し、2009年のアクサ フィナンシャル生命との合併を経て、事業規模を大幅に拡大しました。現在は顧客セグメントに応じた5つの販売チャネル（アクサ CCI、アクサ FA、アクサ コーポレート、アクサ エージェント、アクサ 金融法人）に専門の教育を受けた社員を配置し、お客さまやビジネスパートナーのニーズに合わせたアドバイスと最適なソリューションをご提供しています。

本 社：〒108-8020 東京都港区白金一丁目17番3号 NBFプラチナタワー
03-6737-7777（代表）

設 立：1994年7月

資本金：605億円

発行済株式数：210千株

事業内容：生命保険業

役 員

取締役会長（社外取締役）	西浦 裕二
取締役（社外取締役）	八木 哲雄
取締役（社外取締役）	ピーター・スティガント
取締役 代表執行役社長兼CEO	ジャン＝ルイ・ローラン・ジョシ
取締役 代表執行役副社長兼 チーフディストリビューションオフィサー	幸本 智彦
取締役 専務執行役兼 チーフマーケティングオフィサー	松田 貴夫
取締役 執行役兼 チーフオペレーティングオフィサー	マーク・プロティエール
取締役 執行役兼 チーフフィナンシャルオフィサー	住谷 貢
執行役兼人事部門長	岩崎 敏信
執行役ジェネラル・カウンセル兼 法務・コンプライアンス部門長	松田 一隆
執行役兼監査部門長	種村 尚
執行役広報部門長兼 危機管理・事業継続部門長	小笠原 隆裕

アクサダイレクト生命保険株式会社

アクサダイレクト生命は、2008年4月より営業を開始した日本初のインターネット専業生命保険会社です。アクサ ジャパン ホールディング、SBIホールディングス、ソフトバンクの出資により設立され、SBIアクサ生命としてスタートしました。2010年2月にSBIホールディングスの保有株をアクサ ジャパン ホールディングが取得し、同社の子会社となったことから、2010年5月ネクスタ生命に社名を変更いたしました。そして2013年5月14日、お客さまの利便性を“ダイレクトに”追求する生命保険会社として、アクサダイレクト生命へと生まれ変わりました。

本 社：〒102-0083 東京都千代田区麹町三丁目3番地4
KDX麹町ビル8階
03-5210-1531（代表）

設 立：2006年10月13日

（アクサ ジャパン ホールディング株式会社、SBIホールディングス株式会社、ソフトバンク株式会社の合併会社としてSBI生保設立準備株式会社を資本金5億円（資本準備金含む）で設立）

資本金：77億円

発行済株式数：435千株

事業内容：生命保険業

役 員

取締役会長（非常勤）	住谷 貢
代表取締役社長	斎藤 英明
取締役	高橋 佐智子
取締役（非常勤）	松田 貴夫
常勤監査役	阿部 典達
監査役（非常勤）	水村 崇
監査役（非常勤）	松田 一隆

アクサ損害保険株式会社（アクサダイレクト）

アクサ損害保険（アクサダイレクト）は、AXAグループの100%出資により1998年に設立された損害保険会社です。1999年4月には通信販売による「アクサダイレクト総合自動車保険」の商品認可を受け、同年7月より本格的に販売を開始しました。2004年12月、アクサ ジャパン ホールディングの100%子会社となり、アクサの日本における損害保険分野を担当する会社として業務を展開しています。ヨーロッパにおけるダイレクト保険のリーディングカンパニーであるAXAの豊富な経験と技術を活かし、日本のお客さまのニーズに合った商品・サービスをご提供しています。

本 社：〒111- 8633 東京都台東区寿二丁目1番13号 偕楽ビル
03-4335-8570（代表）

設 立：1998年6月

資本金：172億円

発行済株式数：344千株

事業内容：損害保険業

役 員

取締役会長（非常勤）	西浦 裕二
代表取締役社長 CEO	藤井 靖之
取締役	齋藤 貴之
取締役（非常勤）	松田 貴夫
取締役（非常勤）	ニコラ・エブラン
取締役（非常勤）	ジャン＝ルイ・ローラン・ジョシ
取締役（非常勤）	ザビエ・ヴェイリー
監査役	
常勤監査役	定立 正之
監査役（非常勤）	ジル・フロマジョ
監査役（非常勤）	アデリア・マルチネス・オラヤ

※役員は2013年7月1日現在

営 業 店 網 （2013年6月1日現在）

個人保険に関するお問合せは
カスタマーサービスセンターへ

カスタマーサービスセンター

0120-568-093

アクサ CCI

東北北海道営業局
980-0014
仙台市青葉区本町2-16-12
仙台商工会議所会館4F
022-267-6113

札幌支社
060-0001
札幌市中央区北1条西2-2-1
北海道経済センタービル6F
011-241-6286

札幌営業所
060-0001
札幌市中央区北1条西2-2-1
北海道経済センタービル7F
011-271-7388

岩見沢営業所
068-0021
岩見沢市1条西1-16
岩見沢商工会議所会館3F
0126-25-4788

小樽営業所
047-0032
小樽市稲穂2-22-1
小樽経済センタービル6F
0134-32-2010

苫小牧営業所
053-0022
苫小牧市表町1-1-13
苫小牧経済センタービル4F
0144-33-6833

函館営業所
040-0011
函館市本町8-18
五稜郭本町ビル4F
0138-55-0034

旭川支社
070-0043
旭川市常盤通1-2500
道北経済センタービル1F
0166-23-7986

旭川営業所
070-0043
旭川市常盤通1-2500
道北経済センタービル1F
0166-23-7986

北見営業所
090-0016
北見市大町70-1
日東バイオン貸事務所1F
0157-23-4127

帯広営業所
080-0013
帯広市西3条南9-1
帯広経済センタービル4F
0155-26-2015

釧路営業所
085-0847
釧路市大町1-1-1
道東経済センタービル8F
0154-43-1814

青森支社
030-0823
青森市橋本2-2-17
青森商工会館1F
017-777-7020

青森営業所
030-0823
青森市橋本2-2-17
青森商工会館1F
017-777-7027

八戸営業所
031-0076
八戸市堀端町2-3
八戸商工会館5F
0178-47-0316

弘前営業所
036-8354
弘前市上鞆師町18-1
弘前商工会館4F
0172-33-5744

十和田営業所
034-082
十和田市西二番 町4-11
十和田商工会館2F
0176-24-2624

五所川原営業所
037-0052
五所川原市東町17-5
五所川原商工会館3F
0173-34-9577

盛岡支社
020-0026
盛岡市開運橋通1-1
アクア盛岡ビル8F
019-652-0297

盛岡中央営業所
020-0875
盛岡市清水町14-12
盛岡商工会議所会館2F
019-651-2594

盛岡北営業所
028-6101
二戸市福岡横丁24
二戸市商工会館別館2F
0195-23-6817

釜石営業所
026-0021
釜石市只越町1-4-4
釜石商工会議所会館3F
0193-31-1262

宮古営業所
027-0074
宮古市保久田7-25
宮古商工会議所会館2F
0193-63-5531

一関営業所
021-0867
一関市駅前1
一関商工会議所会館1F
0191-21-5165

花巻営業所
025-0075
花巻市花城町10-27
花巻商工会議所会館2F
0198-24-0419

大船渡営業所
022-0003
大船渡市盛町字中道下2-25
大船渡商工会議所会館1F
0192-27-5744

仙台支社
980-0014
仙台市青葉区本町2-16-12
仙台商工会議所会館8F
022-221-3372

仙台営業所
980-0014
仙台市青葉区本町2-16-12
仙台商工会議所会館8F
022-221-3352

石巻営業所
986-0873
石巻市山下町1-1-16
M'sビル3F
0225-93-8392

古川営業所
989-6166
大崎市古川東町5-46
古川商工会議所会館3F
0229-23-3036

気仙沼営業所
988-0084
気仙沼市八日町2-1-11
気仙沼商工会議所会館4F
0226-22-1752

秋田支社
010-0921
秋田市大町3-5-1
秋田大町ビル3F
018-862-1668

秋田営業所
010-0921
秋田市大町3-5-1
秋田大町ビル6F
018-862-1670

大館営業所
017-0044
大館市御成町2-8-14
大館商工会館1F
0186-49-5953

横手営業所
013-0021
横手市大町7-18
横手商工会議所会館4F
0182-33-0702

山形支社
990-0042
山形市七日町3-1-9
山形商工会議所会館3F
023-624-2947

山形営業所
990-0042
山形市七日町3-1-9
山形商工会議所会館3F
023-632-8745

天童営業所
994-0034
天童市本町1-4-35
新月堂ビル フロムワン2F
023-654-6068

酒田営業所
998-0044
酒田市中町2-5-10
酒田産業会館2F
0234-23-2694

鶴岡営業所
997-0035
鶴岡市馬場町11-63
鶴岡商工会館3F
0235-24-0896

米沢営業所
992-0045
米沢市中央4-1-30
米沢商工会議所第2会館
0238-22-8526

長井営業所
993-0011
長井市館町北6-27
(財)置賜地域地場産業振興センター3F
0238-84-3444

郡山支社
963-8004
郡山市中町7-17
かねいビル1F
024-934-1530

郡山営業所
963-8013
郡山市神明町4-4
(株)エフエム福島郡山局舎1F
024-934-1285

いわき中央営業所
970-8026
いわき市平田町120
いわき駅前再開発ビル「ラトブ」6F
0246-22-5447

いわき浜営業所
971-8162
いわき市小名浜花畑町11-3
カネマンビル2F
0246-54-3785

福島営業所
960-8053
福島市三河南町1-20
コラッセふくしま8F
024-536-2407

会津若松営業所
965-0816
会津若松市南千石町6-5
会津若松商工会議所会館2F
0242-28-0948

相双営業所
975-0006
南相馬市原町区橋本町1-35
原町商工会議所会館2F
0244-24-3480

白河営業所
961-0957
白河市道場小路96-5
白河商工会議所会館2F
0248-23-4143

須賀川営業所
962-0844
須賀川市東町59-25
須賀川商工会議所会館1F
0248-76-6915

北信越営業局
380-0823
長野市南千歳2-12-1
長野セントラルビル7F
026-223-2811

新潟支社
950-0078
新潟市中央区万代島5-1
万代島ビルディング10F
025-243-0036

新潟営業所
950-0078
新潟市中央区万代島5-1
万代島ビルディング10F
025-243-0036

柏崎営業所 945-0051 柏崎市東本町1-2-16 モーリエビル2 0257-21-0644	諏訪営業所 392-0023 諏訪市小和田南14-7 諏訪商工会館3F 0266-53-8955	日立営業所 317-0073 日立市幸町1-21-2 日立商工会議所会館1F 0294-21-5387	前橋営業所 371-0022 前橋市千代田町3-5-13 前橋セントラルビル4F 027-234-3317
上越営業所 943-0804 上越市新光町1-10-20 上越商工会議所会館2F 025-525-9738	飯田営業所 395-0044 飯田市本町1-12 中村ビル2F 0265-24-9896	茨城西営業所 307-0001 結城市大字結城528 やまにビル2F 0296-33-0681	伊勢崎営業所 372-0014 伊勢崎市昭和町3919 伊勢崎商工会議所ビル3F 0270-23-1404
長岡営業所 940-00711 長岡市表町2-3-1 吉原リース表町ビル3F 0258-35-2440	富山支社 930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル7F 076-423-2785	古河営業所 306-0041 古河市鴻巣1189-4 古河商工会議所会館2F 0280-48-6027	桐生営業所 376-0023 桐生市錦町3-1-25 桐生商工会議所会館3F 0277-22-7720
新潟県央営業所 955-0092 三条市須頃1-20 三条商工会議所会館5F 0256-35-7473	富山営業所 930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル7F 076-423-2724	石岡営業所 315-0013 石岡市府中1-3-5 石岡(商)コミュニティ施設サポートワン2F 0299-23-4511	埼玉支社 330-0063 さいたま市浦和区高砂3-17-15 さいたま商工会議所会館5F 048-838-7712
燕営業所 959-1289 燕市東太田6856 燕商工会議所会館 0256-63-4969	高岡営業所 933-0912 高岡市丸の内1-40 高岡商工ビル9F 0766-26-0169	宇都宮支社 320-0815 宇都宮市中河原町3-19 宇都宮セントラルビル4F 028-636-0021	浦和営業所 330-0063 さいたま市浦和区高砂3-17-15 さいたま商工会議所会館5F 048-838-7712
新発田営業所 957-0053 新発田市中央町4-10-10 新発田商工会議所ビル3F 0254-26-3470	金沢支社 920-0869 金沢市上堤町1-15 金沢上堤町ビル3F 076-221-5830	宇都宮営業所 320-0815 宇都宮市中河原町3-19 宇都宮セントラルビル4F 028-637-7670	所沢営業所 359-1121 所沢市元町27-1 所沢ハーティア東棟3F 04-2923-3666
新津営業所 956-0864 新潟市秋葉区新津本町3-1-7 新津商工会議所会館1F 0250-24-9814	金沢営業所 920-0869 金沢市上堤町1-15 金沢上堤町ビル3F 076-221-7728	佐野営業所 327-0027 佐野市大和町2687-1 佐野商工会議所ビル 0283-24-4960	川口営業所 332-0012 川口市本町4-1-8 川口センタービル7F 048-224-5610
長野支社 380-0823 長野市南千歳2-12-1 長野セントラルビル4F 026-223-2332	小松営業所 923-8566 小松市園町二-1 小松商工会議所ビル1F 0761-24-4596	足利営業所 326-0801 足利市有楽町835 足利商工会議所会館 0284-43-0623	大宮営業所 330-0802 さいたま市大宮区宮町1-114-1 ORE大宮ビル3F 048-640-6760
長野営業所 380-0823 長野市南千歳2-12-1 長野セントラルビル4F 026-223-8005	福井支社 918-8004 福井市西木田2-8-1 福井商工会議所ビル3F 0776-33-1733	小山営業所 323-0807 小山市城東1-6-36 小山商工会議所商工会館 0285-25-6318	熊谷営業所 360-0031 熊谷市末広1-41 熊谷末広ビルディング 048-524-2705
上田営業所 386-0024 上田市大手1-10-22 上田商工会議所会館3F 0268-22-3164	福井営業所 918-8004 福井市西木田2-8-1 福井商工会議所ビル3F 0776-33-1848	日光営業所 321-1262 日光市平ヶ崎200-1 日光商工会議所ビル 0288-22-7144	川越営業所 350-0056 川越市松江町2-1-8 川越商工会議所旧館 049-224-2754
北信営業所 382-0091 須崎市立町1278-1 須坂商工会館2F 026-246-9068	武生営業所 915-0092 越前市塚町101 武生商工会議所会館2F 0778-24-3671	大田原営業所 324-0051 大田原市山ノ手1-1-1 皇漢堂ビル2F 0287-23-5940	深谷営業所 366-0822 深谷市仲町20-1 深谷市産業会館 048-574-0612
佐久営業所 385-0051 佐久市中込2976-4 佐久商工会議所新館 0267-63-3660	関東営業局 330-0802 さいたま市大宮区宮町1-114-1 ORE大宮ビル3F 048-640-6710	鹿沼営業所 322-0031 鹿沼市睦町287-16 鹿沼商工会議所会館 0289-65-5059	甲府支社 400-0858 甲府市相生2-2-17 甲府商工会議所会館3F 055-226-5075
松本支社 390-0811 松本市中央1-23-1 松本商工会館3F 0263-35-6003	水戸支社 310-0803 水戸市城南1-1-6 サザン水戸ビル4F 029-224-3510	群馬支社 370-0006 高崎市問屋町2-7-8 高崎商工会議所ビル4F 027-361-3920	甲府営業所 400-0858 甲府市相生2-2-17 甲府商工会議所会館3F 055-226-5642
松本営業所 390-0811 松本市中央1-23-1 松本商工会館3F 0263-36-5483	水戸営業所 310-0803 水戸市城南1-1-6 サザン水戸ビル4F 029-224-3510	高崎営業所 370-0006 高崎市問屋町2-7-8 高崎商工会議所ビル5F 027-361-1152	富士吉田営業所 403-0004 富士吉田市下吉田1643-1 富士吉田商工会議所会館3F 0555-24-5340
伊那営業所 396-0015 伊那市中央4605-8 伊那商工会館4F 0265-72-7445	土浦営業所 300-0051 土浦市真鍋1-16-11 延増第三ビル2F 029-822-3972	太田営業所 373-0853 太田市浜町3-6 太田商工会議所会館4F 0276-45-4298	山梨北営業所 407-0031 韭崎市龍岡町若尾新田757 0551-22-9560

東京営業局 103-0001 中央区日本橋小伝馬町14-7 アクサ小伝馬町ビル7F 03-3249-6281	青梅営業所 198-0081 青梅市上町373-1 青梅商工会館2F 0428-24-3475	東海営業局 460-0003 名古屋市中区錦1-11-11 名古屋インターシティ8F 052-232-3424	豊川営業所 442-0051 豊川市中央通2-13 豊川中央通りビル4F 0533-85-0431
千葉支社 260-0013 千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館12F 043-224-1262	神奈川支社 231-0005 横浜市中区本町3-30-7 横浜平和ビル6F 045-651-0032	岐阜支社 500-8833 岐阜市神田町9-27 大岐阜ビル6F 058-262-6618	安城営業所 446-0041 安城市桜町16-1 安城商工会館3F 0566-77-4110
千葉営業所 260-0013 千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館12F 043-224-1262	横浜営業所 231-0005 横浜市中区本町3-30-7 横浜平和ビル6F 045-651-0032	岐阜営業所 500-8833 岐阜市神田町9-27 大岐阜ビル6F 058-262-6533	豊田営業所 471-0034 豊田市小坂本町1-25 豊田商工会議所ビル2F 0565-34-3063
松戸営業所 271-0092 松戸市松戸1879-1 松戸商工会議所会館4F 047-362-9152	横須賀営業所 238-0013 横須賀市平成町2-14-4 横須賀商工会議所会館3F 046-822-5310	西濃営業所 503-0803 大垣市小野4-35-10 大垣市情報工房4F 0584-77-6215	四日市支社 510-0085 四日市市諏訪町2-5 四日市商工会議所会館4F 059-351-2785
木更津営業所 292-0838 木更津市潮浜1-17-59 木更津商工会館5F 0438-37-9954	相模原営業所 252-0239 相模原市中央区中央3-12-3 相模原商工会議所本館2F 042-755-6487	東濃営業所 507-0841 多治見市明治町2-4 多治見陶磁器卸協同組合ビル2F 0572-24-1430	四日市営業所 510-0085 四日市市諏訪町2-5 四日市商工会議所会館4F 059-351-2873
銚子営業所 288-0045 銚子市三軒町19-4 銚子商工会館4F 0479-24-3256	川崎営業所 210-0005 川崎市川崎区東田町8 パレール三井ビルディング15F 044-244-8023	飛騨営業所 506-0025 高山市天満町5-13 杉ビルディング4F 0577-34-5719	桑名営業所 511-0078 桑名市桑米町1-1 サンファール南館2F 0594-21-8077
船橋営業所 273-0005 船橋市本町1-10-10 船橋商工会議所会館3F 047-433-4140	湘南営業所 251-0052 藤沢市藤沢223-2 藤沢ビル 1 7F 0466-27-1370	名古屋支社 460-0003 名古屋市中区錦1-11-11 名古屋インターシティ8F 052-232-3431	津営業所 514-0033 津市丸之内34-5 津中央ビル4F 059-225-3024
成田営業所 286-0033 成田市花崎町736-62 成田市商工会館3F 0476-24-3234	小田原営業所 250-0014 小田原市城内1-21 小田原箱根商工会議所会館5F 0465-23-1686	名古屋営業所 460-0003 名古屋市中区錦1-11-11 名古屋インターシティ8F 052-232-3429	鈴鹿営業所 513-0802 鈴鹿市飯野寺家町816 鈴鹿商工会議所ビル別館2F 0593-82-6301
東京支社 100-0005 千代田区丸の内3-2-2 東京商工会議所ビル5F 03-3218-1221	静岡支社 420-0851 静岡市葵区黒金町20-8 静岡商工会議所会館3F 054-254-8712	春日井営業所 486-0844 春日井市鳥居松町5-45 春日井商工会館5F 0568-83-6903	伊勢営業所 516-0037 伊勢市岩淵1-7-17 伊勢商工会議所会館4F 0596-23-2526
丸の内第1営業所 100-0005 千代田区丸の内3-2-2 東京商工会議所ビル5F 03-3218-1223	静岡営業所 420-0851 静岡市葵区黒金町20-8 静岡商工会議所会館3F 054-254-8712	瀬戸営業所 489-0809 瀬戸市共栄通1-6 ツカモトビル1F 0561-84-1287	松阪営業所 515-0014 松阪市若葉町161-2 松阪商工会議所ビル2F 0598-52-0868
日本橋営業所 103-0001 中央区日本橋小伝馬町14-7 アクサ小伝馬町ビル7F 03-3639-2017	富士営業所 417-0057 富士市瓜島町82 富士商工会議所会館2F 0545-51-4661	西尾張営業所 491-0859 一宮市本町4-17-9 明治産業第2ビル5F 0586-24-3310	関西営業局 541-0041 大阪市中央区北浜3-7-12 京阪御堂筋ビル4F 06-6209-0740
丸の内第2営業所 100-0005 千代田区丸の内3-2-2 東京商工会議所ビル5F 03-3218-1230	藤枝営業所 426-0025 藤枝市藤枝4-7-16 藤枝商工会議所会館3F 054-644-7835	小牧営業所 485-0041 小牧市小牧5-253 小牧商工会議所会館1F 0568-72-7188	京滋支社 604-0862 京都市中京区烏丸通夷川上ル少将井町240 京都商工会議所ビル4F 075-229-6117
多摩支社 192-0081 八王子市横山町10-2 八王子SIAビル4F 042-643-2203	三島営業所 411-0036 三島市一番町2-29 三島商工会議所会館3F 055-972-9488	岡崎支社 444-0044 岡崎市康生通南3-11-12 岡崎東ビル4F 0564-22-8151	京都営業所 604-0862 京都市中京区烏丸通夷川上ル少将井町240 京都商工会議所ビル4F 075-229-6117
八王子営業所 192-0081 八王子市横山町10-2 八王子SIAビル4F 042-643-2203	浜松営業所 430-0939 浜松市中区連尺町307-14 浜松連尺ビル4F 053-453-5926	岡崎営業所 444-0044 岡崎市康生通南3-11-12 岡崎東ビル4F 0564- 22- 8146	福知山営業所 620-0940 福知山市駅南町3-20-1 R-inn福知山2F 0773-23-7479
むさし府中営業所 183-0006 府中市緑町3-5-2 むさし府中商工会議所会館4F 042-363-4897	遠州営業所 436-0079 掛川市掛川551-2 掛川商工会館3F 0537-23-1097	豊橋営業所 440-0075 豊橋市花田町石塚42-1 豊橋商工会議所ビル6F 0532-55-8070	彦根営業所 522-0063 彦根市中央町3-8 彦根商工会議所会館3F 0749-26-0977

■大阪支社
541-0041 大阪市中央区北浜3-7-12 京阪御堂筋ビル4F 06-6209-1972
大阪営業所 541-0041 大阪市中央区北浜3-7-12 京阪御堂筋ビル4F 06-6209-1972
奈良営業所 630-8213 奈良市登大路町36-2 奈良商工会議所会館1F 0742-27-8691
大阪東営業所 571-0045 門真市殿島町6-4 守口門真商工会館3F 06-6904-1970
大阪南営業所 595-0062 泉大津市田中町10-7 泉大津商工会議所会館4F 0725-22-0751
和歌山営業所 640-8227 和歌山市西丁丁36 和歌山商工会議所会館5F 073-431-6273
和歌山南営業所 649-0304 有田市箕島33-1 紀州有田商工会議所ビル3F 0737-82-6675
■神戸支社
650-0046 神戸市中央区港島中町6-1 神戸商工会議所会館7F 078-303-2550
神戸営業所 650-0046 神戸市中央区港島中町6-1 神戸商工会議所会館7F 078-303-2550
阪神営業所 662-0854 西宮市樫塚町2-20 西宮商工会館1F 0798-36-0729
姫路営業所 670-0932 姫路市下寺町43 姫路商工会議所新館4F 079-282-7738
東播営業所 673-0891 明石市大明石町1-2-1 明石商工会議所ビル2F 078-913-6688
■四国支社
780-0870 高知市本町1-6-24 高知商工会館2F 088-875-3600
高知営業所 780-0870 高知市本町1-6-24 高知商工会館2F 088-875-3600
中村営業所 787-0029 四万十市中村小姓町46 中村商工会館3F 0880-34-7247

徳島営業所 770-0865 徳島市南末広町5-8-8 徳島経済産業会館3F 088-625-8679
高松営業所 760-0056 高松市中新町11-1 アクア高松中新町ビル4F 087-835-0168
松山営業所 790-0011 松山市千舟町5-5-3 EME松山千舟町ビル4F 089-943-1386
今治営業所 794-0042 今治市旭町2-3-20 今治商工会館4F 0898-23-2989
■中国営業局
730-0051 広島市中区大手町2-7-10 広島三井ビルディング5F 082-246-9517
■鳥取支社
680-0031 鳥取市本町3-201 鳥取産業会館鳥取商工会議所ビル2F 0857-27-4142
鳥取営業所 680-0031 鳥取市本町3-201 鳥取産業会館鳥取商工会議所ビル2F 0857-27-4142
米子営業所 683-0823 米子市加茂町2-204 米子商工会議所会館5F 0859-33-9101
■松江支社
690-0886 松江市母衣町55-4 松江商工会議所ビル6F 0852-21-6821
松江営業所 690-0886 松江市母衣町55-4 松江商工会議所ビル1F 0852-21-3927
出雲営業所 693-0011 出雲市大津町1131-1 出雲商工会館4F 0853-23-6276
■岡山支社
700-0985 岡山市北区厚生町3-1-15 岡山商工会議所ビル7F 086-231-8766
岡山営業所 700-0985 岡山市北区厚生町3-1-15 岡山商工会議所ビル7F 086-231-8766
倉敷営業所 710-0824 倉敷市白楽町249-5 倉敷商工会館5F 086-425-0631
津山営業所 708-0022 津山市山下30-9 津山商工会館3F 0868-22-9216

備中営業所 716-0032 高梁市弓之町59-2 高梁商工会館別館 0866-22-0797
■広島支社
730-0051 広島市中区大手町2-7-10 広島三井ビルディング5F 082-246-9878
広島営業所 730-0051 広島市中区大手町2-7-10 広島三井ビルディング5F 082-246-9878
三原営業所 723-0052 三原市皆実4-8-1 三原商工会議所ビル 0848-62-6993
福山営業所 720-0067 福山市西町2-10-1 福山商工会議所ビル 084-927-0285
■山口支社
753-0074 山口市中央5-7-3 山口センタービル4F 083-924-9427
山口営業所 753-0074 山口市中央5-7-3 山口センタービル4F 083-924-9427
下関営業所 750-0006 下関市南部町21-19 下関商工会館4F 0832-35-1740
徳山営業所 745-0037 周南市栄町2-15 徳山商工会議所ビル5F 0834-31-7496
岩国営業所 740-0022 岩国市山手町1-16-10 山手町ビル2F 0827-24-4690
■九州営業局
810-0001 福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡12F 092-718-1303
■福岡支社
812-0011 福岡市博多区博多駅前2-9-28 福岡商工会議所ビル7F 092-431-8056
福岡営業所 812-0011 福岡市博多区博多駅前2-9-28 福岡商工会議所ビル7F 092-431-8056
久留米営業所 830-0022 久留米市城南町15-5 久留米商工会館5F 0942-35-2079
柳川営業所 832-0045 柳川市大字本町117-2 柳川商工会館2F 0944-72-9377

北九州営業所 802-0081 北九州市小倉北区紺屋町13-1 毎日西部会館4F 093-541-0582
筑豊営業所 822-0017 直方市殿町7-50 直方商工会議所ビル3F 0949-24-3536
■佐賀支社
840-0831 佐賀市松原1-2-35 佐賀商工会館5F 0952-29-9664
佐賀営業所 840-0831 佐賀市松原1-2-35 佐賀商工会館5F 0952-29-9664
唐津営業所 847-0012 唐津市大名小路1-54 唐津商工会館4F 0955-74-8283
■長崎支社
850-0031 長崎市桜町4-1 長崎商工会館ビル3F 095-824-4503
長崎営業所 850-0031 長崎市桜町4-1 長崎商工会館ビル3F 095-827-6470
佐世保営業所 857-0863 佐世保市三浦町1-32 吉田海運ビル6F 0956-22-0115
諫早営業所 854-0016 諫早市高城町5-10 諫早商工会館5F 0957-23-8972
■沖縄支社
900-0015 那覇市久茂地2-8-1 沖縄第27大京ビル5F 098-862-5084
那覇営業所 900-0015 那覇市久茂地2-8-1 沖縄第27大京ビル5F 098-862-5084
沖縄中部営業所 901-2213 宜野湾市志真志4-2-2 富士建設ビル3F 098-898-7723
■熊本支社
860-0022 熊本市中央区横紺屋町10 熊本商工会議所ビル4F 096-325-1836
熊本営業所 860-0022 熊本市中央区横紺屋町10 熊本商工会議所ビル4F 096-325-1836
八代営業所 866-0862 八代市松江城町6-6 八代商工会館 0965-35-5453

熊本城北営業所 865-0025 玉名市高瀬290-1 玉名商工会館3F 0968-72-2947
大分支社 870-0023 大分市長浜町3-15-19 大分商工会議所ビル2F 097-532-2260
大分営業所 870-0023 大分市長浜町3-15-19 大分商工会議所ビル2F 097-532-2260
中津営業所 871-0058 中津市豊田町2-423-10 吉岡ビル4F 0979-24-1190
豊南営業所 876-0844 佐伯市向島1-10-1 佐伯商工会館1F 0972-20-0924
宮崎支社 880-0811 宮崎市錦町1-10 宮崎グリーンシアター壱番館7F 0985-22-3128
宮崎営業所 880-0811 宮崎市錦町1-10 宮崎グリーンシアター壱番館7F 0985-22-3426
都城営業所 885-0073 都城市姫城町4街区1 都城商工会議所1F 0986-26-0832
鹿児島支社 892-0842 鹿児島市東千石町1-38 鹿児島商工会議所ビル8F 099-222-7478
鹿児島営業所 892-0842 鹿児島市東千石町1-38 鹿児島商工会議所ビル8F 099-222-7734
北薩営業所 895-0052 薩摩川内市神田町3-25 川内商工会議所会館2F 0996-22-1209
鹿屋営業所 893-0015 鹿屋市新川町600 鹿屋商工会議所会館4F 0994-44-5870
南薩営業所 898-0012 枕崎市千代田町45-4 中崎ビル3F 0993-73-2170
アクサ FA
東日本FA統括部 163-0237 新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル37F 03-5324-5620

札幌FA支社 060-0032 札幌市中央区北二条東4-1-2 サッポロファクトリー三条館5F 011-207-0661
仙台FA支社 980-0013 仙台市青葉区花京院1-1-20 花京院スクエア8F 022-712-8571
東京FA支社 108-0075 港区港南2-16-4 品川グランドセントラルタワー7F 03-6717-6011
東京中央FA支社 108-0075 港区港南2-16-4 品川グランドセントラルタワー7F 03-6717-6015
池袋FA支社 170-0013 豊島区東池袋1-10-1 住友池袋駅前ビル4F 03-5956-7311
池袋中央FA支社 170-0013 豊島区東池袋1-10-1 住友池袋駅前ビル4F 03-5956-7430
新宿FA支社 163-0237 新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル37F 03-5324-5610
青山FA支社 107-0062 港区南青山3-1-31 NBF南青山ビル7F 03-5785-2011
南青山FA支社 107-0062 港区南青山3-1-31 NBF南青山ビル7F 03-5785-2180
つくばFA支社 305-0032 つくば市竹園1-6-1 つくば三井ビルディング18F 029-855-9831
横浜FA支社 231-0005 横浜市中区本町3-30-7 横浜平和ビル7F 045-662-0721
神奈川IFA支社 231-0005 横浜市中区本町3-30-7 横浜平和ビル7F 045-662-0775
西日本FA統括部 650-0035 神戸市中央区浪花町59 神戸朝日ビルディング20F 078-321-0572
名古屋FA支社 460-0003 名古屋市中区錦1-11-11 名古屋インターシティ9F 052-232-3402
東海FA支社 460-0003 名古屋市中区錦1-11-11 名古屋インターシティ9F 052-232-2181

中京FA支社 460-0003 名古屋市中区錦1-11-11 名古屋インターシティ9F 052-232-3435
大阪FA支社 541-0041 大阪府中央区北浜3-7-12 京阪御堂筋ビル4F 06-6209-1931
近畿FA支社 541-0041 大阪府中央区北浜3-7-12 京阪御堂筋ビル4F 06-6209-1936
神戸FA支社 650-0035 神戸市中央区浪花町59 神戸朝日ビルディング20F 078-321-0571
神戸三宮FA支社 650-0035 神戸市中央区浪花町59 神戸朝日ビルディング20F 078-321-0693
広島FA支社 730-0051 広島市中区大手町2-7-10 広島三井ビルディング5F 082-240-4091
福岡FA支社 810-0001 福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡10F 092-718-1340
福岡中央FA支社 810-0001 福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡10F 092-725-7781
博多FA支社 810-0001 福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡10F 092-718-1288
北九州FA支社 803-0812 北九州市小倉北区室町1-1-1 リバーウォーク北九州業務棟9F 093-591-3901
北九州中央FA支社 803-0812 北九州市小倉北区室町1-1-1 リバーウォーク北九州業務棟9F 093-591-3903
大分FA支社 870-0044 大分市舞鶴町1-4-35 大分三井ビルディング2F 097-537-7461
アクサ コーポレート
首都圏法人営業部 108-8020 港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー 03-6737-6010
首都圏法人第二営業部 108-8020 港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー 03-6737-7310

首都圏法人第二営業部 神奈川オフィス 231-0005 横浜市中区本町3-30-7 横浜平和ビル2F 045-201-2185
ソリューションパートナー営業グループ 108-8020 港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー 03-6737-7590
コーポレートサポートセンター 108-8020 港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー 03-6737-7830
セールスサポートグループ 108-8020 港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー 03-6737-7230
グループサポートセンター 108-8020 港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー 03-6737-7220
東京法人営業部 108-8020 港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー 03-6737-7440
公法人部 108-8020 港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー 03-6737-7470
公法人部 札幌オフィス 060-0001 札幌市中央区北1条西4-2-12 北1条アネックスビル5F 011-231-8787
公法人部 仙台オフィス 980-0013 仙台市青葉区花京院1-1-20 花京院スクエア8F 022-267-6133
東海法人営業部 460-0003 名古屋市中区錦1-11-11 名古屋インターシティ8F 052-232-3673
東海法人営業部 金沢オフィス 920-0869 金沢市上堤町1-15 金沢上堤町ビル3F 076-221-7722
関西法人営業部 541-0041 大阪府中央区北浜3-7-12 京阪御堂筋ビル5F 06-6209-2872
九州法人営業部 810-0001 福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡12F 092-718-1354

アクサ エージェント
東日本エージェント統括部
103-0001 中央区日本橋小伝馬町14-7 アクサ小伝馬町ビル8F 03-6733-6000
北海道エージェント営業部
060-0001 札幌市中央区北1条西4-2-12 北一条アネックスビル5F 011-221-3051
関信越エージェント営業部
330-0802 さいたま市大宮区宮町1丁目114-1 ORE大宮ビル3F 048-640-6773
関信越エージェント営業部 仙台サテライトオフィス
980-0013 仙台市青葉区花京院1-1-20 花京院スクエア8F 022-267-6131
首都圏エージェント営業部
103-0001 中央区日本橋小伝馬町14-7 アクサ小伝馬町ビル8F 03-6733-6000
広域エージェント営業部(首都圏)
103-0001 中央区日本橋小伝馬町14-7 アクサ小伝馬町ビル8F 03-6733-6320
AGサポートセンター
103-0001 中央区日本橋小伝馬町14-7 アクサ小伝馬町ビル8F 03-6757-0580
神静エージェント営業部
231-0005 横浜市中区本町3-30-7 横浜平和ビル2F 045-225-5271
神静エージェント営業部 静岡サテライトオフィス
420-0859 静岡市葵区栄町3-1 あいおいニッセイ同和損保 静岡第一ビル10F 054-272-0333
西日本エージェント統括部
541-0041 大阪市中央区北浜3-7-12 京阪御堂筋ビル5F 06-6209-2808
中部エージェント営業部
460-0003 名古屋市中区錦1-11-11 名古屋インターシティ8F 052-232-3671
中部エージェント営業部 金沢サテライトオフィス
920-0869 金沢市上堤町1-15 金沢上堤町ビル3F 076-221-3780
関西エージェント営業部
541-0041 大阪市中央区北浜3-7-12 京阪御堂筋ビル5F 06-6209-2811
広域エージェント営業部(関西)
541-0041 大阪市中央区北浜3-7-12 京阪御堂筋ビル5F 06-6209-2808

中四国エージェント営業部
730-0051 広島市中区大手町2-7-10 広島三井ビルディング4F 082-249-1781
中四国エージェント営業部 岡山サテライトオフィス
700-0985 岡山市北区厚生町3-1-15 岡山商工会議所ビル7F 086-233-7361
中四国エージェント営業部 高松サテライトオフィス
760-0056 高松市中新町11-1 アクア高松中新町ビル4F 087-835-5820
九州エージェント営業部
810-0001 福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡12F 092-718-1362
九州エージェント営業部 熊本サテライトオフィス
860-0022 熊本市中央区横紺屋町10 熊本商工会議所ビル4F 096-325-2860
AGサポートセンター(登録チーム)
103-0001 中央区日本橋小伝馬町14-7 アクサ小伝馬町ビル8F 03-6733-6440
ダイレクトエージェント営業部
108-8020 港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー19F 03-6737-5770

アクサ 金融法人 チャネル
第一営業部
163-0430 新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル30F 03-5909-1950
第一営業部(札幌)
060-0001 札幌市中央区北1条西2-2-1 北海道経済センタービル6F 011-221-5598
第二営業部
163-0430 新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル30F 03-5322-9231
第三営業部
460-0003 名古屋市中区錦1-11-11 名古屋インターシティ8F 052-232-3450
第四営業部(大阪)
541-0041 大阪市中央区北浜3-7-12 京阪御堂筋ビル4F 06-4707-3858
第四営業部(福岡)
810-0001 福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡12F 092-725-7784
営業開発部
108-8020 港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー 03-6737-7189

開示基準項目索引

I 保険会社の概況及び組織 41

- ① 沿革 41
- ② 組織図 42～45
- ③ 店舗網一覧 118～123
- ④ 資本金の推移 46
- ⑤ 株式の総数 46
- ⑥ 株式の状況 46
 - 1 発行済株式の種類等 46
 - 2 大株主 46
- ⑦ 主要株主の状況 47
- ⑧ 取締役・執行役・執行役員 47
- ⑨ 会計参与の氏名又は名称 47
- ⑩ 従業員の在籍・採用状況 47
- ⑪ 平均給与（内勤社員） 47
- ⑫ 平均給与（営業社員） 47

II 保険会社の主要な業務の内容 48

- ① 主要な業務の内容 48
- ② 経営方針 13

III 2012年度における事業の概況 48

- ① 2012年度における事業の概況 8～11
- ② 契約者懇談会開催の概況 48
- ③ 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数及び苦情からの改善事例 31
- ④ 契約者に対する情報提供の実態 35
- ⑤ 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法 35
- ⑥ 営業社員・代理店教育・研修の概略 36～39
- ⑦ 新規開発商品の状況 16
- ⑧ 保険商品一覧 106～116
- ⑨ 情報システムに関する状況 34
- ⑩ 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況 21

IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 49

V 財産の状況 50

- ① 貸借対照表 50
- ② 損益計算書 51
- ③ 株主資本等変動計算書 52
- ④ キャッシュ・フロー計算書 53
- ⑤ 債務者区分による債権の状況 64
 - （破産更生債権及びこれらに準ずる債権）
 - （危険債権）
 - （要管理債権）
 - （正常債権）

- ⑥ リスク管理債権の状況 64
 - （破綻先債権額）
 - （延滞債権額）
 - （3ヵ月以上延滞債権額）
 - （貸付条件緩和債権額）
- ⑦ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況 64
- ⑧ 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率） 65
- ⑨ 有価証券等の時価情報（会社計）
 - 1 有価証券の時価情報 66～68
 - 2 金銭の信託の時価情報 68
 - 3 デリバティブ取引の時価情報 69～71
- ⑩ 経常利益等の明細（基礎利益） 72
- ⑪ 監査 72
- ⑫ 代表者による財務諸表の確認 72

VI 業務の状況を示す指標等 73

- ① 主要な業務の状況を示す指標等
 - 1 決算業績の概況 8～11
 - 2 保有契約高及び新契約高 73
 - 3 年換算保険料 74
 - 4 保障機能別保有契約高 75
 - 5 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高 76
 - 6 異動状況の推移 76～78
 - 7 契約者配当の状況 78
- ② 保険契約に関する指標等
 - 1 保有契約増加率 79
 - 2 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険） 79
 - 3 新契約率（対年度始） 79
 - 4 解約失効率（対年度始） 79
 - 5 個人保険新契約平均保険料（月払契約） 79
 - 6 死亡率（個人保険主契約） 79
 - 7 特約発生率（個人保険） 79
 - 8 事業費率（対収入保険料） 79
 - 9 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 79
 - 10 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合 80
 - 11 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合 80
 - 12 未だ収受していない再保険金の額 80
 - 13 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合 80
- ③ 経理に関する指標等
 - 1 支払備金明細表 80
 - 2 責任準備金明細表 80
 - 3 責任準備金残高の内訳 80

-4 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、 積立率、残高（契約年度別）……………	81
-5 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を 最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備 金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数……………	81
-6 契約者配当準備金明細表……………	81
-7 引当金明細表……………	82
-8 特定海外債権引当勘定の状況……………	82
-9 資本金等明細表……………	82
-10 保険料明細表……………	82
-11 保険金明細表……………	83
-12 年金明細表……………	83
-13 給付金明細表……………	83
-14 解約返戻金明細表……………	83
-15 減価償却費明細表（賃貸用不動産等を除く）……………	83
-16 事業費明細表……………	84
-17 税金明細表……………	84
-18 リース取引……………	84
-19 借入金残存期間別残高……………	84
4 資産運用に関する指標等（一般勘定）……………	
-1 資産運用の概況……………	85
-2 運用利回り……………	86
-3 主要資産の平均残高……………	86
-4 資産運用収益明細表……………	87
-5 資産運用費用明細表……………	87
-6 利息及び配当金等収入明細表……………	87
-7 有価証券売却益明細表……………	87
-8 有価証券売却損明細表……………	87
-9 有価証券評価損明細表……………	87
-10 商品有価証券明細表……………	87
-11 商品有価証券売買高……………	87
-12 有価証券明細表……………	88
-13 有価証券残存期間別残高……………	88
-14 保有公社債の期末残高利回り……………	88
-15 業種別株式保有明細表……………	89
-16 貸付金明細表……………	89
-17 貸付金残存期間別残高……………	89
-18 国内企業向け貸付金企業規模別内訳……………	90
-19 貸付金業種別内訳……………	91
-20 貸付金使途別内訳……………	92
-21 貸付金地域別内訳……………	92
-22 貸付金担保別内訳……………	92
-23 有形固定資産明細表……………	92
-24 固定資産等処分益明細表……………	93
-25 固定資産等処分損明細表……………	93
-26 賃貸用不動産等減価償却費明細表……………	93
-27 海外投融資の状況……………	93～94
-28 海外投融資利回り……………	94
-29 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）……………	94
-30 各種ローン金利……………	94
-31 無形固定資産及びその他の資産明細表……………	94

5 有価証券等の時価情報（一般勘定）……………	
-1 有価証券の時価情報……………	95
-2 金銭の信託の時価情報……………	96
-3 デリバティブ取引の時価情報……………	96～97
〈参考資料〉証券化商品等への投資及び サブプライム関連投資の状況……………	98～99

VII 保険会社の運営…………… 100

1 リスク管理の体制……………	25～26
2 法令遵守の体制……………	23～24
3 保険業法第二百一十一条第一項第一号の確認（第三分野保 険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性……………	100
4 指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称……………	100
5 個人データ保護について……………	27～28
6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針……………	29

VIII 特別勘定に関する指標等…………… 100

1 特別勘定資産残高の状況……………	100
2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	
-1 運用環境……………	101
-2 運用内容……………	101
3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	
-1 個人変額保険……………	102
-2 個人変額年金保険……………	103～104

IX 信託業務に関する指標…………… 104

X 保険会社及びその子会社等の状況…………… 104

アクサ生命保険株式会社

2013年7月

〒108-8020 東京都港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー
TEL.03-6737-7777 (代表)

<http://www.axa.co.jp/life/>

本誌は保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です



www.axa.co.jp/life



アクサ生命保険株式会社

redefining / standards

〒108-8020 東京都港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー
TEL 03-6737-7777(代表)

<http://www.axa.co.jp/life/>

Form No. CM1302